愛知県博物館協会30年史

愛知県博物館協会

文化の時代に

——愛知県博物館協会30年史
の発行にあたって——

愛知県博物館協会は，お陰をもちまして設立30周年を迎えることができました。

これもひとえに，加盟各館の館長さまをはじめ関係各位のご理解とご支援の賜物でありましてここに厚くお礼を申し上げる次第でございます。

さて，すこし，さかのぼりますと，わたしどもの協会は，その前身の協議会で発足した当初が8館，そのご昭和59年20周年時で65館，そしていまや114館の加盟館を擁する全国的にも屈指の協会となってまいりました。

たしかに，勤勉な民族の資質をいかし戦後のわが国を高度経済成長させた力が，そのあと文化にたいする追い風となり，地元愛知県にも全国の注目をあつめた芸術文化センターをはじめ，おおくの文化施設あるいは博物館が建設される時代のページをめくったのでしょう。

しかし，文化が量や数から，その評価をうけるものでないことを考えれば，それぞれの館が，これからいよいよその質を高めることこそ，社会から要請されているわけで，これはまたわたしども協会自身にも突き付けられている重要な課題でもあります。

また，地方の時代の言葉も，単に首都圏の政治経済機能の分散をさすことではなく，それこそ日本列島のひだにかくれるような規模ながらも地域文化推進の貴重な役割をはたしている多くの博物館に，いまこそ光をあてる時代だと受け止めることも，また当然でありましょう。

そのようなことを，例示的にあげることだけでも，これからまた40周年目にむけて踏み出す愛知県博物館協会が，「なにをなすべきか」そして「どのようなことにお手伝いできるのか」の答えがでているようにおもいます。

博物館の関係からみれば，文化の追い風をうけてとりあえずは，ここ十数年の間に大小多彩なおおくの船舶が建造されたともいえるのでしょうが，この先，乗船客でもある来館者にいかに楽しい航路をたのしんでいただけるように操船していくのか，船員であるわたしたちの任務はまことに重いものがあります。

しかし，わたしたちの船は単独ではありません。「愛博協」という船団により文化の時代を押し渡ろうとしております。

この30周年記念誌が，ささやかながらも，その海図の役割の一端を果たすことができればこれにすぎたる喜びはありません。

貴重な原稿をお寄せいただいたかたがた，そして編纂にあたられたみなさんに，厚くお礼もうしあげますとともに，こんごとも愛知県博物館協会の発展に格段のご支援を賜りますようお願いいたし発刊の言葉とさせていただきます。

愛知県博物館協会
会長　山　田　敬　二

愛知県博物館協会年表

年　月　日	事　　項
昭和37年	
6月28～30日	犬山市の犬山ユースホステルにおいて神奈川県博物館協会と財団法人日本モンキーセンターの間で交換研究会が開催され，神奈川県博物館協会と愛知県下の博物館施設の交流が始まる。
昭和38年	
9月11日	日本博物館協会より東海地区ブロック会議開催の要望あり，神奈川・静岡・愛知・岐阜・山梨の5県24施設が熱海美術館にて会合，「東海地区博物館連絡協議会」（以下，東海博とす）結成。第1回総会開催される。
11月20日	神奈川県博物館協会星野直隆事務局長（金沢文庫）より東海博に各県2名の理事選出の要請がある。
12月6日	愛知地区博物館連絡協議会結成委員会を愛知県文化会館において開催。
昭和39年	
1月16日	愛知地区博物館連絡協議会結成総会，加盟11館園にて発足，年会費1口500円。 理事（会長）　徳川美術館　館長　熊沢五六 理事（副会長）　愛知県文化会館　館長　魚住東洋 理事　市立名古屋科学館　事務局長　浅野正徳 理事　豊橋向山天文台　台長　金子　功 理事　日本モンキーセンター　学芸次長　廣瀬　鎮
6月25日	愛知地区博物館連絡協議会（以下，愛博連協とす）理事会開催，於愛知県文化会館，4施設参加，加盟館園14施設となる（徳川美術館，愛知県文化会館，設楽町立奥三河郷土館，市立名古屋科学館，犬山自然植物園，鳳来寺山自然科学博物館，東山動物園，東山植物園，蒲郡市竹島水族館，日本モンキーセンター，豊橋向山天文台，常滑市立陶芸研究所，名古屋城管理事務所，渥美フラワーセンター）。
7月3日	昭和39年度愛博連協総会開催，於鳳来寺山自然科学博物館，参加10施設，予算額11,000円。
11月13～14日	東海博昭和39年度総会開催，於市立名古屋価格館（愛知県当番）
10月15日	『愛知の博物館』創刊号発行。
12月3日	愛博連協職員名簿作成，配布。
昭和40年	
2月28日	第1回学術職員研究会（以下，学職研とす）を明治村において開催，「神奈川県博の学芸員研究会10年のあゆみ」（横須賀市立自然科学博物館柴田敏隆），明治村見学（解説伊藤昭夫），参加者17名。
4月	『東西南北』創刊号発行（編集，愛博連協事務局，金子功他，印刷：豊橋向山天文台）。
4月30日	理事会開催，於愛知県文化会館。
5月8日	昭和40年度愛博連協総会開催，於日本モンキーセンター，犬山自然植物園。
5月20日	第2回学職研開催，於市立名古屋科学館，「欧米の博物館を訪ねて」（三重大学椎野季雄），参加者14名。
6月7日	東海博昭和40年度総会参加，於久能山東照宮（静岡）。
6月17～18日	第3回学職研開催，於鳳来寺山自然科学博物館（神奈川県博と交換研究会），「写真応用の展示説明札の製作」（豊橋向山天文台小木曽俊義），「長篠戦史における諸問題」（長篠城趾史保存会会長丸山彰），参加者14名。
7月26日	第4回学職研開催，於愛知県文化会館，「博物館法における諸問題」（徳川美術館木下稔，日本モンキーセンター廣瀬鎮），「東北の博物館をみて」（豊橋向山天文台金子功）「第8回新象展」（解説吉川伸），参加者10名。
9月29日	第5回学職研開催，於市立名古屋科学館，「模写と復元」（徳川美術館櫻井清香），「昭和40年学芸

年　月　日	事　　項
	員研修会伝達講習」(市立名古屋科学館滝本正二，日本モンキーセンター廣瀬鎮)，「徳川家康展」(解説熊沢五六)，参加者９名。
昭和41年	
２月４日	理事会開催，於県文化会館。
３月２日	愛博連協編集委員会開催，『東西南北』に月予定資料，人事，諸活動記録収録。昭和40年度：―『愛知の博物館』№２，３，４；『東西南北』№１，２，３，４，５，６発行。愛博連協編集委員会設置。
５月14日	昭和41年度総会理事会開催，第６回学職研開催，於蒲郡竹島水族館。三河湾・乃木山・岸間コレクション等見学，参加13施設20名。
５月26～27日	東海博昭和41年度理事会・総会参加，於神奈川県箱根町湯本嶺水苑。施設見学＝箱根美術館・箱根自然博物館，等見学。
７月７日	編集委員会開催，於市立名古屋科学館。
７月21日	理事会開催，於県文化会館，出席６名，第15回全国博物館大会準備。
７月28日	第７回学職研開催，於名古屋市農業センター，「施設紹介」(横井弥市)。
８月７日	編集委員会開催，於サンモリッツ，定期刊行物編集。
９月１日	第８回学職研開催，於市立名古屋科学館，「欧米の博物館をみて」(久恒館長)。
９月21日	編集委員会開催，於市立名古屋科学館，第15回全国博物館大会資料作成。
10月５日	編集委員会開催，於市立名古屋科学館，第15回全国博物館大会資料作成。
10月12日	理事会・第９回学職研開催，於県文化会館，全国大会要項打合せ。
11月16日	理事会開催，於県文化会館，日博協星野事務局長を囲む協議。
昭和42年	
１月10日	理事会開催，於県文化会館，日博協全国大会会員協力依頼他。
１月30日	愛博連協臨時総会開催，於県文化会館，日博協全国大会要項および，役員事務分担，参加者17名。
２月13日	編集委員会開催，於県文化会館，定期刊行物，大会資料。
３月７日	編集委員会開催，於明治村，大会資料。
３月15日	理事会開催，於県文化会館，星野事務局長と大会最終協議，参加者13名。 昭和41年度：―『愛知の博物館』№５，６，７，８；『東西南北』№７，８，９，10発行。新加盟館園：―熱田神宮宝物館，犬山城，豊田市郷土資料館。編集委員：―金子功，滝本正二，木下稔，成瀬錠一，廣瀬鎮。
４月６日	昭和42年度愛博連協総会・理事会および第10回学職研開催，於名古屋城，参加12施設20名。この折「愛知県博物館協会」(以下，愛博協とす）と名称変更。
４月13日	編集委員会開催，於県文化会館。
４月26日	編集委員会開催，於県文化会館。
５月19日	編集委員会開催，於県文化会館。
５月31日	編集委員会開催，於県文化会館。
６月１日	施設要覧特集号発行。
６月中旬	『東三河博物館施設案内』(24頁，色刷）出版し，管内各学校へ配布。
６月27～30日	第15回全国博物館大会愛知県大会開催，於名古屋市教育館，県文化会館，市立名古屋科学館。県費補助30万円。
６月27日	開会式，記念講演，全体会議，シンポジムム。
６月28日	分科会，研修会。
６月29日	全体会議，閉会式。
７月21日	編集委員会開催，於名古屋科学館，大会報告書，他。
８月10日	編集委員会開催，於名古屋科学館，大会報告書，他。
９月13日	編集委員会開催，於熱田神宮宝物館，定期刊行物。

年　月　日	事　　項
10月13～14日	東海博昭和42年度理事会・総会参加，於岐阜県高山市公民館（岐阜県）。
11月１日	編集委員会開催，於県文化会館。
11月９日	理事会開催，於県文化会館，昭和43年度事業計画，昭和42年度事業報告。あらたに昭和43年度県費補助（30万円）交付申請を決定。
昭和43年	
２月２日	編集委員会開催，於名古屋科学館。
２月20日	第１回愛博協研究会開催。於華山文庫。華山文庫・東大寺大仏殿瓦場跡等見学他。「渥美町一帯の植物について」「瓦場発掘について」（渥美町高平修一，渡辺美吉） 昭和42年度：－『愛知の博物館』No.９，10，11：『東西南北』No.11，12，13，14，15，16発行。 新加盟館園：－豊橋市文化会館郷土資料室，名古屋市蓬左文庫，名古屋市豊清二公顕彰館，小牧市歴史館。
５月30日	昭和43年度愛博協総会・理事会開催，於明治村，参加19施設24名。会則一部改正，全国博物館週間行事として各種の事業計画がくまれる。当年度より各理事館１～２名の実行委員選出をもとめ事業の充実をはかる。 役員改選により，以下のとおり新役員きまる。 理事（会長）　徳川美術館　館長　熊沢五六 理事（副会長）　県文化会館　館長　松尾信資 理事　市立名古屋科学館　事務局長　浅野正徳 理事　日本モンキーセンター　所長　宮地伝三郎 理事　豊橋向山天文台　台長　金子　功 理事　鳳来寺山自然科学博物館　館長　夏目克己 理事　博物館明治村　館長　谷口吉郎 理事　豊田市郷土資料館　館長　兵藤才市 理事　名古屋城天守閣管理事務所　所長　佐藤吉正 理事　熱田神宮宝物館　館長　岡本健治
６月６～７日	東海博昭和43年度総会参加，於富士山麓河口湖富士急ハイランドホテル(静岡県)。17施設25名参加。
９月３日	実行委員会開催，於県文化会館，文化講演会実施案，他。
９月９・30日	パネル巡回展小委員会開催，於県文化会館，製作計画。
10月10～20日	第10回理科展，愛博協・日本モンキーセンターの共催で開催，於市立名古屋科学館。
10月10日～11月30日	愛博協パネル巡回展開催，於市立名古屋科学館，名古屋市教育館，豊田市郷土資料館。
10月14日	愛博協文化講演会開催，於名古屋市教育館，「世界における日本の美術」（谷川徹三，村井国男）。
10月	真福寺文庫（大須文庫）新規加盟。
11月12日	実行委員会開催，於熱田神宮龍影閣，定期刊行物。
11月17日	名古屋市内小中高校社会科担当教諭を招待して，愛博協文化財探勝の会開催，徳川美術館・蓬左文庫・豊清二公顕彰館・甚目寺・尾張国分寺収蔵庫・妙興寺，外２施設見学，参加者30名。
12月５～６日	県外研修会開催，鎌倉国宝館・葉山観光館・油壺水族館・城ヶ島町立博物館・横須賀市立博物館・記念艦三笠・横浜海洋科学博物館・神奈川県立博物館等見学。参加15施設22名。
昭和44年	
１月28日	第２回愛博協研修会開催，於豊橋向山天文台，展示用説明札製作実技講習会，参加12施設17名。 第３回実行委開催，定期刊行物。
２月12日	実行委員会開催，於県文化会館，昭和44年度事業計画，東海博総会他。
３月１日	理事会開催，於県文化会館，昭和43年度事業報告，昭和44年度事業計画他。 昭和43年度：－『愛知の博物館』No.12，13：『東西南北』No.17，18，19，20；『第15回全国博物

年　月　日	事　　項
	館大会学芸員懇談会記録』発行。新加盟館園：－真福寺文庫，加盟24館園となる。
4月24日	昭和44年度愛博協総会・理事会開催，於鳳来寺山自然科学博物館，参加26施設。
4月28日	実行委員会開催，於県文化会館，研修会・定期刊行物・文化財の探勝の会他。
5月22～23日	東海博昭和44年度総会開催，於日本モンキーセンター附属博物館・明治村（愛知県－当番）。
9月中旬	全国博物館週間にちなみ，「愛知県博物館要図」を県下公立小中高校1200余校に配布。
9月23日	全国博物館週間行事として，西三河の小中学校教諭47名を招待して，第2回文化財探勝の会開催，華蔵寺・大樹寺・豊田市郷土資料館を見学。
9月25日	実行委員会開催。
10月1～5日	愛博協「愛知の博物館展」開催，於名古屋科学館，参加20施設。 後援：－毎日新聞社，愛知県・名古屋市教育委員会。
11月6日	実行委員会開催。
11月26～27日	県外研修会開催，京都国立博物館・京都府立総合資料館・白鶴美術館・明石天文科学館他を見学。参加者11名。
昭和45年	
2月25日	実行委員会開催，於名古屋科学館。
3月20日	愛博協研修会開催，於名古屋科学館，「メモモーションカメラによる見学者行動調査」，「カーネギー博物館の教育活動」（廣瀬鎮），参加7施設20名。 昭和44年度：一壁新聞配布，「愛知県博物館要図」作成し県下公立小中学校（1200校）へ配布，ガイドブック『愛知の博物館』改訂版作成し加盟館園等へ配布，『東西南北』№21～31：『愛知の博物館』№14，15，16発行。
4月14日	昭和45年度愛博協総会・理事会開催，参加20施設。役員改選。 理事（会長）　徳川美術館　館長　熊沢五六 理事（副会長）　県文化会館　館長　松尾信資 理事　市立名古屋科学館　館長　久恒中陽 理事　日本モンキーセンター　館長　田中利男 理事　博物館明治村　館長　谷口吉郎 理事　豊田市郷土資料館　館長　兵藤才市 理事　鳳来寺山自然科学博物館　館長　夏目克己 理事　熱田神宮宝物館　館長　岡本健治 監事　名古屋城管理事務所　所長　河口武富 監事　切支丹遺蹟博物館　館長　佐藤　一
5月19～20日	東海博昭和45年度総会参加，於神奈川県立博物館（神奈川県）。
6月11日	理事会開催，於県文化会館，当年度事業分担について協議。
8月28日	実行委員会開催，於県文化会館。
9月2日	実行委員会開催，於県文化会館，「あいちの博物館展」につき打合せ。
10月9～14日	名鉄メルサ6階通路にて「レッツゴーミュージアム」展開催，参加25施設。 伊良湖自然科学博物館入会。
12月11日	愛博協第1回学芸職員研修会（以下，学職研修とす）開催，於豊田市郷土資料館，「博物館における資料の整理・分類カードについて」（講演），「欧米の博物館」（名古屋科学館稲月光），参加4施設11名。
12月	荒木集成館が入会。
昭和46年	
3月20日	愛博協第2回学職研修開催，於常滑市立陶芸研究所，『博物館事務資料をめぐって』（日本モンキーセンター三戸幸久），「福岡県直方市のサルの石像」（廣瀬鎮），「照明について」（名古屋科学館三輪克），「常滑古陶について」（常滑市立陶芸研究所所沢田由治），参加6施設11名。

年　月　日	事　　項
	昭和44年度：一壁新聞配布，「愛知県博物館要図」，ガイドブック『愛知の博物館』増刷，『東西南北』№32～43，『愛知の博物館』№17発行。
4月	財団法人岩田洗心館入会。
5月28日	昭和46年度愛博協総会・理事会開催，於豊田市立図書館。
6月22～25日	県外研修会開催，北方文化博物館・佐渡博物館・相川郷土博物館・長岡市郷土資料館・長岡市立科学博物館を見学。参加6施設16名。
7月1日	東海博昭和46年度総会参加，於東海大学海洋科学博物館（静岡県）。
8月11日	理事会開催，於県文化会館。ガイドブック『愛知の博物館』作成のため編集委員会を組織する。
8月25日	ガイドブック編集委員会開催，於県文化会館。
12月14日	ガイドブック編集委員会開催，於県文化会館。
昭和47年	
1月21日	ガイドブック編集委員会開催，於県文化会館。
3月8日	愛博協県内研修会(学職研修)開催，於明治村，「資料の整理分類研究」（熱田神宮太田正弘），「韓国の博物館をめぐって」（金子功），参加8施設10名。
3月23日	ガイドブック編集委員会開催，於県文化会館。 昭和46年度：『東西南北』№44～55：『愛知の博物館』№18発行。
5月24日	昭和47年度愛博協総会・理事会開催，於切支丹遺蹟博物館，参加18施設23名。
7月14日	理事会開催，於県文化会館，当年度事業分担等について。
9月9日	東海博昭和47年度総会参加，於郡上郡明方村中央公民館（岐阜県）。シンポジウム「現在の博物館における問題点」他。
10月11日	愛知・岐阜両県博物館協会合同学芸職員研修会開催，於内藤記念くすり資料館，「台湾国立博物館の展示」（金子功），「ソヴィエト宗教博物館をめぐる焼身自殺，民族自決論」（吉田幸平），「教育活動」（三輪克），参加15施設22名。
11月26日	愛博協「東三河文化財探勝の会」開催，豊川市三明寺・大原薬業資料館・鳳来町長篠城趾史蹟保存館・馬の背岩・鳳来寺山東照宮を見学。参加者中学校教諭その他43名。
昭和48年	
1月23日	愛博協研修会開催，於熱田神宮庁会議室。講演会：—「美術の保存と陳列」（奈良国立博物館蔵田蔵），「正倉院の歴史と宝物」（蔵田蔵），「正倉院宝物の工芸技術」（荒川浩和），参加8施設16名。 昭和47年度：一壁新聞配布，『東西南北』№56～67：『愛知の博物館』№19発行。ガイドブック『愛知の博物館』3000部増刷。
5月29日	昭和48年度愛博協総会・理事会開催，於博物館明治村。
7月12～13日	東海博昭和48年度総会開催，於愛知県三谷町あゆち荘（愛知県当番），鳳来寺山自然科学博物館・長篠城趾史跡保存館見学。
9月13～14日	愛博協研修会開催，於東栄町御園天文科学センター，「展示はいかにあるべきか，どんなものが望ましいか，製作の要点は？」（東海地区博物館連絡協議会と共催）。
9月21日	理事会開催，於県文化会館，当年度事業分担等について。
11月29日	名古屋タイムズ，加盟館園29館の紹介掲載。
12月14日	東海地区科学施設協議会研究会と共催で学芸員養成研修会開催，於県立図書館視聴覚室。講義：—博物館学（廣瀬鎮），教育原理（滝本正二），社会教育概論（小堀勉）。9施設29名参加。
昭和49年	
3月10日	文化財探勝の会開催，常滑市立陶芸研究所・野間大坊・岩屋寺・貝殻公園を見学。参加者：—名古屋市内小中学校教諭その他38名。 昭和48年度：—「愛知県博物館・遺蹟地図」県下中高校に配布。『東西南北』№68～79；『愛知の博物館』№20発行。
5月17日	昭和49年度愛博協総会・理事会開催，於田原博物館（華山文庫）。理事補充（会則一部変更），9

年　月　日	事　　項
	館園とする。新たに，理事，御園天文科学センター所長金子功を選任，他は留任。参加18施設23名。
7月8～9日	東海博昭和49年度総会参加，於甲府市紫玉えん（山梨県）富士ビジターセンター見学。
7月30日	実行委員会開催，於県文化会館。
9月30日	理事会開催，於県文化会館。
12月13～14日	第2回学芸員養成研修会開催，於県立図書館視聴覚室。講義：―博物館学(柴田敏雄)，教育原理（滝本正二)，社会教育概論（廣瀬鎮)。
昭和50年	
3月16日	文化財探勝の会開催，徳川美術館・明治村を見学。参加者：―名古屋・尾張部小中学校教諭その他31名。 昭和49年度：―県内博物館パンフレット作成，県下博物館案内をホテルに配布。『東西南北』No.80～91；『愛知の博物館』No.21発行。
5月7日	昭和50年度愛博協総会･理事会開催，於熱田神宮宝物館，愛博協会費改訂（規約一部改正)，参加30名。
6月17～18日	東海博昭和50年度総会参加，於箱根まとい荘（神奈川県）大湧谷自然博物館・箱根神社宝物館等見学。
6月25日	実行委員会開催，於県文化会館，当年度事業打合せ等。
7月4日	実行委員会開催，於県文化会館。
8月	『東西南北』No.96より，編集が県文化会館から御園天文科学センターに移管。
昭和51年	
1月20日	博物館学セミナー開催，於日本モンキーセンター，「博物館と社会教育の相関」(廣瀬鎮)，「現代学芸員論」(福永重樹)，「自然動物園と教育活動」(水原洋城)，日本モンキーセンターと共催。
1月27日	実行委員会開催，於県文化会館。
2月	「愛知県博物館・史蹟地図」を作成。
2月23～24日	県外研修会開催，鳥羽水族館・海の博物館・ブラジル丸・神宮徴古館・農業館を見学。この折，愛知・三重両県博物館協会交換研究会の話あり。
3月17日	実行委員会開催，於県文化会館。 昭和50年度：―『東西南北』No.92～100；『愛知の博物館』No.22発行。「愛知県博物館・史蹟地図」を県下中学校，市町村教委に配布。
5月10日	理事会開催，於県文化会館。
5月28日	昭和51年度愛博協総会開催，於蒲郡フラワーパーク。新役員選出。

顧問			熊沢五六
理事（会長）	県文化会館	館長	内藤　徹
理事（副会長）	御園天文科学センター	所長	金子　功
理事	日本モンキーセンター	所長	四手井鋼英
理事	博物館明治村	館長	谷口吉郎
理事	市立名古屋科学館	館長	佐藤知雄
理事	徳川美術館	館長	徳川義宣
理事	熱田神宮宝物館	館長	岡本健治
理事	荒木集成館	館長	荒木　実
理事	豊田市郷土資料館	館長	宮川明男
理事	鳳来寺山自然科学博物館	館長	大原　廣
理事	東海市立平洲記念館	館長	築波　菘
監事	名古屋城天守閣管理事務所	所長	加藤俊雄
監事	切支丹遺蹟博物館	館長	佐藤よしあき

年　月　日	事　　項
	また，あらたに実行委員会設置を決定，委員を委嘱する。 御園天文科学センター　金子　功 日本モンキーセンター　廣瀬　鎮 市立名古屋科学館　三輪　克 博物館明治村　海老沢立志 徳川美術館　木下　稔 名古屋市博物館（仮称）　新海明敏 事務局　浅埜　勲
6月8～9日	東海博昭和51年度総会参加，於岐阜県博物館(岐阜県)。名和昆虫博物館・内藤記念くすり資料館・岐阜城等見学。
7月29日	愛知県文化振興会議参加，於県立図書館視聴覚室，「博物館登録の手続」(日博協今井良雄)，「博物館活動について」(金子功，廣瀬鎮)，「学芸員試験について」(鈴木睦美)。
10月8日	実行委員会開催，於県文化会館。
10月14日	学芸員養成研修会開催，於県立図書館，「博物館学」(三輪克)，「社会教育概論」(廣瀬鎮)，「博物館における業務について」(金子功)。
昭和52年	
2月4日	実行委員会開催，於県文化会館。
2月14～15日	文化財探勝の会（第1回愛知県・三重県博物館協会交換研究会）開催，於名古屋城，「東栄町における文教の里づくり」(金子功)，「盗難体験談」(寺内貞顕)，名古屋市立博物館建設現場見学。 昭和51年度：―『東西南北』No.101～103；『愛知の博物館』No.23発行。 ガイドブック『愛知の博物館』県下公立高校，市町村教委配布。
4月	リーフレット「みんなで博物館へ行こう」を作製。
5月20日	昭和52年度愛博協総会・理事会開催，於県文化会館，11施設14名参加。愛知県陶磁資料館・香嵐渓ヘビセンター・ヨコタ南方民族美術館が入会。昭和52年度実行委員は以下のとおり。 御園天文科学センター　金子　功 日本モンキーセンター　廣瀬　鎮 市立名古屋科学館　滝本正二 財団法人荒木集成館　荒木　実 博物館明治村　海老沢立志 県文化会館　川島敏一 愛知県・三重県博物館協会交換研究会（以下，両県交換会とす）を今後も継続することを決定。
6月9～10日	東海博昭和52年度総会参加，於熱川バナナワニ園（静岡県）。浜松市美術館・久能山東照宮博物館等見学。
6月24日	実行委員会開催，於県文化会館。
9月19日	実行委員会開催，於県文化会館。
11月4日	理事会開催，於県文化会館，愛博協表彰規程につき協議，マスプロ電工美術館・古橋懐古館が入会。
11月9～10日	愛知県文化振興会議参加，於奥三河郷土館。講演：―「博物館登録指定申請について」，「博物館は何をするところか」，「資料の整理と博物館活動」，「東栄町文化施設の概要」
11月14～15日	第2回両県交換会参加，於鳥羽市海の博物館・(三重県)「伊勢神宮の式年遷宮と御装束神宝」(鈴木義一)，「高齢者対象の科学知識普及活動の実践」(滝本正二)、「ジュゴンの飼育法」(中村昭)，ブラジル丸・鳥羽水族館・志摩マリンランド・お伊勢まいり資料館・神宮懐古館・農業館を見学。
昭和53年	
1月18日	愛博協表彰規程につき賛否を問い，賛成23加盟館園により成立。
1月24日	両県交換につき打合せ。

年　月　日	事　　項
2月10日	実行委員会開催，於県文化会館。 昭和52年度：—『東西南北』No.104～115；『愛知の博物館』No.24発行，パンフレット「みんなで博物館へ行こう」県下公立小中学校，市町村教委へ配布。
5月2日	表彰規程により，表彰選考委員会（第1回理事会）を開催，於県文化会館。
5月10日	昭和53年度愛博協総会・理事会開催，於鳳来寺山自然科学博物館。 表彰：— 功労賞　徳川美術館　名誉館長　熊沢五六 長篠城趾史蹟保存館　館長　丸山　彰 奨励賞　名古屋市東山動植物園　指導衛生係長　中村知治 役員改選ならびに補充（1館園増員）により，役員留任し，補充理事として名古屋博物館を追加。昭和53年度実行委員については，昭和52年度実行委員の留任と，あらたに御園天文科学センターの竹ノ内昭夫を追加決定。また，昭和53年度東海博表彰へ御園天文科学センター所長金子功を推薦することに決定。参加21施設27名。
5月19日	実行委員会開催，於県文化会館。
6月14～15日	東海博昭和53年度総会開催，於名古屋市博物館，熱田神宮宝物館・明治村・県陶磁資料館を見学。
11月10日	実行委員会開催，於県文化会館。
12月4～5日	愛知・三重・岐阜三県博物館協会交歓研究会（以下，三県交流会とす）開催，於県労働者研修センター(愛知県当番)。参加25施設39名。「荒木集成館の運営方針」(荒木実)，「海を守る運動」(石原義剛)，「瑞浪市化石博物館の現状」(渡辺俊典)，瀬戸陶土採掘場→瀬戸市歴史民俗資料館→愛知県陶磁資料館を見学。(岐阜県の参加により両県交換会を三県交流会に改める)
昭和54年	
1月17日	愛知県文化振興会議ならびに研修会を開催，於県文化会館。
2月22日	表彰選考委員会開催，於県文化会館。
3月14日	実行委員会開催，於県文化会館。 昭和53年度：—『東西南北』No.116～123；『愛知の博物館』No.25発行，ガイドブック『愛知の博物館』を県下高校，名古屋市内小中学校，市町村教委へ配布。新加盟館園：—昭和美術館・鈴木そろばん博物館・瀬戸市歴史民俗資料館・知多市民俗資料館。
5月11日	昭和54年度愛博協総会・理事会開催，於名古屋市博物館，参加22施設25名。 愛博協第2回表彰 功労賞　蓬左文庫嘱託　織茂三郎 奨励賞　犬山城管理事務所　岩田勝巳 奨励賞　日本モンキーセンター　山川鳩彦 15周年記念表彰　御園天文科学センター　金子　功 15周年記念表彰　日本モンキーセンター　廣瀬　鎮 昭和54年度実行委員会の委嘱は留任。新規入会：—豊橋市美術博物館・名古屋市見晴台考古資料館・蒲郡市郷土資料館。
5月12～13日	愛博協研修会開催，於東栄町御園天文科学センター，テーマ：—「地域社会と博物館」。
6月21～22日	東海博昭和54年度総会参加，於山梨県立美術館（山梨県）。
6月27日	実行委員会開催，於県文化会館。
10月	ガイドブック『愛知の博物館』改訂版発行，1000部。
11月12～13日	第2回三県交流会参加，於内藤記念くすり博物館（岐阜県）。3名研究発表。
12月12日	愛博協研修会・実行委開催，於県陶磁資料館，30名参加。
昭和55年	
1月28日	愛博協研修会・県文化振興会議共催，於熱田神宮宝物館。
2月27日	表彰選考委員会開催，於県文化会館。

年　月　日	事　　項
	昭和54年度：―『東西南北』No.124～131；『愛知の博物館』No.26発行。
5月20日	昭和55年度愛博協総会・理事会開催，於知多市民俗資料館。参加25施設34名。規約一部改正。
	愛博協第3回表彰
	功労賞　徳川美術館　跡部佳子
	功労賞　市立名古屋科学館　山田　博
	奨励賞　博物館明治村　小村幸男
	奨励賞　徳川美術館　佐藤豊三
6月26～27日	昭和55年度東海博総会参加，於神奈川県立博物館（神奈川県）。
7月31日	実行委開催。於県文化会館。
9月29～30日	第3回三県交流会参加，於三重県厚生年金休暇センター（三重県）。研究発表3名，伊勢神宮参拝・金剛証寺宝物館，等見学。
11月5～6日	愛博協県外研修開催，中国立博物館「正倉院展」および奈良県橿原考古学研究所附属博物館を見学。参加5施設8名。
12月4日	実行委員会開催，於県文化会館。
昭和56年	
3月3日	愛博協表彰選考委員会開催，於県文化会館。
4月3日	昭和56年度愛博協総会・理事会開催，於岩田洗心館。参加27施設32名。
	愛博協第4回表彰
	功労賞　市立名古屋科学館　平沢康男
	功労賞　名古屋市博物館　西田躬穂
	奨励賞　博物館明治村　大崎宗雄
	奨励賞　知多市民俗資料館　山原紀子
	新規加盟：―財団法人桑山清山会桑山美術館・豊橋市地下資源館（加盟44館園）。
6月1日	ガイドブック『愛知の博物館』改訂版発行（1600部）。
6月4～5日	愛博協研修会開催，於鳳来町開発センター・若松屋旅館。講演「設楽原決戦場について」（長篠城跡保存館館長丸山彰），設楽原古戦場跡見学，シンポジウム「資料の保存と展示」（意見発表：―豊橋市地下資源館家田健吾，ヨコタ南方民族美術館横田正臣，名古屋市博物館上村喜久子，知多市民俗資料館浅井紀子）
6月25～26日	東海博昭和56年度総会参加，於瑞浪市化石博物館（岐阜県）。
9月3日	実行委員会開催，於県文化会館，三県交流会実施案，『愛知の博物館』No.31，32発行について。
11月22～23日	第4回三県交流会研究会開催，於東栄町清学山荘（愛知県）。研究発表3名，「長滝の延年（花奪祭）」（岐阜県，若宮修古館長若宮多聞）他，講演「花祭について」（前東栄町文化財委員佐々木亀鶴），東栄町月の花祭見学，東栄町立博物館・花祭会館・ヨコタ南方民俗美術館・長篠城趾史蹟保存館の見学。
昭和57年	
2月25日	愛博協研修会，県文化振興会議と共催，於県婦人文化会館。
3月10日	理事会・表彰選考委員会開催，於県文化会館，総会日程等。
	昭和56年度：―『愛知の博物館』No.30，31発行。
4月24日	半田市郷土資料館入会。
4月27日	実行委員会開催，於県文化会館，昭和57年度事業計画，等。
5月25日	昭和57年度愛博協総会・理事会開催，於大府市歴史民俗資料館，参加30施設39名。
	愛博協第5回表彰
	功労賞　荒木集成館　荒木　実
	奨励賞　鳳来寺山自然科学博物館　松井　保
	役員改選により，下記のとおり決定。

年　月　日	事　　項
	理事（会長）　県陶磁資料館　館長　奥田信之
	理事（副会長）　奥三河御園高原自然学習村　所長　金子　功
	理事　熱田神宮宝物館　館長　岡本健治
	理事　荒木集成館　館長　荒木　実
	理事　市立名古屋科学館　館長　佐藤知雄
	理事　知多市民俗資料館　館長　竹内敏雄
	理事　徳川美術館　館長　徳川義宣
	理事　名古屋市博物館　館長　浅井岷一
	理事　日本モンキーセンター　所長　大沢　濟
	理事　博物館明治村　館長　関野　克
	監事　愛知県文化会館　館長　片山和夫
	監事　財団法人岩田洗心館　理事長　岩田不二子
	役員改選にともない，事務局も県文化会館より県陶磁資料館に移動。
6月4日	事務局移転完了。
6月10日	東海博昭和57年度総会参加，於浜松市博物館（静岡県）
6月21日	実行委員の委嘱。新実行委員は下記のとおり。
	県陶磁資料館　中保　進
	県陶磁資料館　浅田員由
	奥三河御園高原自然学習村　金子　功
	熱田神宮宝物館　山田　蓉
	荒木集成館　荒木　実
	市立名古屋科学館　三輪　克
	知多市民俗資料館　浅井紀子
	徳川美術館　木下　稔
	名古屋市博物館　安達厚三
	日本モンキーセンター　廣瀬　鎮
	博物館明治村　海老沢立志
	愛知県文化会館　礒野英男
	岩田洗心館　岩田正人
	愛博協事務局は以下のとおり。
	愛知県陶磁資料館　三輪昭三
	愛知県陶磁資料館　峰　一臣
	愛知県陶磁資料館　山田銀一
7月2日	実行委員会開催，於県陶磁資料館，実行委の在り方・事業分担（分担は以下のとおり）等。
	総務担当　三輪，岩田　会則の検討・調査企画立案
	研修会担当　浅井，海老沢、荒木　企画立案実施
	三県交流会担当　浅田，廣瀬　企画・広報・参加勧誘
	東海博担当　全員　58年度は愛知県が当番県
	編集委員　山田，礒野，安達　『愛知の博物館』その他
	総括責任者　金子功，中保進
	東海博の在り方・日程，愛博協研修会日程，等。15名出席。
8月11日	実行委員会開催，於県陶磁資料館，東海博，愛博協研修会，等。11名出席。
9月8～9日	愛博協研修会開催，於知多市民俗資料館。テーマ：「ものの見せ方」，司会：明治村海老沢立志，意見発表者：市立名古屋科学館三輪克，桑山美術館桑山泰幸，知多市民俗資料館浅井紀子，講演：国友俊太郎（国友デザイン研究所所長），知多市民俗資料館・常滑市立陶芸研究所・常滑市立民俗

年　月　日	事　　項
	資料館・野間大坊・南知多ビーチランド等見学。16施設27名参加。
9月22日	実行委員会開催，於県陶磁資料館，三県交流会，20周年記念事業について。11名出席。
10月4～5日	三県交流会参加，於岐阜県立博物館（岐阜県）。テーマ：「博物館は来館者のニーズにいかに応えているか」，意見発表者：三重県・鳥羽水族館片岡照男，愛知県・蒲郡市郷土資料館小笠原久和，岐阜県・岐阜県博物館小野木三郎。施設見学＝美濃和紙手漉場・新長谷寺・日本刀鍛練場。
10月8日	理事会開催，於県陶磁資料館，昭和57年度事業推進状況，昭和58年度以降の基本方針，県費補助打切善後策，規約改正（実行委員会の明文化，書記・会計の新設，会費の改訂），他。12名出席。
10月26日	実行委員会開催，於県陶磁資料館，昭和58年度事業方針案，愛博協加盟勧誘運動の実施案，県内博物館実態アンケート，他。15名出席。
11月11日	加盟勧誘の依頼実施。
11月26日	実行委員会開催，於県陶磁資料館，勧誘運動推進状況，実態調査，20周年記念事業，愛博協と加盟館園との情報伝達の円滑化（事務局通信の復活）県との共催による昭和58年度愛博協職員研修会について。
12月22日	実行委員会開催，於県文化会館，昭和58年度事業計画，東海博日程等(愛知県当番)，20周年記念『愛博協20年のあゆみ』編集委員の決定について，他。11名出席。
昭和58年	
1月13日	県内博物館施設実態調査の実施（～2月10日まで）
1月27日	実行委員会開催，於県文化会館，「歴史民俗資料館等の活動を考える」研究会（以下，歴民部会，とす），20周年記念誌編集方針，東海博実施案，『東西南北』復刊第1号について他。13名出席。
1月	『東西南北』復刊。通巻第132号，編集担当：―山田蓉。
2月16日	実行委員会開催，於市立名古屋科学館，昭和57年度事業報告案，昭和58年度総会・表彰，歴民部会，20周年記念誌，東海博実施最終案，実態調査のまとめ方，加盟勧誘運動の報告とガイドブック『愛知の博物館』改訂版作成について，他。13名出席。
2月23日	御園高原自然学習村金子功所長，「協会加盟館の意識調査」アンケート実施（4月26日調査結果および考察の発表）。
3月9日	理事会・表彰選考委員会開催，於県文化会館，昭和57年度事業報告，昭和58年度事業計画，表彰選考，ガイドブック『愛知の博物館』改訂版作成の予算措置について，他。
3月17日	歴民部会第1回研修会開催，於三好町立歴史民俗資料館，22名参加。
3月23日	実行委員会開催，於県文化会館，昭和58年度総会実施最終案，20周年記念誌，愛博協表彰規程の再検討，他。
4月10日	御園高原自然学習村金子所長，『博物館の地域連絡協議会の活動―その問題点と振興策について―』（『山村文化研究所報』No.4）を公表。
4月14日	理事会開催，於県陶磁資料館，昭和57年度事業報告，昭和58年度事業計画，他。 昭和57年度：―『東西南北』No.131～134；『愛知の博物館』No.32，No.33発行，実行委員選任。
4月26日	昭和58年度愛博協総会実行委開催，於財団法人後藤報恩会昭和美術館。 愛博協第6回表彰 功労賞　愛知県文化会館　礒野英男 功労賞　市立名古屋科学館　後藤久雄 功労賞　市立名古屋科学館　立花ゆき子 功労賞　徳川美術館　木下　稔 功労賞　名古屋市博物館　上村喜久子 奨励賞　熱田神宮宝物館　井後政晏 奨励賞　前愛知県文化会館館長　片山和夫（前愛博協会長） 御園高原自然学習村の理事辞任にともなう後任理事ならびに副会長の選任，後任役員は以下のとおり。

年 月 日	事　　項
	理事　豊橋市美術博物館　館長　白井昭吾 理事（副会長）　熱田神宮宝物館　館長　岡本健治 実行委員は以下の異動をのぞき，他は留任となる。 県陶磁資料館　副館長　中保進（辞任） 御園高原自然学習村　所長　金子功（辞任） 豊橋市美術博物館　河合正樹（新任） 事務局担当は以下のとおり。 県陶磁資料館　課長　桜木　廉 県陶磁資料館　主査　峰　一臣 規約改正：―実行委員会・事務局委嘱の明文化，書記・会計の新設，会費の改訂：１口4,000円から１口6,000円へ。新加盟館園（15館園）の自己紹介と意見交換（『愛知の博物館』№34参照）。 新加盟館園は以下のとおり。 碧南市青少年海の科学館(碧南海浜水族館)，名古屋昆虫館，三河武士のやかた家康館，岡崎信用金庫資料館，蟹江町歴史民俗資料館，美和町歴史民俗資料館，東郷町郷土資料館，清洲貝殻山貝塚資料館，財団法人ヒマラヤ美術館，三好町立歴史民俗資料館，和紙のふるさと展示館，財団法人リトルワールド，一宮市教育委員会博物館建設準備事務局，常滑市民俗資料館，吉良町歴史民俗資料館（加盟57館園となる）。
5月27日	実行委員会開催，於市立名古屋科学館，東海博の最終打合せ・事務分担の決定，愛博協20周年史編集案の検討，他。
6月2～3日	東海博昭和58年度総会開催，於愛知県市町村職員組合保養所「レークサイド入鹿」及びリトルワールド（愛知県当番），理事会・総会及び討論会「各県博物館協会の現況と課題」報告者：―神奈川県・県立博物館中島副館長，山梨県・信玄公宝物館野沢事務局長，静岡県・久能山東照宮松浦館長，岐阜県・県立博物館吉本館長，愛知県・市立名古屋科学館三輪係長，司会：廣瀬鎮。施設見学＝リトルワールド・小牧市歴史館（『東西南北』№137参照）。参加者79名。
6月23日	愛博協美術部会第１回研修会開催，於岩田洗心館，講演：「博物館運営の実際―収支バランスの適正化をめざして」（昭和美術館服部昭義事務長）。参加４施設５名。
6月24日	実行委員会開催，於市立名古屋科学館愛博協研修会，東海博結果報告，20周年記念誌編集案，他。
7月初旬	東海銀行貨幣資料館入会（加盟59館園）。
7月9日	ガイドブック『愛知の博物館』改訂版のための原稿募集はじまる。
7月15日	第２回歴民部会開催，於常滑市民俗資料館，テーマ：「展示の方法」。
7月22日	実行委員会開催，於県陶磁資料館，研修会実施最終案，他。
8月23日	実行委員会開催，於市立名古屋科学館，20周年記念誌編集案，編集委員長ほか決定(編集委員長：県陶磁資料館中保副館長，編集事務：山田蓉実行委員)，愛博協県内研修会事務分担，等。
9月6～7日	愛博協研修会，於愛知県労働者研修センター，テーマ：「博物館等における教育サーヴィスのあり方― PART 1“解説”」，意見発表：リトルワールド鹿野勝彦，内藤記念くすり博物館青木充夫，名古屋市博物館井上光夫，岩田洗心館岩田正人，香嵐渓へびセンター杉山貞幸，三河武士のやかた家康館堀江登志実。現地研修：「和紙のふるさと展示館」。愛知県内博物館施設実態調査№２実施。
9月13日	『愛知の博物館20年誌』編集委員の委嘱。
9月28日	実行委員会開催，於県文化会館，県内研修会報告，三県交流会，サロン，20周年記念誌出版の予算捻出について，「若手学芸員おおいに語る」の期日及びテープ起しの担当・事例研究提出の期限，等。
9月30日	愛博協加盟館園職員名簿作成のための調査開始。
10月24～25日	三県交流会参加，於名張市（三重県）。
10月28日	実行委員会開催，於県文化会館，20周年記念誌用実行委討論「博物館の将来を探る」，サロン開設

年　月　日	事　　項
	準備の進展状況について，事例研究のテーマ提出，他。10名出席。
11月14日	実行委員会開催，於県陶磁資料館。
11月25日	第３回歴民部会開催，於吉良町歴史民俗資料館―美術梱包の方法―。
12月10日	実行委員会開催，於市立名古屋科学館。
昭和59年	
１月30日	実行委員会開催，於県文化会館。
２月20日	実行委員会開催，於王山会館，総合資料・ガイドブック改訂・20年史の状況について。
３月22日	第４回歴民部会開催，於美和町歴史民俗資料館―民俗資料の展示の企画立案―
３月23日	実行委員会開催，於県文化会館，総合資料作製・20年史の状況について。
	昭和58年度：―『東西南北』No.135～145：『愛知の博物館』No.34，35発行。
	昭和58年度新規加盟館，名古屋昆虫館他15館，計65館となる。
	30周年史年表
４月24日	理事会開催，於県陶磁資料館，協会20年史，59年度事業計画，役員改選について
５月23日	理事会・実行委員会開催，於岡崎信用金庫本店，昭和58年度事業報告，昭和59年度事業計画他。
５月23日	昭和59年度総会開催，於岡崎信用金庫本店。
	愛博協第７回表彰
	功労賞　市立名古屋科学館　浅井恒子
	功労賞　名古屋市博物館　福本克巳
	功労賞　博物館明治村　宮島静男
	役員館の交替
	三河武士のやかた家康館（荒木集成館辞任）
	常滑民俗史料館（知多市民俗資料館辞任）
	昭和美術館（岩田洗心館辞任）
	実行委員の交替
	愛知県美術館坂下雅彦（礒野英男辞任）
	新加盟館は以下のとおり
	かみや美術館，晴嵐館，中部電力電気文化会館建設事務局，渥美町郷土資料館，刈谷市美術館，名古屋海洋博物館，稲沢市荻須記念美術館。
６月２日	実行委員の委嘱，新実行委員は下記のとおり。
	愛知県陶磁資料館　浅田員由
	熱田神宮宝物館　山田　蓉
	三河武士のやかた家康館　入江登志実
	市立名古屋科学館　三輪　克
	名古屋市博物館　井上光夫
	徳川美術館　木下　稔
	日本モンキーセンター　廣瀬　鎮
	博物館明治村　海老沢立志
	常滑市民俗史料館　中野晴久
	豊橋市美術博物館　後藤清司
	愛知県文化会館美術館　坂下雅彦
	昭和美術館　服部昭義
	愛博協事務局は以下のとおり。
	愛知県陶磁資料館　桜木　廉
	愛知県陶磁資料館　峰一　臣

年　月　日	事　　項
6月7～8日	東海博昭和59年度総会参加，於塩山市中央公民館，山梨県立考古博物館他見学。
6月27日	美術部門研修会開催，於桑山美術館，テーマ：「表具の研究―その伝統的取扱いの実際と布の名称」。
6月29日	実行委員会開催，於熱田神宮宝物館。
7月31日	実行委員会開催，於名古屋市博物館。
9月12～13日	愛博協研修会開催，於名古屋海洋博物館，テーマ：「博物館等における調査研究」，意見発表者：東山植物園坂梨園長・常滑市民俗資料館中野学芸員・名古屋市博物館犬塚学芸員・伊良湖自然科学博物館大谷係長，名古屋港内施設見学，参加27名。
9月13日	実行委員会開催，於名古屋海洋博物館。
10月25日	実行委員会開催，於豊橋市勤労福祉会館。
10月25～26日	三県交流研修会開催，於豊橋市勤労福祉会館，テーマ：「博物館等におけるP．Rの実際と方法」，豊橋市地下資源館・豊橋市美術博物館見学，参加49名。
12月20日	実行委員会開催，於王山会館，昭和60年度事業計画。
2月27日	実行委員会開催，於愛知県文化会館美術館。
3月22日	実行委員会開催，於愛知県陶磁資料館。
	昭和59年度：協会報『愛知の博物館』No.36～38，『東西南北』No.146～154，ガイドブック改訂増補版，協会20年史発行。
昭和60年	
4月24日	理事会開催，於県陶磁資料館。
4月27日	実行委員会開催，於県陶磁資料館。
5月8日	理事会開催，於県陶磁資料館。
5月24日	昭和60年度総会・理事会開催，稲沢市保健センター。 愛博協第8回表彰 功労賞　名古屋市博物館　久住典夫 功労賞　博物館明治村　長瀬秋昇 感謝状　前愛知県陶磁資料館主査　峰　一臣（前愛博協事務局） 新加盟館 武豊町歴史民俗史料館
5月29～30日	東海博昭和60年度総会参加，於神奈川県横須賀市自然人文博物館，記念艦三笠他見学。
6月26日	実行委員会開催，於熱田神宮宝物館。
7月23日	実行委員会開催，於名古屋市博物館。
8月1日	「歴史系部会」研修会，於見晴台考古資料館。
8月28日	実行委員会開催，於県陶磁資料館。
9月12～13日	愛博協研修会開催，於シーサイド伊良湖，テーマ：「資料交換と展示計画の問題点」，事例発表：東山植物園中村知治・昭和美術館館服部昭義・和紙のふるさと展示館冨樫朗・愛知県陶磁資料館浅田員由・伊良湖自然科学博物館，渥美町郷土資料館見学，参加31名。
9月12日	実行委員会開催，於シーサイド伊良湖。
9月21日	「美術部会」研修会，於昭和美術館，テーマ：「万葉植物について」他，参加20名。
10月24～25日	三県交流研修会参加，於岐阜県下呂町公民館，テーマ：「博物館機能の近代化について」，山岳考古館他見学，参加49名。
12月3日	実行委員会開催，於愛知県文化会館美術館。
1月22日	実行委員会開催，於王山会館。
	昭和60年度：協会報『愛知の博物館』No.39～40，『東西南北』No.155～161，ガイドマップ「たずねてみよう愛知の博物館」発行。

年　月　日	事　　項
昭和61年	
4月18日	実行委員会開催，於名古屋市科学館。
4月23日	理事会開催，於県陶磁資料館。
5月8日	理事会開催，於県陶磁資料館。
5月23日	理事会・実行委員会開催，於半田市立博物館。
5月23日	昭和61年度総会開催，於半田市立博物館。 愛博協第9回表彰 功労賞　日本モンキーセンター　廣瀬　鎮 功労賞　博物館明治村　勝俣光盛 新加盟館 名古屋市教育委員会文化課(美術館担当)，尾西市歴史民俗資料館，ガスエネルギー館，長久手町郷土資料室，計70館。
6月10～11日	東海博昭和61年度総会参加，於岐阜市岐山会館，岐阜市歴史博物館他見学。
6月24日	実行委員会開催，於豊橋市美術博物館。
7月22日	実行委員会開催，於市立名古屋科学館。
9月11日	実行委員会開催，於県陶磁資料館。
9月11～12日	愛博協研修会開催，於愛知県陶磁資料館，テーマ：「博物館におけるボランティア活動」，事例発表：三重県立美術館，名古屋市見晴台考古資料館，半田市立博物館，愛知県陶磁資料館にて陶芸実習，マスプロ電工美術館見学，参加39名。
10月20～21日	三県交流研修会参加，於三重県菰野町社会福祉センター，テーマ：「各博物館におけるＰＲ活動」，日本カモシカセンター他見学。
12月20日	実行委員会開催，於愛知県文化会館美術館。
2月18日	実行委員会開催，於三河武士のやかた家康館。
2月26日	「美術部会」研修会，於昭和美術館，テーマ：「外国人来館者に対する初歩の英会話」他，参加25名。 昭和61年度：協会報『愛知の博物館』No.41～42，『東西南北』No.162～166，ガイドブック「愛知の博物館」改訂版発行。
昭和62年	
4月10日	実行委員会開催，於王山会館。
4月23日	理事会開催，於県陶磁資料館。
5月8日	理事会開催，於県陶磁資料館。
5月22日	実行委員会開催，於電気文化会館。
5月22日	昭和62年度総会開催，於電気文化会館。 愛博協第10回表彰 功労賞　市立名古屋科学館　中島　健 功労賞　市立名古屋科学館　滝本正二 功労賞　徳川美術館　佐藤豊三 功労賞　東海銀行貨幣資料館　鬼頭晴彦 功労賞　博物館明治村　傍島光光 功労賞　博物館明治村　半田力雄 奨励賞　名古屋海洋博物館　伊藤　宏 感謝状　前愛知県陶磁資料館主査　中島　博（前愛博協事務局） 新加盟館 岩崎城歴史記念館，甚目寺町歴史民俗資料館，杉本美術館，名都美術館，おかざき世界子ども美術博物館，岡崎市美術館，作手村歴史民俗資料館，津具村立文化資料センター，計85館。

年　月　日	事　　項
6月18～19日	東海博昭和62年度総会参加，於静岡市　たちばな会館。
6月26日	実行委員会開催，於市立名古屋科学館。
7月28日	実行委員会開催，於市立名古屋科学館。
8月25日	実行委員会開催，於市立名古屋科学館。
9月10～11日	博物館等職員研修会開催，於蒲郡荘，テーマ：「博物館における教育普及活動―講座・教室・学習会の運営―」，事例発表：名古屋市博物館竹内学芸員・豊橋市地下資源館家田学芸員・博物館明治村伊藤学芸員，蒲郡市郷土資料館・蒲郡フラワーパーク見学，参加35名。
9月29日	実行委員会開催，於名古屋市博物館。
10月29～30日	三県交流研修会開催，於豊田市猿投棒の手ふれあい広場，テーマ：「博物館へのアクセス―交通からみた三県博物館の連係のありかたを探る」豊田市郷土資料館，トヨタ博物館他見学，参加40名。
11月13日	実行委員会開催，於愛知県陶磁資料館。
12月15日	実行委員会開催，於王山会館。
1月26日	実行委員会開催，於熱田神宮宝物館。
2月23日	歴史民俗部門研修会，於熱田神宮宝物館，テーマ：「資料の取扱い―刀剣を中心にして―」、参加21名。
2月25日	美術館部会研修会，於土岐美濃陶磁歴史館，元屋敷窯跡等見学他，参加19名。
3月1日	実行委員会開催，於熱田神宮宝物館。
3月15日	美術部会研修会，於昭和美術館。
	昭和62年度：協会報『愛知の博物館』No.43～44，『東西南北』No.167～171「おでかけガイド―愛知の博物館」，「加盟館（園）職員録」発行。
昭和63年	
4月12日	実行委員会開催，於王山会館。
4月27日	理事会開催，於王山会館。
5月20日	実行委員会開催，於王山会館。
5月20日	昭和63年度総会開催，役員改選，一宮市博物館・でんきの科学館の2理事館を追加。 理事（会長）　愛知県陶磁資料館　館長　山田五夫 理事（副会長）　熱田神宮宝物館　館長　山本文彦 理事　三河武士のやかた家康館　館長　瀧本浩成 理事　市立名古屋科学館　館長　岡田　博 理事　名古屋市美術館　館長　浅井岸一 理事　徳川美術館　館長　徳川義宣 理事　日本モンキーセンター　館長　河合雅雄 理事　博物館明治村　館長　関野　克 理事　武豊町歴史民俗資料館　館長　磯部幸男 理事　豊橋市美術博物館　館長　河合正樹 理事　一宮市博物館　館長　花木蔦雄 理事　でんきの科学館　館長　帆高壽壮 監事　愛知県文化会館美術館　館長　鍵谷正衛 監事　昭和美術館　館長　柳沢幸輝 愛博協第11回表彰 功労賞　名古屋市博物館　安達義信 功労賞　博物館明治村　佐野　勲 奨励賞　名古屋海洋博物館　山田国雄 感謝状　前愛知県陶磁資料館長　日下英之（前愛博協会長）

年　月　日	事　　項
	感謝状　前博物館明治村部長　海老沢立志（前愛博協実行委員）
	新加盟館
	ミツカン酢の里，半田空の科学館，國盛酒の文化館，電気文化会館，メナード美術館，南知多ビーチランド，豊橋市自然史博物館，犬山市文化史料館，楽只美術館，岡崎市郷土館，計95館。
6月16日	実行委員会開催，於王山会館。
6月16～17日	東海博昭和63年度総会開催，於王山会館，討論会：テーマ「ミュージアムショップについて」，事例発表：川崎市立日本民家園早野園長・博石館細野主任・静岡県立美術館野村主任山下学芸員・名古屋市美術館牧野主任・司会市立名古屋科学館三輪課長，名古屋市美術館・徳川美術館見学，参加106名。
7月12日	実行委員会開催，於徳川美術館。
8月30日	実行委員会開催，於愛知県美術館。
9月8～9日	博物館等職員研修会開催，於尾西勤労青少年福祉センター，テーマ：「博物館・美術館における展示効果」，事例発表：豊橋市自然史博物館家田学芸員・市立名古屋科学館三輪課長・徳川美術館四辻学芸員・尾西市歴史民俗資料館伊藤学芸員・一宮市博物館毛受学芸員，尾西市歴史民俗資料館・一宮市博物館見学，参加49名。
9月30日	実行委員会開催，於でんきの科学館。
10月25日	実行委員会開催，於愛知県陶磁資料館。
11月25日	実行委員会開催，於名古屋市博物館。
12月20日	実行委員会開催，於王山会館。
1月24日	実行委員会開催，於熱田神宮宝物館。
2月17日	美術館部会研修会，於昭和美術館，テーマ：「絵画（日本画）の画材」他，参加37名。
3月1日	理事会・実行委員会開催，於王山会館。
3月23日	歴史民俗部門研修会，於名古屋市博物館，テーマ：「甲冑の取扱い」他，参加23名。
	昭和63年度：協会報『愛知の博物館』№45～47，『東西南北』№172～175，「おでかけガイド―愛知の博物館」発行。
平成元年	
4月13日	実行委員会開催，於王山会館。
4月25日	理事会開催，於王山会館。
5月19日	実行委員会開催，於王山会館。
	愛博協第12回表彰
	功労賞　名古屋市科学館　西森鍵資郎
	功労賞　博物館明治村　宮崎正巳
	感謝状　前熱田神宮宝物館学芸員　岡田芳幸（前愛博協実行委員）
	新加盟館
	森村記念館，トヨタ博物館，一色学びの館，古川美術館(仮称)，知立市歴史民俗資料館，衣の民俗館，名志苑美術館，ＩＮＡＸ窯のある広場資料館，計98館。
6月13～14日	東海博平成元年度総会参加，於富士吉田市民会館。
6月23日	実行委員会開催，於名古屋市科学館。
7月21日	実行委員会開催，於名古屋市博物館。
7月27日	歴史民俗部門研修会開催，於東海銀行貨幣資料館，テーマ：「時代判定基準としての貨幣」，参加26名。
8月22日	実行委員会開催，於名古屋市科学館
9月7～8日	博物館等職員研修会開催，於豊橋勤労福祉センター，テーマ：「博物館・美術館の展示効果」，事例発表：名古屋市博物館井上学芸係長・豊橋市自然史博物館井澤学芸員・豊橋市地下資源館坂本学芸員・おかざき世界子ども美術博物館荒井学芸員・熱田神宮宝物館野村学芸員，豊橋市自然史

年　月　日	事　　項
	博物館・豊橋市地下資源館見学，参加46名。
9月20日	実行委員会開催，於熱田神宮博物館。
10月20日	実行委員会開催，於名古屋市博物館。
11月9～10日	第37回全国博物館大会の共催，於電気文化会館，でんきの科学館，名古屋市科学館，名古屋市美術館，大会テーマ「生涯学習と博物館Ⅱ—その発展のための現状と問題点—」講演・分科会・全国博物館会議・パネルディスカッション・施設見学を開催。
11月29～30日	三県交流研修会参加，於伊勢市　三重県厚生年金休暇センター，テーマ：「開かれた博物館・受身でない博物館」斎宮歴史博物館他見学。
11月28日	実行委員会開催，於愛知県美術館。
12月20日	実行委員会開催，於王山会館。
1月24日	実行委員会開催，於熱田神宮宝物館。
2月23日	実行委員会開催，於でんきの科学館。
3月2日	美術館部門研修会，於昭和美術館，テーマ：「イタリア・ルネッサンス美術」他，参加50名。
3月9日	自然科学部門研修会，於名古屋市科学館，テーマ：「科学系博物館に求められるもの」他，参加35名。
3月23日	実行委員会開催，於愛知県陶磁資料館。
	平成元年度：『愛知の博物館』№48～49，『東西南北』№176～179，「おでかけガイド—愛知の博物館」，「ガイドブック—愛知の博物館」，「加盟館（園）職員録」発行。
平成2年	
4月13日	実行委員会開催，於王山会館。
4月20日	理事会開催，於王山会館。
5月17日	実行委員会開催，於王山会館。
5月17日	平成2年度総会開催，役員改選，岡崎市郷土館・豊橋市自然史博物館選出。於王山会館。 愛博協第13回表彰。 功労賞　日本モンキーセンター　池上千城 功労賞　博物館明治村　伊佐治勉 功労賞　名古屋市博物館　伊藤　洋 功労賞　名古屋市博物館　高田　伸 功労賞　熱田神宮宝物館　山本文彦 感謝状　前愛知県陶磁資料館長　山田五夫（前愛博協会長） 新加盟館 真清田神社宝物館，イズマン温故倉，醸造「伝承館」，師勝町歴史民俗資料館，安城市歴史博物館，春日井市道風記念館，計103館。
6月12～13日	東海博平成2年度総会参加，於横浜美術館，神奈川県立神奈川近代文学館他見学。
6月22日	実行委員会開催，於名古屋市科学館。
7月25日	実行委員会開催，於でんきの科学館。
7月27日	歴史民俗部門研修会開催，於東海銀行貨幣資料館。
8月30日	実行委員会開催，於でんきの科学館。
9月6～7日	博物館等職員研修会開催，於サンパーク犬山，テーマ：「博物館の資料収集と研究」，事例発表：博物館明治村中野学芸員・豊橋市自然史博物館家田学芸員・ヨコタ博物館横田館長・古川美術館杉浦学芸員，日本モンキーセンター・犬山市文化史料館・国宝犬山城見学，参加55名。
9月20日	実行委員会開催，於愛知県美術館。
10月20日	実行委員会開催，於熱田神宮宝物館。
10月4～5日	三県交流研修会開催，於知多美浜簡易保険保養センター，テーマ：「観光地の中での博物館—観光施設化の功罪—」ＩＮＡＸ窯のある広場資料館・國盛酒の文化館見学，参加73名。

年　月　日	事　　項
11月20～21日	歴史民俗部門研修会，於名古屋市博物館，テーマ：「博物館資料の写真撮影について」他，参加28名。
11月28日	実行委員会開催，於名古屋市博物館。
11月20日	実行委員会開催，於王山会館。
1月22日	実行委員会開催，於熱田神宮宝物館。
2月26日	実行委員会開催，於愛知県陶磁資料館。
3月1日	美術部門研修会，於昭和美術館，テーマ：「世界に発言する日本美術」他，参加47名。
2月7日	自然科学部門研修会，於日本モンキーセンター，テーマ：「愛知県内の哺乳動物の問題を考える～特にニホンザル，ネズミについて～」他，参加31名。
3月22日	実行委員会開催，於名古屋市科学館。 平成2年度：協会報『愛知の博物館』No.50～52，『東西南北』No.180～183，「おでかけガイド―愛知の博物館」，ガイドマップ「あいちの博物館みてあるき」発行。
平成3年	
4月16日	実行委員会開催，於ちからまち会館。
4月19日	理事会開催，於ちからまち会館。
5月22日	実行委員会開催，於ちからまち会館。
5月22日	平成3年度総会開催，於ちからまち会館，協会設立30周年記念事業委員会を設置し，記念事業の検討を始める。 検討委員会 委員長　会長　（愛知県陶磁資料館） 副委員長　副会長　（熱田神宮宝物館） 委員　理事　（名古屋市科学館） 委員　理事　（でんきの科学館） 委員　理事　（名古屋市博物館） 委員　監事　（愛知県文化会館美術館） 検討チーム チーフ　三輪委員　（名古屋市科学館） メンバー　浅田委員　（愛知県陶磁資料館） メンバー　武田委員　（熱田神宮宝物館） メンバー　三上委員　（でんきの科学館） メンバー　種田委員　（名古屋市博物館） メンバー　木本委員　（愛知県文化会館美術館） メンバー　事務局　（愛知県陶磁資料館） 愛博協第14回表彰 功労賞　一宮博物館　岩野見司 功労賞　博物館明治村　小川重幸 功労賞　日本モンキーセンター　浅井義信 功労賞　日本モンキーセンター　伊藤光太郎 新加盟館 弥富町歴史民俗資料館，豊田市民芸館・陶芸資料館，一宮町歴史民俗資料館　計106館。
6月13～14日	東海博平成3年度総会参加，於岐山会館（岐阜県）。
6月25日	実行委員会開催，於でんきの科学館。
7月23日	実行委員会・記念事業検討チーム検討会開催，於名古屋市科学館。
8月30日	実行委員会開催，於名古屋市科学館。
9月5～6日	博物館等職員研修会開催，於岡崎市勤労福祉会館，テーマ：「外からみた博物館」事例発表：武

年　月　日	事　　項
	豊町歴史民俗資料館友の会田島副会長・岡崎市教育委員会社会教育課太田係長・名古屋商科大学附属高等学校長畑教論・愛知県埋蔵文化財センター森課長補佐・安城市歴史博物館・おかざき世界子ども博物館見学，参加81名。
9月25日	実行委員会・記念事業検討チーム検討会開催，於愛知県美術館。
10月23日	実行委員会開催，於愛知県陶磁資料館。
10月17～18日	三県交流研修会参加，於グリーンピア恵那，テーマ：「生涯学習と博物館」博石館・青邨記念館・苗木遠山史料館見学。
11月22日	実行委員会開催，於名古屋市科学館。
12月27日	実行委員会・記念行事検討チーム検討会開催，於ちからまち会館。
1月22日	歴史民俗部門研修会，於名古屋市博物館，テーマ：「普及事業におけるコンピュータ利用について」他，参加15名。
1月31日	実行委員会・記念事業検討チーム検討会開催，於熱田神宮宝物館。
2月25日	実行委員会・記念事業検討チーム検討会開催，於でんきの科学館。
2月14日	自然科学部門研修会，於名古屋市科学館，テーマ：「科学系博物館におけるコンピュータ利用について」，参加33名。
2月28日	美術部門研修会，於昭和美術館，テーマ：「彫塑作品について」他，参加40名。
3月25日	実行委員会・記念事業検討チーム検討会開催，於名古屋市科学館。
	平成3年度：協会報『愛知の博物館』№53～55，『東西南北』№184～187，「おでかけガイド―愛知の博物館」発行。
平成4年	
4月10日	実行委員会開催、於ちからまち会館。
4月24日	30周年記念事業検討委員会・理事会開催，於ちからまち会館。
5月22日	実行委員会開催，於ちからまち会館。
5月22日	平成4年度総会開催，役員改選，鳳来寺山自然科学博物館選出，於ちからまち会館。

理事（会長）	愛知県陶磁資料館	館長	山田敬二
理事（副会長）	熱田神宮宝物館	館長	岡地幸雄
理事	一宮博物館	館長	小川　守
理事	岡崎市郷土館	館長	板倉幸治
理事	知立市歴史民俗資料館	館長	羽佐田弘
理事	でんきの科学館	館長	寺沢安正
理事	東海市立平洲記念館	館長	吉川　夫
理事	徳川美術館	館長	徳川義宣
理事	豊橋市自然史博物館	館長	高須　温
理事	名古屋市科学館	館長	岡田　博
理事	名古屋市博物館	館長	清水　武
理事	日本モンキーセンター	館長	河合雅雄
理事	博物館明治村	館長	村松貞次郎
理事	鳳来寺山自然科学博物館	館長	松井　保
監事	愛知県美術館	館長	浅野　徹
監事	昭和美術館	館長	柳沢幸輝

愛博協第15回表彰

功労賞	東海銀行貨幣資料館	工藤洋久
功労賞	日本モンキーセンター	小林秀重
功労賞	博物館明治村	平岡秀夫
功労賞	博物館明治村	宇野光男

年　月　日	事　　項
	感謝状　　前愛知県陶磁資料館主査　　原　　誠（前愛博協事務局）
	新加盟館
	愛知県立芸術大学資料館法隆寺金堂壁画摸写展示館，日本独楽博物館　計110館。
6月11～12日	東海博平成4年度総会参加，於静岡たちばな会館（静岡県）。
6月26日	実行委員会開催，於でんきの科学館。
7月22日	実行委員会開催，於名古屋市科学館。
8月27日	実行委員会開催，於でんきの科学館。
9月3～4日	博物館等職員研修会開催，於愛知県半田勤労福祉会館，テーマ：「地域と博物館」事例発表：窯のある広場資料館神谷館長・鳳来町立鳳来寺山自然科学博物館松井館長・美和町歴史民俗資料館鎌倉学芸員・常滑市民俗資料館中野学芸員，南知多ビーチランド・杉本美術館見学，参加49名。
10月2日	実行委員会開催，於熱田神宮宝物館。
11月11日	実行委員会・検討チーム検討会開催，於名古屋市科学館。
11月26～27日	三県交流研修会参加，鳥羽水族館新館，テーマ：「展示における視聴覚機器のはたす役割」，鳥羽水族館・海の博物館見学。
12月17日	実行委員会開催，於愛知県美術館。
1月26日	実行委員会開催，於熱田神宮宝物館。
2月17日	歴史民俗部門研修会，於名古屋市博物館，テーマ：「和服の取扱い」他，参加26名。
2月25日	美術部門研修会，於昭和美術館，テーマ：「名古屋の文化は大根文化」他，参加43名。
2月10日	自然科学部門研修会，於豊橋市自然史博物館，テーマ：「植物誌データベース」，参加23名。
3月4日	実行委員会開催，於徳川美術館。
	平成4年度：協会報『愛知の博物館』№56～57，「おでかけガイド―愛知の博物館」発行。
平成5年	
4月15日	実行委員会・30周年記念事業チーム会議開催，於ちからまち会館。
4月21日	実行委員会・30周年記念事業チーム会議開催，於ちからまち会館。
4月23日	30周年記念事業委員会・理事会開催，於ちからまち会館。
5月21日	実行委員会・30周年記念事業チーム会議開催，於ちからまち会館。
5月21平	成5年度総会開催，於ちからまち会館，協会設立30周年記念事業実施するため事業委員会を設置する。
	事業委員会
	委員長　愛知県陶磁資料館　館長　山田敬二（会長）
	副委員　長熱田神宮宝物館　館長　岡地幸雄（副会長）
	委員　名古屋市科学館　館長　樋口敬二（理事）
	委員　でんきの科学館　館長　寺沢安正（理事）
	委員　名古屋市博物館　館長　清水　武（理事）
	委員　愛知県美術館　館長　浅野　徹（監事）
	検討チーム
	チーフ　愛知県陶磁資料館　浅田員由（実行委員）
	メンバー　名古屋市科学館　佐伯平二（実行委員）
	メンバー　熱田神宮宝物館　武田定雄（実行委員）
	メンバー　でんきの科学館　大島明男（実行委員）
	メンバー　名古屋市博物館　松本博行（実行委員）
	メンバー　日本モンキーセンター　水野礼子（実行委員）
	メンバー　愛知県美術館　木元文平（実行委員）
	メンバー　愛知県陶磁資料館　浅埜　勲（事務局）
	愛博協第16回表彰

年　月　日	事　　項
	功労賞　博物館明治村　後藤義雄 功労賞　日本モンキーセンター　辻　雅名 功労賞　ヨコタ博物館　加藤公子 感謝状　前愛知県陶磁資料館長　亀井誠治（前愛博協会長） 新加盟館 佐織町中央公民館歴史民俗資料室，津島児童科学館，豊川閣寺寶館，はとギャラリー冬青書屋，計112館。
6月24日	実行委員会・30周年記念事業チーム会議開催，於豊橋市自然史博物館。
7月6日	実行委員会・30周年記念事業チーム会議開催，於ルブラ王山。
7月6～7日	東海博平成5年度総会開催，於名古屋市ルブラ王山，講演「愛知県美術館の再出発」愛知県美術館浅野館長，古川美術館・愛知県美術館・名古屋港水族館見学。111名参加。
8月3日	実行委員会・30周年記念事業チーム会議開催，於名古屋市科学館。
9月2～3日	博物館等職員研修会開催，於鳳来町山びこの丘新館研修棟，テーマ：「僻地における博物館活動」事例発表：ヨコタ博物館加藤職員・香嵐渓ヘビセンター杉山園長・設楽町奥三河郷土館鈴木館長，鳳来町立鳳来寺山自然科学博物館・設楽奥三河郷土館・ヨコタ博物館見学，参加69名。
9月3日	実行委員会・30周年記念事業チーム会議開催，於鳳来町山びこの丘新館研修棟。
11月10日	実行委員会・30周年記念事業チーム会議開催，於名古屋市博物館。
11月26～27日	三県交流研修会開催，豊橋市自然史博物館，研究協議：「これからの博物館―友の会・ボランティア活動―」事例発表：（岐阜県）飛騨の山樵館柏木学芸員（三重県）三重県立斎宮歴史博物館久保学芸員（愛知県）徳川美術館小池普及課長，田原町博物館・豊橋市二川宿本陣史料館見学，参加98名。
12月10日	実行委員会・30周年記念事業チーム会議開催，於名古屋市科学館。
1月12日	実行委員会・30周年記念事業チーム会議開催，於熱田神宮宝物館。
2月9日	歴史民俗部門研修会，於熱田神宮龍影閣，テーマ：「刀剣の取扱い」，参加40名。
2月24日	美術部門研修会，於昭和美術館，テーマ：「版画（木板）等の知識と取扱い・実技」他，参加43名。
2月16日	自然科学部門研修会，於名古屋市科学館，テーマ：「科学館における地学教育―地球を知るための環境教育の実例について」，参加21名。
3月9日	実行委員会・30周年記念事業チーム会議開催，於熱田神宮宝物館。
3月9日	博物館実習に関する加盟館及び関係大学担当者の座談会，於熱田神宮宝物館，テーマ：「博物館実習の現状と今後のあり方」，愛知学院大学・日本福祉大学・愛知大学・トヨタ博物館・名古屋市博物館・豊橋市美術博物館・常滑市民俗資料館・参加39名。 平成5年度：協会報『愛知の博物館』№58～59，「おでかけガイド―愛知の博物館」発行。 退会　香嵐渓ヘビセンター　加盟館計111館。

愛知県博物館協会設立
30周年記念　座談会

開　催　　平成6年2月4日（金）　愛知県陶磁資料館応接室

出席者　熱田新宮宝物館館長　岡地幸雄　　名古屋市博物館館長　清水　武
　　徳川美術館長　徳川義宣　　でんきの科学館館長　寺沢安正
　　鳳来寺自然科学博物館　松井　保　　愛知県陶磁資料館　山田敬二

山田

早朝から，わざわざこのような瀬戸のはずれまで，それぞれお忙しい館長さんがたにお集まりいただき，ありがとうございました。これも30周年をお祝いする一環ということでお許しいただくこととしまして，さっそく座談会を始めさせていただきます。この協会の事務局を私ども陶磁資料館がお預かりしているということで，僭越ですが私が進行役みたいなことになりましたが，できればフリートークで気軽に話しあっていただければとおもいます。

たいしたシナリオも用意してありませんが，とりあえず各館長さんがどうした経緯でいまの職にあるのか……まあ，無理に好んでというわけでなく，たぶんお前がやれという頼まれれ仕事というケースがおおいとは思うんですがそのあたりからでも……。

清水

わたしはね、博物館にくるまえは教育長をやっていたでしょう。ですから，もともと文化行政のひとつとして所管していた所で，違和感はないんですが，ひとつだけあるとすれば，こういうことになるんだったら在任中に，もう少し予算をつけておくんだったとおもうんですよ。（笑い声）

むしろ，当時は，美術館や，科学館の生命科学館の建設に精力的になっておって，博物館のほうは，まぁ，しかるべくやっておるなぁぐらいの認識でね。ただ名古屋のデザイン博のとき，全国からおいでになるお客さんを意識して，常設展にかなり手をいれたことはあったんですけど……。

徳川

わたしのほうは，徳川黎明会の美術館担当の役員をしておって，徳川美術館はいまの時代にはこうあるべきだというわたしなりの考えがあるんですが，それを実現してくれる人材がいなかったというか，育てそこなったというか，そんなことで，自分が館長になりさがったという感じなんですね。

岡地

しかし徳川美術館さんにとっては，なりさがって来ていただいたことが幸せだったということになるんでしょうねぇ。（笑い）

徳川

どうですかねぇ。ただ以前の徳川美術館は，大名道具を保存整理することに大き比重をかけ，展示はまぁムシ干をかねてぐらいの意識だったんじゃないですか。それで、当初は好事家がなにかコメントしてくれたことを書きとめておく……その程度でしてね。まぁ，科学的とか文化的からの追及，研究さらには実証などとは遠いわけで，わたしはそれでは駄目で，お茶碗ひとつにしても，いつ，だれから，どのような理由で大名家にはいったのか。さいわいわたしのところにはかなりの文献ものこされているわけで，すでにある研究成果

と関係ずけながら文化史的な位置づけを確立していく，そのあたりがわたしども徳川美術館に課された使命だともおもっているんです。大名道具がのこっているということなら，所蔵者は変ってもまだほかにもあちこちにバラバラとあるんですから。

清水

それにしましても，わが国にかなりあった大名家のなかで，徳川さんのものだけが，なぜ，あれだけしっかり残ったのか，そのあたりをおききしたいのですが……。

一ッ橋家（水戸徳川）のものなどは残っているんですか。

徳川

あそこのものは，それなりにまとまって茨城県立歴史館におさまっているようですが，紀州家のものは散逸していますね。その点，尾張の場合は比較的はやい昭和6年に財団をつくりそこに寄付したわけですから，個人の場合9割を越えるケースがあった戦後の財産税の対象にならずにすんだ、第2次大戦の空襲時は蔵のそとは壊れたけれど中まで火がはいらなかった……などの幸運もありますが，それでも重要なものは疎開などさせ，相当な努力はしておりましたけれど。

清水

もちろんたいへんだったんでしょう。そのめんでは神宮さんのご苦労もさぞかし多かったんではないですか。

岡地

そうですねぇ。ご承知のように神宮には安政2年建築の熱田文庫というものがあり，神宮古来のすぐれた多くの書籍や献納本を収めておったのですが戦火により全部焼失してしまったんですね……。一方，現存の宝物類は，土蔵形式の宝物殿と称した建物内にあったので，境内建造物がすべて焼失したなかにあって，それだけはこのったんですね。じつにわが国の土蔵というものは，防火のうえからすぐれた建造物だと，感心するんです。そのなかの収蔵品を中心にいまの宝物館がある訳ですが，わたしどものものは，刀剣をはじめご寄付いただいたものがほとんどでして，その調査とか確認という作業を目下，学芸員も一生懸命やっております。さきほどの徳川さんのところが，いずれも古事来歴がはっきりしているというのを羨ましく思うんです。

それに，わたしは本来神主でして，それも財務畑の仕事が長うございました。本年が丁度50年目の区切りの年なんですね。館長のほうは平成元年からで，専門家と云うより新人というか，はずかしいくらいでして……。でもわたしなりの考えとしては，これは常々学芸員にもいっていることなんですが，神宮の文化財は宝物館自体はもちろんのこと，1880年を経て伝えられた20ヘクタールの熱田の森そのものが博物館であり美術館なんだと。

清水

そうですねえ。しかし，背景そのものが博物館となるということでは，松井さんのほうもそうなるんじゃあないんですか。

松井

はい。それはもちろん鳳来寺山があってのうえでの自然科学博物館です。わたしも役場の技術職員から昭和50年に辞令1枚でこの博物館にきました。学術知識にも欠け微力でしたが，その後一生懸命努力して学芸員の資格などもとったんです。そして博物館活動の重点目標を自分なりに次のように決めて取り組んできました。

ひとつには，まず調査研究の集積で，だれから聞かれても分からない知らない，と言うようじゃあ失格ですね。それから二つ目は資料の収集と保存で，どこで，いつ，だれが，どのようなどのような状況のもとで採集したのか，自然はすぐ変わりますからそのデーターを正確に後世にのこさなければ三文の値打ちもないと思うんです。

三つめは，業績の公表です。公表というと，時間をかけて高度な論文を書くということもありますが，わたしがこころしているのは，地域住民の一人ひとりにわかりやすく自然への関心や，ひいてはその大切さを知ってもらうことです。

そんな目的から地方新聞に自然のさまざまな出来事を執筆したり，まちの広報紙に「自然をさぐるみんなの博物館」という博物館活動の頁を増やしてもらい連載しています。やはり読んでいただいているのか，来館の子供さんに「あっ，新聞のおじさんだ」と呼ばれたりすることもあるんです。小さな町の小さな博物館ではありますが，小さいなりに光り輝く博物館にしたいと努力しています。

山田

松井館長さんのところは，この愛知県博物館協会の前身である協議会というのが，11館で設立した当初から常に積極的にご参加されているわけで，そんなことできょうは，地方の博物館の代表という感じにさせていただいているんです。ほかに企業館のサイドからは電気の科学館さんにおねがいしたんですが，寺沢館長さんはたしか中部電力の広報部のほうにも席がおありとか……。それで，企業である以上，利益最優先となるわけですが，その中で使う一方の博物館側という立場はどのようにお感じになるんでしょうか。

寺沢

わたし自身，今年が会社に入って愛博協とおなじ30年目という節目の年でして，このでんきの科学館には3年ほどまえからきているんです。

で，この館の沿革というか考え方なんですが……。昨今メセナとかフィランソピーという言葉がよく言われますが，企業が文化を通して社会に貢献することが求められる時代になってきました。このようなことからエネルギー産業を担って地域に密着した企業活動をしている中部電力は，広く科学やエネルギー問題について理解していただくために，でんきの科学館を昭和61年にオープンしました。それで場所なんですが，あの広小路のところは名古屋電燈が明治22年石炭火力発電所を建設した由緒ある中部地方電気事業発祥の地であります。

もちろん，この科学館だけではなく会社としては，その他いろいろな文化活動を展開し，企業のイメージの向上をはかるとともに一企業市民として地域住民とよりよいコミニュケーションを保っていこうとしているわけです。今後とも消費者の皆様のご理解を賜り経費のバランスをはかりながら，そうした活動をとうして文化に貢献していくことが企業の社会的責任の一つであろうとおもいます。

そんな事例として，実は，わたしは，その回数はおおくありませんが，海外主要国の電気事業や博物館を視察した時，欧米では，創業者を尊ぶというか慕うというか，産業遺産の資料を集めた立派な博物館が結構おおく目にはいり，羨ましくおもった経験がありましてね。例えばニューヨークにあるコン・エジソン・エネルギー博物館に入れば，その企業の歴史は当然ながら，エジソン以来の電気の科学が子供達にも実によく理解できるようになっている。子供達の科学離れがさけばれるなかにあって，社会教育の場としてほんとうに役立っているところもあり，そうなれば企業館とはいえ公的な側面をもつわけでして……。

いずれにしましても，広くその活動をご理解いただくということは，国内にとどまらず諸外国をふくめ，館にとって非常に重要なことなんですが，その意味でわたしは，かって市内の立派なホテルに泊ったとき，枕元の机の上に徳川美術館さんの英文パンフレットが用意されているのを見て，さすがにおやりになっておられると感心したんです。外国からはるばる名古屋に来られた人達に，地元の文化を知っていただく絶好な機会であり，早速わたしも英文やスペイン語のパンフレットを

作りＰＲしています。

清水

企業館では，日置さんが館長をおやりになっているトヨタ博物館も随分ご健闘されておって，とりわけ外人対応などもすばらしいものがあるとおもいますよ。たしかパンフレットも12か国語のものを用意されているはずですよ。

山田

わたしどもの，県の陶磁資料館もトヨタ博物館に来たからついでにもうすこし奥にいこうかということで，けっこう相乗効果のせいか，来館者数をおしあげてもらっているところもあるんです。実はわたしのところは，３年前にその所管が教育委員会から総務部にかわっているんですが，ほかならぬその狙いのひとつには，教育の場という視点からさらにひろげて県民の余暇活動施設として期待され，当然にまた来館者の増大も……となっていると思うんです。そんなことで，ほんらい総務部にいた事務屋のわたしがこの席にいるんですが……。もっとも，自身としては，この前の職場は青少年公園でしたし，課長職のころは県の美術館におりまして，県民と直接に肌をあわせることができるこうしたサービス機関が向いていると過信？（笑い）しているわけでして……けっこう居心地はいいんですけど……。

岡地

皆さん，それぞれのしがらみで館長職にあるんですが，それを内部でささえているのは学芸員の方でして……，きょうは記念誌ということで，すこしそのあたりへの期待を語り合いましょうか。

徳川

そうですね。きょうの座談会のテーマでもありますし……。まず博物館からいえば当然，内部的側面と外部的側面，これはソフトとハードあるいは人的資源と設備的資源とよんでいいものですが，この両面からなっているわけですね。わたしのところは，かってわたし自身が構想していた規模，まあ革新的という言葉をつかってよい内容に施設を拡充できたのですが，ソフトつまり学芸の部門の考え方がそれに見合ってすすんでいるかというと，やはり疑問がありましてね。学芸が研究・調査に力を入れることはもちろんですが，それを社会に環元することがもっと重要ではないかと……。それはですね，博物館にいる人間はなにも生産に従事しているわけじゃない，…いってしまえば，世間さまにそうした研究をさせていただいているわけでありまして，そうなれば，自分たちが身につけた専門的知識をいかに環元するか…，その意識さらには覚悟が不可欠で，その環元のためには，いかなるハードが要求されるのかという組み立てこそが本来だとおもうんですね。先に施設ありきでは駄目なんです。

つぎに，余暇の活用，生涯学習の促進の時代における博物館の役割ですが，博物館や美術館がブラ・ブラする暇潰しの場所であっても，それは楽しみ方の問題ですからいいとおもいます。しかし他の施設や設備とちがって，生涯学習のたいへん優れた場所であることも事実ですから，そうした側面からもサービスを強化していく……例えば教育・学習は，体系的であることが求められるんですが，これは一館のなかが，そうなっているというだけではなく，広く博物館が手をくみ，モデル的な観賞コースあるいは関連ずけをまとめるとかが期待されるんじゃあないんですか。

それから，国際化と文化の関係になりますが，よくインターナショナルということばをつかいます。しかしナショナルすなわち自分のところがあって初めてインターなものも成立するわけですから，外を見る前にまず自分の国，住んでいる地域の文化をどのように確立し，どう認識するか，たとえば明治期に大量に海外に流失した浮世絵のうごきひとつとらえても，文化の国際化あるいは逆に国際化時代の文化というものを考えるうえでじつに多くの示唆をもっていますよ。

まぁ，そうした意味合いでは，もう一つのテーマである文化による村おこしについても，外国にたいする日本の関係とおなじように，日本のなかにある自分たちの地域文化をいかに特徴ずけ発展させるかが問題で……。現在，盛んに村おこしの名のもとにくりひろげられるイベントなどは，観光として，それなりに人はあつめられるでしょうが，文化となるとこれは規模とか分野をこえて，まず時間というか，年数さらには歴史がいるわけです。たぶんそんな行催事をつうじて，文化への欲求の整理，あるいは人材の発掘，さらには人々への啓発など地ならしのところがなされるんでしょうが……。

山田

徳川館長さんの，お話やご指摘をふまえて，そんな状況のなかで，この愛博協が，これからどんなお手伝いというか，事業をやっていくのか，もちろん現在も学芸員研修会などけっこう継続した活動はやっているんですが……。

松井

さきほどの，鳳来寺山の続きになるんですが，苔だけでもその種類が近年，随分とへって来ているんです。まだ原因ははっきり掴まれてはいないんですが，とりあえずは，まずそうした自然の危機というか，変化を啓発することが大切なんですが，愛知県でもそうした自然科学博物館は豊橋とうちだけで……，しかしあちらは恐竜などの比重がたかいようですので，そうなると，できればまず身内仲間といいますか，この愛博協のみなさんがたからご認識いただく……そんな活動もいっそう強めていただきたいとおもうんです。

清水

わたしは，30周年の記念として，研究紀要を考えたらどうかとおもうんですよ。財源的には，たとえば東海財団などの協力をお願いするとかしましてね。やっぱり研究成果の発表の機会はすくないわけですし……うちのようなところは，だしていますが，そういう館ばかりではないわけですから。

徳川

そうですねえ。たしかに独自の紀要をもたない加盟館を含めて，そうした各館が協力してつくるという要望もあるんでしょうが，とにかく部門が美術・歴史さらには自然科学，そのなかが，また専門に分れているとすると，どうですかねぇ。一冊のうち，読まれるところがその学芸が関係しているほんの数ページということになって，そのあたりが気になりますね。

山田

しかし，逆にいえば，読むところ，あるいは関係する研究報告が，数はすくないがかならずあるという見方では駄目でしょうかねぇ。

清水

そうですねぇ。まっ，大きな博物館はそれなりに情報は流れやすいんでしょうが，もしそんな紀要が実現すれば，地方とか，個人館などの「あぁ，こんな研究もやっているんか」始めはそんな認識程度でもそれなりに意味があるようにはおもうんですけど……。

寺沢

わたしのほうは，企業博物館ということで歴史も浅く，調査研究のほうはこれからという面もおおいわけですから，そんな研究紀要も含めて，ぜひ愛博協にリードしていただきたいと，おねがいしたいんです。

山田

事務局としましては，まず記念誌がさきだって気になっているほうでして（笑い）……紀要については，そのあと，ご相談させていただいたらとおもうんですが，どんなもんでしょうか。

岡地

そんな話し合いの場も兼ねて，わたしは，30周年を期して提案したいのですが，ぜひ館長会議……というより，実体は懇談会，視察会的な感じ

でいいんでしょうが，ぜひ計画してほしいですね。

日博協などの大会で講演などの専門的なお話もいいのですが，雑談みたいなものから得ることも多いと思いますよ。

清水

そんな大会はいってみると，たしかに，多くの館長さんは，それぞれに弧独というか迷いみたいなものをお持にちなっているわけで，親しく懇談できる場をわたしもほしいとおもいますね。

山田

そうですねぇ。できれば，春，秋，会場をかえて……お忙しいかたがたですから，あるいは副館長さんにかわってもらうケースもあるんでしょうが。事務局なりに案をつくりまたご相談させていただくということで，まことに恐縮でございます。徳川館長さん，わざわざ東京からお出でいただいたんでございますが，名古屋での所用がおありということで，この，続きは，御提案の館長会議でまた…ということにさせていただき，とりあえずこのあたりでおわらせていただきます。不慣れな進行でご迷惑をおかけし申し訳けありませんでした。

2．愛知県博物館協会の現状と課題

学芸懇談会カイコ

いまはむかし，20周年記念事業にむけて愛博協がのっていたころ，急速に大所帯になりつつあった愛博協の加盟館園職員が日常的に且つ職場のしがらみや気くばりをはなれて気楽に雑談できる場がほしい，ということで，学芸懇談会がはじめられた。実行委員会での討議をもとに，東海市平洲記念館の立松彰さんと，わたくしが，その世話人をおおせつかり，ふたりで相談の結果，とりあえず1回やってみて参加者の意のあるところをみよう，ということになった。その第1回は，参加者数の確保を重視して，20周年記念誌採録のため「若手学芸員大いに語る」討論会からひきつづき，会場をうつして開催された。昭和58（1983）年11月29日のことである。そこでは今後この会をどのような方針で運営していくかが討議され，①会則なし，②会費なし，③会員資格なし，④2ヶ月に1回程度の定期的な開催，⑤可能なかぎりなんらかの話題を準備する，⑥職場の承諾乃至辞令といったものを必要としないで参加できる時間帯に開催，また，⑦開催通知等は愛博協が担当してくださることになったが，おなじ理由で愛博協の公式行事とはしない，というような内容となった。この会は予想をうわまわる人気を得，およそ4年半というもの順調に年6回のペースをまもることができた。しかし，当初すでに，「若手」学芸員，とらえてみれば中年なり，などといわれていた世話人も本当の中堅になってくると，発想もかたくなる，身のまわりの仕事もそれなりにふえてくる，といったようなことで，どだえがちとなり，それでも名古屋市科学館の尾坂さんが実質的な世話人をしてくださったおかげで38回まではつづいたが，いまは総括のときであろう。

第1に，学芸懇談会への出席者が比較的早い時期に常連化したことは，会の内容・討議が積み重ねのきくものになったという利点とともに，愛博協加盟館園の学芸関係職員中ヤジウマ根性をもっているのはこんな程度か，という悲観的見通しをもたせるにたるものであったこと，第2に，とりわけ本当の若手が登場してこなかった，世話人等に新陳代謝がなかった，ということは，今後ともかような Non-obligatoire な会あるいは場の将来がくらいであろうとおもわせること，第3にかような会の核としてつねになんらかの話題を用意するというのは，参加者に対するメッセージとしてはきわめて重要であるが，他方，場の設定を持続するためには相当程度以上の負担となったこと，等々の感想がただちにうかんでくる。では，会を設定したことの意義は奈辺にあるや，いやそもそもそのことに意義はあったのであろうか，と反問してみると，参加者の胸先三寸におさまるような心情的水準の連帯感を別にすれば，かなり曖昧模糊たる成果であったような気がする。もっとも，さきにのべた「心情的水準の連帯感」を醸成できるような場を設定することが本来の目的であった，というようにうろおぼえしているので，愛博協としては決して見積もりを誤ったわけではない。また，このように具体的なかたちにはあらわれてきようのないものを，当時の愛博協は必要としていたのだ，というようにもおもう。

しかし，愛博協も創立30周年である。数年前の総会での講演で展開されたような，自然林のよう

に多様で相補的な生態系的活動，が必要な時期に，愛博協もさしかかっているのではないか，という気がする。

学芸懇談会は，当時，疎林となりかけていた愛博協のなかに，自前でおいひろごりはじめた第2世代の植生ともいうべきもののひとつであり，かような動向のなかに，たとえば，その名も如上の比喩にふさわしい早蕨会とか，知多半島の資料館学芸職員の集いとか，あるいは金子功先生がよびかけられた小規模博物館の協議会とか，といったものがあったのだ，とおもわれる。しかし，いまでは，この愛知においてさえ博物館は日常的な存在にすぎなくなっており，博物館人の意識もそれに応じて日常的な職業に対するもののもつようなそれにかわってきている。つまり，おのれがすみかとしている小範囲の一木一草には相当の注意をはらうが，森全体についてはそれ関せずでもいきてゆくことができるようになっている，ということである。それほどまでに，博物館界とおおきく成長したのだ，ということであり，それゆえ，愛博協の活動も本格的な森林にふさわしいものへと脱皮すべき時がきている，ということであろう。

そのときのキー・ワードは「情報の流れ」。ブナ林をささえる清冽な水脈や風のような情報の流れとなった愛博協の活動，なんてとてもうつくしいイメージではありませんか。そのような博物館生態系のなかでは，第一期学芸懇談会は朽ち倒れて次代の巨木のためのよき苗床となっていることでありましょう。

岩田洗心館　岩田正人

美術部門研修会について

愛知県博物館協会の毎年度事業計画のうち，部門別研修会（歴史民俗系，自然史理工系）の一部門である。前身は，岩田洗心館（岩田正人氏）の愛博協実行委員，当時の現状の把握しての上での試案である、略称（美術部門研究会）が出発点であり，運営主体，規模，目的，共通する博物館同士が諸問題を提起し合い，解決策の簡潔でわかりやすい解釈を得る目的と共に，相互交流含めての施策であった。紆余曲折乍らも現在方向性として該当美術部門研修会が継続されている現状はその分析と評価上の採点は別としても悦ばしい限りであると確信するのである。

［概観・展望］

今日の博物館の発展ぶりと増加には目をみはるものがあります。愛知県博物館協会の加盟館110館余りの文化施設は，日博協の調査上の数値からは全国で八番前後となっている。総合，郷土，美術，歴史，自然史，理工，動物，水族館，植物園等の館種別は全て愛知県下には対象館があり設置している。諸条件の差異が生じても基本的に博物館としての高度な質の向上を求められているのは当然の事柄として受諾しなくてはと思うのである。部門別研修会の基本目標に基づいて，具体的諸問題を着実に実行させていくために，諸策決定機関の実行委員会に提示し鋭意進めなくてはなりません。従来からの問題点を的確に打破し，対応しつつ，加盟館の基盤路線を損なわずに一層充実を図り，その館にとって懸案事項が一つでも解決できる事が前提で，施策（企画）を取り上げたく思うのである。これらの趣旨を推進するのには各種の協会事業の中で，原点に戻り各館の連帯感を基準に積極的に押しすすめる事が急務と承知するのである。

［美術部門研修会の事情と方向性］

美術部門研修会と称する事業活動を推進するという行為は，簡略な作業でないのである。美術部門という定義や，更に分析し，「美術」とは如何様な研修内容が正当であるか，研修題目そして講義の選定，会の意義性等も当然ながら必要条件となってくる。協会側からの年度予算枠内での消化と金銭面からも考慮しなくてはならない。厖大な予算割当額でもなく限りなく数値の低い線上での事である。題目により左右されながらの試案作りとなる。当然ながら賛同者の協力度合いもはからい進行するのである。物質面，金銭面，物質を越えた不思議な働きの存在を自己の脳裏に確認しながらの大変厳しい作業である。研修内容の充実を追求する余りつい形式的先行で，不可かも知れぬ事を参加者の立場側から充実した内容を求める余り未消化部分が出る様な結果となる。しかしこれは博物館職員の根本的な礎としての学術研究の活動の場であってほしい為の超過密プログラムが，数年間続いている。

しかし，ここ数年参加館及び参加者の分類から美術系と称する館からの応募は少ない。昨今は年々時代の要請に伴い，美術系館は大規模な特別展の開催や，これの附随催事で多忙を極めている。これらの展示に関する調査，研究の必要が必然的に生じ，それなりの学術研究活動を行ないその成果を発表したり研究論文を出したりしている。部門別研修会の題目がその展示に関わりを持つものであるか，あるいは講師の評価次第で聴講するか否か，判定される要素が研修内容によって増減される実体は，責務の念と同時に研修内容の充実感と不安感が交錯する。

数年間担当した上での実感であり又，結果である。今後に対する課題は少しでも博物館関係者の要請に合致する様な企画を提示しなくてはならず，それなりの厳しい努力を必要とするが，改め加盟館の予備調査の導入を取り入れる手段も得策かと思われる。

しかし中弱の規模の館等の諸課題を立体的から平面的且つ平均的に拡げるための配慮要とすれば，研修会を通じて協会側も支援策の構想を練り，あくまで機会の少ない館の実情を把握し，それをにづいて策を講じる思い切った展開の必要性を感じる。

公立館(県，市，区，町，村)，公益法人，会社(企業)，個人館等の運営形態は文化として永遠に歴史上に記録され，活かされている。我が国における社会的教育機関でもあり，研究機関である博物館の責任は余り有るものがある。館の増加に伴い人々の要請も複雑化され近来にない文化の興隆期である。

この様な時点にこそ地味な研修会といえども何らの方向性，有意義性，学術性を併行しながら取り組みしなくてはならないのである。

美術部門研修会と分科会の根源は，愛博協発足当時の愛博協諸先生の博物館に対する啓蒙の理念である。姿，形が表現されてなくても存在していたはずである。時代変遷を得て，愛博協組織の実在が証しとなっている。今後は博物館の質の向上とは別に愛博協が各館の社会的位置付（特色，開館趣旨，運営形態）を調査し又図式化し，美術部門研修会の展望論を含め，ある程度の未来形態まで予測しながら課題を克服し，真の完成度を帯びる策を捻出しなくてはならないのではないか。博物館の主たる目的の調査，研究，保存，展示の原則を貫き，その活動状況から生じる社会教育，研究機関としての役割を果たす結果，その館の課題を解決するである。少しもゆるがずに協会は部門別研修会等の底辺部分の評価を再評価し，相互発展の理念が交錯する今日の恵まれた環境下に育った要因は承知してもまだ充分でなく益々発展のためにも今一度認識の必要性を痛感する。

部門別の事業は愛博協の文化史としてしっかりと後世に継承する事が先決である。

尚，参考までに美術部門研修会として他府県の例

を求めたところ，左記の通りである。(一例)

部門別研傍会（分科会含む）の有無

一，神奈川県　特別制度を設けていない

一，静岡県　東海博等の会合あるが特別なし

一，京都府　方向性として要望論あるが個人館同士の話合い

一．兵庫県　関博連等会合で一同会する位で現在特別無いが交流館同士で個人的な親睦会がある程度

一．東京都　横の正式交流は特別ない

（以上　非公式県協会事務局及各館談）

又，平成五年度末までに実施した美術部門研修会の主たる事項

一．学術に関する共通課題と基本理念（定義）

一．館蔵品の分類別における知識（実習含む）

一．各館における館設備の諸問題点と対応策

一．展示に関する諸問題

一．視聴覚教育に伴う視聴覚機器の情報及び取り扱い

一．生涯学習と博物館とのかかわり

一．館職員の向上に関する要素・条件

美術部門としては従来形式より異質の研修会の開催と協会側の基本理念の再検の時期が早々くることも察しられる。

今後の展開として各博物館は自己館の主体性の押し出しとその館の魅力を充分発揮し学術活動を積極的に進め，組織の再編と更に研究の成果を得る様な館の環境作りを必要とし，その一端の補足的ながら美術部門研修会も一般的概論の知識の向上学の教科主体からサロン的な討議意見交換から発生する課題に対して更に細分化された部門別の設定等一部企画路線変更の改革案の必要性も生じてくるものと思われる。

よりよい館の展望として館及び職員自体が自己を発見し館に繁栄をもたらす努力を必要とし，その意味で研修内容に左右されず，統一見解を持って望む事が先決である。愛博協全ての館が各々運営形態，方針が類似点あっても同一館はなく，その館の歴史を基盤に自覚を持ち，部門別研修会への積極的参加を望むとともに，諸課題の解決の糸口となれば幸いである。機会を見て自己館について自信持って述べる事が愛博協そのものの発展に継っていくものと確信し美術部門研修会の目的意識が少しでも各館にとって成立し有効である事を願うものである。

この美術部門研修会について左記の通りそれぞれの立場から御意見を聴する。

①当初担当者

美術部門研究会への提言

愛博協が部門研究会を設けたのは，博物館の扱うジャンルの多様性に対して協会活動の即応性を少しでも高めるため，というのが基本であったと，記憶するが，美術品梱包とか資料の保存とかに関する知識といった館園個々の能力によって大きく左右される学芸職員教育の場を協会が補完する，ということに関しては，部門別研究会の意義は相当にあった。博物館界の現状に対する協会活動の即応性ということをもって突っ込んで考えてみれば，私立弱小博物館職員の身分保証とか学芸活動の自由の保障といったことのほうが，本当はいま一番重要でしかもある種の組織的活動によってしか現状を打開できないだけ，協会が本気になってとりあげていかなければならない問題なのだというように思う。

岩田洗心館　岩田正人氏

②講師（昭和六十二年度）

研修会の必要性と中小規模館の学芸員の実情

人には，それぞれ持ち味がある。学芸員，研究員を始めとする各分野の専門家の場合は尚更である。長期間にわたる地味な研究に対する方法，思考，情熱の軌跡があるからである。その研究の蓄積が無ければ，研究家として，事実の認否，錯誤の訂正，他の研究者の批判が出来ないからである。

「真実を明かにする」という学問の担い手として，「学問の奥行の深さ」，「学問の楽しさ」，「真実を突き止めることの難しさ」は自分で体得するより他ない。「何よりも真実が大事である。」ということが前提だからである。実際のところ，殆どの学芸員は博物館の種々の雑務に追われ，本来，果たすべき研究のための時間がないというのが現状である。

ここに専門分野の諸先生方を囲み，学芸員同士が，それぞれの博物館の立場，特色を活かしながら，各々の研究分野，研究方法などについて，その楽しさ，難しさ，問題点などについて忌憚なく語り合う場が必要なのである。そのことは単に個々の博物館，美術館の問題というだけでなく，本質的には教育や文化に対する考え方，つまり学問の根底に関連があるといっても過言ではない。あらゆるものを幅広く，奥深く研究することが学芸員に課せられた仕事である以上，学芸員や研究員が雑務に追われることなく，実証的かつ詳細な研究が出来るような環境が望ましい。

博物館，美術館の各位は図書館と同様，原点に立ち戻り，開かれた機関として「市民の真実を知ること，研究すること」に対する熱意に答えなければならない。学芸員の真の使命とは，まさにここにあるのである。

日本浮世絵博物館（長野）　酒井雁高氏

③美術部門研修会参加者

暗室用流し台

開館以来十七年間，必要最小限の設備を少しずつ整えてきましたが，いまだ充分とはいえず特に撮影機器，映像機器の整備がおくれております。

昨年末，財団法人坂文種報徳会様から教育文化助成について大変有り難い御連絡を頂き，早速，写真・映像のカタログから，機器を選び申請書を提出致しました。しかし，残念ながら乏しい知識での選出で，果たしてこれで確定してよいものか，悩んでいました。

たまたま，愛博協の事務局にこの話をした所，名古屋市博物館を紹介され詳細なアドバイスをいただきました。例えば，暗室用流し台にステンレス製を使っていたが，錆が出て，特注の塩化ビニール製に変えたこと等大きさ，深さ，高さにいたるまで，実際に使う人が設計した設備であることがよく理解出来ました。

私ども個人館には優秀なスタッフも，資金もなく，必要な機材もなかなか揃えることが出来ないのが現状です。また，資金のめどがついても，機材などの知識が乏しく協会，会員館に指導を仰ぐしか方法がありません。

今回，改めて愛知県博物館協会の有り難さを痛感した次第です。

愛知県博物館協会設立三十周年を迎え，協会及び会員館が益々発展されることを願うものです。

ヨコタ博物館　横田正臣氏

各視点から述べていただき

①については部門別研修会の初期の目的達成を承知し，次に来るべく策，一番必要な本質的問題を愛博協全体で協議し今一度二十一世紀に向けての新しい感覚の施策を盛り込む時点に来ている。

②については他県に類似が少なく積極的に現状路線の推移と共に学術研究の体制作りの確立心を急務とするのが望ましい。しかし理論と実際の違いの厳しさを今後共訴え改善に努めたいと考える。

③弱小規模館に取っては切実なる問題として課題を多く抱えており如何様な事柄でも協会の直接的あるいは間接的でも正面から取り組み姿勢を行なうべきである。

以上まとめとする。

愛博協の美術部門研修会の運営（担当）にたずさわる者として部会の発足から現時点に至るまで各種の教科を設定し着実に実施できました。博物館の現状と課題というテーマの中，今後も基軸として会員館の相互理解と連帯を図り補助的役割を願望とする。

昭和美術館　館長代理　服部昭義

歴史民俗資料館の現状と課題
―地域に立脚した資料館―

昭和59年４月，渥美町郷土資料館が開館してから，本年で10歳を迎える。この間地域に根ざした郷土資料館を目指し，多くの人と出会い，物と出会い，地域の人たちに支えられ今日まで年月を重ねてきた。

開館以来，展示事業や講座を中心に展開して（特別展11回，企画展52回，郷土資料館講座22回開催），郷土の豊かな歴史や文化を紹介し，町民に資料館を知ってもらうこと，そして郷土を見なおすことに，大部分の時間と労力を費やしてきた。しかしそれらによって町民のみなさんが文化的啓発を自覚し，あるいは郷土の歴史や文化を理解したかどうかはまだわからない。

10年間にわたって収集した資料の調査・研究・整理については，取り敢えず一次収蔵の段階で作業が後回しになっている。郷土資料館，展示収蔵館をはじめ町内の各所に山積みになっている様々な資料が，兎に角「収集した」ことだけを証している。

しかしそれらのいわば内的（基礎的）な作業は「資料館に対する町民のニーズや期待」という面でみれば急を要すことでもなく，人的，時間的余裕もなかったし，加えて面倒で余り面白い仕事でもなかった。よって10年の郷土資料館事業は，必ずしも博物館関係施設としての機能や役割を充分に果たしていないように思われる。

この機会に郷土資料館の10年をふりかえり２，３記憶に残ったこと，感じたことをありのまま紹介したいと思う。

なお郷土資料館の職員は，町職員３名（内学芸員１名），常勤の臨時職員５名の計８名である。また，郷土資料館運営審議会委員は５名で，年回５回の会議を開催している。

(1) 民俗教室のこと

資料館の教育普及活動の一つに，夏休みを利用した小学生対象の民俗教室がある。「実体験を通して先人たちの汗と知恵に学ぼう」と開館以来毎年開催している。参加者は40人定員。３日間の講座だがたいしたＰＲもせずに集まってくれる。

プログラムは１日目が藁をたたいてワラゾウリやワラ箒をつくる。なかなか上手く出来ないがなんとか１日で完成する。

２日目は作ったワラゾウリを履いて，かの芭蕉も通った奥郡街道（田原街道）を歩く。そして農家や博物館の見学。ついでに遺跡の発掘があれば発掘を体験する。磯の生きものの観察会も実施した。ほとんどの子供の足の皮がハナオと擦れてむける。セロテープをはれば大丈夫である。大切なのは，自分達が作ったワラゾウリが，１日中履いて歩き廻ってもこわれることなく使えたということに，彼らが気付くということ。ワラのすごさと先人の知恵に改めて感心するのである。

３日目は研いで干した米を，挽き臼でゴリゴリ挽いて粉にし，熱湯で練って皆で団子を作る。お昼ご飯は餅をついてキナコとアンコとダイコン餅である。売れ行きのいいのはキナコの餅。殆どの子供が餅つきは初めての経験だ。キネを上手に使えないから石臼をたたく。キネの木屑は当然餅のなかに入るがそれでよしとしている。午後は水着に着替えて，資料館の下の川に足踏み水車を持ち込み，実際に水を汲んでみる。これによって昔の農業は水との戦いであったこと，水を得るのがいかに大変であったか，そのために様々な灌漑用具が造り出されたことを，彼らなりに少なからず理解してくれる。

こうしてみると講座といいながらも，遊び方教室といったほうが適切かもしれない。しかし子供たちのあの目の輝きを信じ，とにかく10年続けてきた。

(2) 糟谷磯丸碑のこと

昭和60年10月，特別展「糟谷磯丸展」を開催した。磯丸は伊良湖に生まれその生地に85歳の生涯を終えた漁夫歌人である。天真爛漫，純粋無垢，至誠一貫の磯丸の人柄は,「天地のなしたるままの歌人」,「歌の徳を体得した奇霊しき翁」として遠近階級をこえて広く敬慕された。とくに人々から請われるままに詠んだ「呪禁歌」は，その時代における庶民の生活がよく現わされていて，大変に興味深いものがある。

町内外から，磯丸翁の残した軸物，短冊，一枚物，奉納額，茶碗，愛用品など多数の資料を調査収集した。県内に存する磯丸歌碑はこの時25基確認，調査することが出来た。一個人の歌碑としては圧倒的な数といえる。いかに磯丸が親しまれ尊ばれたかが偲ばれると同時に，人徳の高さを証すものであろう。

高浜市の春日神社にある磯丸碑は「言の葉のおよは佐りけりなかなかにこの高殿の浦のけしきハ」というものである。市の文化財保護審議会の先生に案内を頂き，神社へ行ってみると碑の上半分が欠けてないのと，その隣には立派な碑が建てられていた。先生の説明によると，明治の頃に磯丸碑がなにかの弾みで倒れ，上半分が割れて不明になり，方々を随分探したが到頭見つからなかったという。そこで市は磯丸碑を残すため，その隣に新しく建碑したとのこと。

両方の碑の大きさを測り写真を撮り終えて帰ろうとした時,先生の目と私の目が同じ所にいった。碑から5，6メートル離れたところに桜だったか楠木だったか忘れたが，植込がありその周りに自然石が並べてあった。その中の一つが下半分の磯丸碑と同じ肌をしていたのである。まさかと思いその石を掘り出して下半分の碑に乗せてみると，割れ目がピッタリと一致した。しばらくは声がでないほどであった。正に磯丸翁のお引き合わせ，磯丸翁と深いご縁を戴いたの心境であった。珠玉の瓦礫に在るがごとしであった。

(3) 栗のこと

郷土資料館が開館したその秋の頃だった。近くの子供たちが3，4人で資料館へ遊びにきた。事務室で話をしているとき，子供たちが山へ栗を取りにいこうと言い出した。「たくさん取って来いよ。資料館の鍋でゆがいて皆で食べよう」

子供たちは自転車に乗って一目散に駆け出し，やがてそれぞれポケットに栗を一杯入れて帰ってきた。小さな栗ばかりであった。約束どおり鍋にいれガスコンロにかけた。話がはずみそのことを忘れていた。突然に鍋がパンパンと大きな音をだした。びっくりして鍋の蓋を取ると中は真っ黒だった。鍋から取り出してみんなで食べた栗は，最高にうまかった。栗がゆでられそして焼かれて，丁度よく食頃となったからである。

鍋は使えなくなってしまった。子供たちは中学に入ってからも時折足を運んだ。だが高校に入学してからは一度も資料館に姿を見せなくなってしまった。彼らはどうしているのだろう。あの時の栗の味は覚えているのだろうか，と思う。

(4) 露出展示のこと

展示資料がガラスの向こうにあって，手に取ることができないのは，かゆいところに手が届かないときのそれとよく似ている。人は元来物に触ることによって，その本質を正確かつ的確に理解することが出来るのではないかと思う。触れたいものに触れることの出来ない状態がつづくとストレスの原因になる。

中でも子供たちの学習を考えると，物に触れることと道具を使って実体験することは，効果的な方法である。

そんな考えから開館して2年目に露出展示台を作った。1階の埋蔵文化財室の一角を利用し，展示台は小学校4年生の目の高さとした。10種類の資料が展示出来る箱型のものである。個々のプレートには「3000年前の土器」,「3000年前のあさり」,「800年前のちゃわん」などと書いた。アサリ・

イボニン・スガイといった貝類は，子供たちが宝物にするのなら持ち帰ってもいいことにした。なくなったら遺跡から表面採集して来て補充すればすむ。結構人気のあるコーナーである。展示する資料は，たとえ破片であっても実物の方が説得力があるようにおもわれる。

2階のロビーには機織り機を置いた。誰が使ってもいい。かけた糸はしょっちゅう切れてバラバラになる。近所のお年寄りが時々修理をしてくれる。勿論ボランティア。有り難いことである。おばあちゃんと子供が一緒の時は，よく2階から機織り機の音がする。そんな音に資料館の存在感を感じる。

これらの露出展示や実体験をとおした学習方法は，確かに望ましいことには違いない。

しかし資料の破損，粉失，管理あるいは運営といった面で困難な部分も多々あろう。しかし出来ることからやっていかなければと思うのである。

(5) これからのこと

渥美町郷土資料館が，これからも町民に愛され親しまれる，身近な存在でありたい。郷土の文化や歴史を検証，解説しあるいは資料を収集・保存して，先人たちの足跡を正確に後世に伝えなければならない。そのためにしなければならない事が沢山ある。従来の資料館事業に加え，当面する課題や計画をあげてみる。諸氏のご指導を仰ぎたい。

1 常設展示の見直し
2 他の博物館・資料館との交流
3 町民の手による展示事業の拡大，充実
4 視聴覚機器の導入による解説システムの充実
5 収集した資料の調査・研究
6 資料の整理収蔵
7 「渥美のむかし」体験コーナーの設置と運営協力者の確保（育成）

渥美町郷土資料館　岡田善広

自然科学部門研修会

愛知県博物館協会の加盟館は現在110館を越えているが，その内自然科学系の博物館は10館足らずである。歴史・民俗・美術部門等等の博物館が急激に増えたのに比べ自然科学系の博物館の増加率が非常に少ない。

歴史・民俗学部門や美術館部門は，多くの館が当協会に加盟し，以前から部門別の研修会を行いお互いに研鑽を深めてきた。ところが自然科学部門は加盟館が少なく研修会を持つ機会がないまま過ぎてきてしまったが，自然科学系の博物館同士で情報交換を行う必要性が叫ばれるようになり，平成元年に自然科学部門の第1回研修会が名古屋市科学館で開催され，その後，毎年定期的に開かれるようになった。そこで研修会を担当してきた者として今までに開催された研修会の内容を第1回から紹介し現状を振り返るとともに今後の検討材料としたいと思う。

平成元年度

日　時：平成2年3月9日㈮
場　所：名古屋市科学館
出席者：35名
テーマ　「科学系博物館に求められるもの」
及　び　　名古屋学院大学教授　広瀬鎮氏
講　師：「サイン計画の考え方，進め方」
　　株式会社日展　高橋英次氏

内　容：広瀬鎮氏からは，まず6つの柱が提示された。

1，科学系博物館論の問題点。

2，生活文化は「科学」の上に成り立つ。

3，博物館における「科学展示」の意味。

4，生命・環境・生活の原理。

5，自然・歴史・文化の原理。

6．感動からの知覚へ，科学系博物館の時代。

科学系博物館とはどのような博物館を意味するのか。科学系博物館と言っても展示の中には自然科学的要素も入っているし，逆に歴史・民俗系の博物館の展示の中にも自然科学的要素が入っていることもあるので，いちがいに博物館を分類するのは難しい。すべての博物館は「科学館」ではないだろうか。

博物館に今後望むこととして，観察・体験・学習ができるようにしてほしいという意見も出された。

高橋氏からは，現在町の中には交通標識や各種の標識などあらゆるものの表示板ができているが，これは市民生活を安全にするためのものが大半である。都市景観の一部ともなっているので，固定観念にとらわれずに機能性にとんだ新鮮な発想が必要である。

平成2年度

日　時：平成3年2月7日㈭

場　所：㈶日本モンキーセンター・さるの学習ひろば

出席者：28名

テーマ　「愛知県内の哺乳動物の問題点を考える

及　び　～特にニホンザル，ネズミ類について～」

講　師：　愛知教育大学教授　金森正臣氏

「博物館の調査活動における市民参加～平塚市カエル調査を例として～」

平塚市博物館学芸員　浜口哲一氏

内　容：金森正臣氏からは，愛知県内に生息する哺乳動物の現状について，特に先生の専門であるネズミを中心として，現在問題になっているニホンザル，ニホンカモシカ，ハクビシン，ヌートリアなどの現状についてお話いただきました。

浜口哲一氏からは，平塚市博物館では市民の協力を募って行ったタンポポ，セミ，ツバメ，カエルなどの分布調査を例に，そうした市民参加の意義や方法について紹介していただいた。

平成3年度

日　時：平成4年2月14日㈮

場　所：名古屋市科学館

出席者：34名

テーマ　「科学系博物館におけるコンピュータ及び利用について」

講　師：科学技術館，水嶋英治学芸員

実習「パソコンによるデモンストレーション」

科学技術館，田代英俊副主任

内　容：博物館におけるメディアの傾向やデータの標準化の世界的動向を中心に今後コンピューターによる情報提供や活動の必要性を力説された。午後からは，マッキントッシュを使って実践が行なわれた。

平成4年度

日　時：平成5年2月10日㈬

場　所：豊橋市自然史博物館

出席者：23名

テーマ　「植物誌データベース」

及　び　国立科学博物館植物研究部部長

講　師：金井弘夫氏

内　容：愛知県普通植物調査の事例をもとに植物資料のデータベースの構築法についてはなされた。また，あたりまえにどこにでもある植物の標本が意外と作られていないので，どこにでもあるようなものでも調査して資料をいまのうちに残しておくことが大切である。

平成5年度

日　時：平成６年２月16日(水)
場　所：名古屋市科学館
出席者：18名
テーマ　「科学館における地学教育―地球を知る
及　び：ための環境教育の実例について―」
講　師　名古屋市科学館　西本昌司学芸員
内　容：地球環境がクローズアップされ，環境教育の必要性が叫ばれているが，名古屋市科学館ではその一環として地学教育の数々のプログラムを行なっている。今回は実践をまじえながら地学教育を環境教育にどのように役立てていくかについて話された。実践は「偏光による岩石の観察」と「石のはんこ作り」が行なわれた。

以上のような内容で研修会を行なってきたが，一口に自然科学系の博物館と言っても科学館・動物園・自然史など内容は様々で共通の研修内容を設定するのが難しかった。

これを機に皆さん方からご希望やご意見をお聞きして，実り多い研修会を開催してゆきたいと思っているので，バックアップをお願いしたい。

ところで，最近非常に残念に思ったことの一つとして，60年近くにわたり，愛知県内はもちろん全国各地をくまなく歩き回って植物の研究をしてこられた，井波植物研究所の井波一雄氏の膨大な植物標本10万点が千葉県立中央博物館に寄贈されてしまったことである。なぜこのようなことになってしまったかというと，愛知県内にご自身の資料を寄贈できるにふさわしい博物館がなかったということが，最大の原因なのである。これは，愛知県に県立のきちんとした自然史博物館がないということへの痛烈な批判と受け取るべきではないだろうか。

愛知県に自然史博物館が必要だという話はかなり以前から話題になっているが今まで全く見向きもされなかった。しかし，今回の出来事を機に再度考え直すべき時期がきたのではないだろうか。

最近いくつかの県に立派な自然史の博物館が創られているが，このあたりでぼつぼつ愛知県も他府県を見習ってもよいのではないだろうか。内容はもちろん愛知県としての独創性をもたなければならないが，これを我々の身近に残された自然や環境を県民と共に考える場としたいものである。

財団法人日本モンキーセンター
学芸員　水野礼子

3．博物館の展望―学芸員養成を中心として―
(1)博物館実習の現状と今後のあり方

常滑市民俗資料館

常滑市民俗資料館は，館長以下４名というスタッフで開館以来13年が経過した。学芸担当も相変わらず一人のままである。その間に合計10名ほどの実習生を受け入れてきたが，その大半は当市出身者ないしは近隣市町出身の学生である。年間に20人以上の実習性を受け入れるような館に比べれば，きわめて小人数であり現状では実習生のために大きな負担がかかるという問題は抱えていない。博物館法の枠外にある類似施設という当館の性格からすれば，なんらかの都合で地元にちかい当館を選択せざるをえなかったというのが実情であろう。しかし，この３年ほどは年に２～３人と複数の希望者が集まるようになり資格取得希望者の数と，その受入先のバランスが変化してきた影響を受けているようである。実習に対応できる職員が一名であり，しかも実習だけに専念できないという館側の事情からすれば，一回の実習で１実習生という形が理想的であり，これまでも日程を調節して可能なかぎりこのスタイルを採ってきた。実習日数は１週間としている。

学芸員という資格が対象とする分野のあまりの広さについては，改めていうまでもないが，おかげで過去の実習生の専攻分野をみると日本史・工芸・彫刻・洋画・地学・仏語というように多様である。実習に際してはできる限り学生の専門分野を尊重し，それに合わせた内容にすることを心掛けている。当館は常滑焼に関する歴史・民俗分野の資料を中心に収蔵し展示を行っているが，郷土資料館的性格も兼ね備えており収蔵資料は地方文書から絵画にいたるまで，かなり多様性がある。直接管理しているわけではないが，教育委員会所蔵の油絵のコレクションも保管しているのである。日頃，みずからの専門をこえるそうした種々雑多な資料群に直面している担当者としては，学生諸君がみずからの専門性をいかして実際の館蔵資料から新たな情報を抽出してくれることになれば，きわめて有意義な活動になると考えている。こうした見方からすると，日本近世史を専攻し古文書資料に通じている学生が過去においては最もありがたい存在であった。工芸や絵画，彫刻といった美術系の学生は，筆者が接した範囲では過去の作品に対する情報に以外なほど関心が薄く，こちらの期待はなかなか叶えられない。具体的には作品全体についての感想というレベルをこえて，個別のテクニックや作風，素材が示す年代的特徴といった表現の基盤にまで立ち入った問題意識を持った学生に出会っていないのである。

実際の実習では，館の施設や展示についての持色・問題点などの説明，来館者が記入したアンケート用紙の分析などを通して常滑市民俗資料館という施設を理解してもらうオリエンテーションから始まり，資料カードの作成，写真撮影と暗室作業，工芸資料の取り扱い法，資料実測，拓本作成，考古資料の石膏復元といった内容を主体に構成しているが，その時々で資料調査に同行してもらったり，来館者に対する解設の様子を見せたり，特別展のための出品依頼に同道したり，あるいは他館からの資料借用の場に立ち会ったりと，できるだけ臨場感のある体験ができるように工夫するよう心掛けている。過去の実習生はいずれも真面目であり従順ですらあった。

館務実習の本来的な意義という面では，実際に学芸員となったときにその体験が有効に機能できるような内容が求められるはずである。それには館が対象とする分野の資料に対する様々な知識を基礎として，資料から有為な情報を抽出していく能力や，特別展・講座などの企画力，来館者に判り易く解説していく教育的な能力，それらを事業化していくうえでの事務処理能力など，数えあげればきりがない。受け入れ側としても，そうした要求に充分応じきれるものでもなかろう。限られた時間の中でどれだけのことが可能なのかという選択を行えば，結果的に実際の資料にできるだけ多く接して，そこから多少なりとも自らの専門性を深めうるような内容を志向することになる。当館のように常滑焼というローカル色の強い資料を持つ館にあっては，実際の資料自体についての学生の認識も薄く，学生の専門との接点を求めることに苦慮するのが常ではあるが，この方向は教育者型の学芸員ではなく研究者型の学芸員を意識していることになる。そして，学芸員として将来働くことがなくても，それぞれの館には展示に回らない収蔵資料がいかに蓄積されているかということを理解すれば，単に展示を見るだけの博物館の利用者ではなく，より深く積極的に自らの専門的関心を追及する利用者となっていく契機にもなりえよう。その一方で，当館にも友の会があり基本的には自主運営を行っている。学芸担当者としては，時にアドバイザー的役割を担うことになる。10年近くも継続していると活動の内容に対する検討も必要になってくる。こうした場合，専門的な学術性というより一般会員に魅力的で実現可能なプログラムを提起していくといった，生涯学習のサポーター的役割が求められている。もとより友の会会員諸氏の郷土に対する造詣は侮り難く，実習生が即アドバイザーとして参加できるものではない。しかし，いずれこうした分野の役割が重要性を増すことは必至であろう。友の会活動に積極的に加わっていく実習があっても良いかと思われるが，月に3回，しかも1週間に半日という会のスケジュールと現今の実習のスタイルとでは日程がかみ合わないのが問題である。

学芸員資格を取得し，多少なりとも将来その職に就くことを希望している学生に対して実習受け入れ側が，学芸員としての可能性に見切りを付け，その利用者として育成していこうというのは，いささか責任放棄の感がないではないが現実の学芸員にたいする需給バランスのギャップを考えると，それもまたやむを得ないのではないかとさえ思われる。そして，この在り方も認められるとすれば現状のような実習のありかたもまた見直されてしかるべきであろう。例年，大学が夏期休暇を迎える頃から当館には卒業論文作成のため，館蔵資料の閲覧，実測などのために学生が訪れる。その中には学芸員実習の内容をはるかに超えた仕事をしていく諸君もいるのである。資料学的性格のつよい専攻分野にあってはそうした活動を実習として評価する柔軟なシステムがあっても良いのではなかろうか。

また従来は実習生が大学においてどの程度の実務を経験しているのかという点にかんしては，実習生との会話を通して推測する程度であったが，愛知県博物館協会の一連の事業を通じて大学のカリキュラムにおいて，すでに資料実測や拓本の初歩については講義のみでなく体験している例が少なくないという新たな認識を得ることができた。筆者らが受けてきた博物館実習の単位の中身は随分様変わりしてしまっている。ただし実測を例にとってみれば，実習生に即戦力として仕事を手伝ってもらうにはいささか心もとないというのが率直な感想である。今後，大学での実技教育が充実してくれば館務実習の内容もまた変えていくべきものと思われる。実習期間中に様々なフィールドワークなどができれば，そのデータをもとに新たな展示企画を組み立てていくことも可能になろ

う。地域密着型の歴民系資料館においては対象地域の丹念なフィールドワークが常に求められていながら，現実にはスタッフの問題もあり学芸担当者が細々と機会あるごとに行う程度である。これまで，実習にこうした内容を組み込もうと考えたこともあるが，大学でどの程度資料に触れているかという点に不安もあり，館蔵資料に触れる時間を重視してきたのであった。博物館実習の中身が大学側で急速に変化してきていることと連動して館務実習の内容も今後試行錯誤の余地が大いにありそうである。

学芸員という職業は，いまの学生にとってきわめて魅力ある人気職業であることは日本福祉大学の福岡猛志先生の座談会における弁であった。資格を取得できる大学の数も急速に増え，せっかくだから資格だけでもという学生も加えれば今後，実習希望者が益々増加してくることは容易に推測できる。その中には学芸員になりたいという明確な意識を持つ学生も少なくないことであろう。学芸員になるということが目標ではなく，自分の専攻する分野を卒業後もつづけていくために学芸員になった筆者のような者には，その意識レベルの変革が必要になってこよう。筆者の世代以上の学芸員には同様の経緯でその職についたというケースが少なくないものと愚考する。そうした学芸員と博物館の学芸員になることを当初より目指してきた学芸員との間には，その在り方に対する認識の違いがあろう。具体的に学生諸君がどのような学芸職をイメージしているのかは判然としない。将来，学芸員となってどういう活動をしていきたいので実習の内容についてもどういうことがやりたいといった希望を示すこともない。そんなことを云えば要求が多すぎるといって敬遠されかねず，大学側も将来のことを考え館の言う通りに従うことを学生に要求しているのであろうが，幸か不幸かこれまで自らの学芸員としての在り方に反省を迫るような状況に追込んでくれる実習生はいなかった。近い将来そうした刺激を受けることを楽しみに待ちたいものである。

中野晴久

トヨタ博物館

1．はじめに

ここ数年，大学における学芸員資格取得コースの学生数が増加傾向にあり，学芸員は学生の人気職業のひとつになっているという。最近のデータによると，全国で160校以上の大学から年間6,500人程の学芸員有資格者が送り出され，そのうち実際に博物館の職員となって資格を生かすことのできる者は，２％に過ぎないという。正に狭き門である。

しかし，実態をよく見ると自分自身の天職として真剣に学芸員をめざす学生とは対照的に,「学芸員になる気はないが，資格だけは取っておこう」という学生も増加しているように思われる。

このような現状の中で，実際に学生を受け入れている私たち博物館としても，この機会に実習をめぐる諸問題を再検討してみる必要があると思う。

(1) 実習は学芸員育成の端緒

まず，実習の意義をどのように考えるか，この点から明らかにしていきたい。博物館法を例に引くまでもなく，博物館は学芸員の存在によって成り立ち，学芸員の調査・研究活動を主体とした広範な学芸活動の集成によってその成否が決定される。博物館にとって最も大切な人材といえる学芸員を育成する手段のひとつ……それが学芸員実習と考えると，たとえ１週間の実習であっても，やがて私たち博物館自身にはね返ってくる問題であることが理解できる。つまり学芸員実習は，学芸員の育成という重要課題の端緒と考えられるのである。

(2) 実習の目的とカリキュラム

実習と名付けているからには，学生が実際に博物館の職場に入り，学芸員とともに，資料を収集し，調査・研究活動を行い，展示・普及をこなし，さらには論文を執筆し，成果を発表する……という一連の仕事を行う必要がある。だが，わずか1週間ばかりの期間に上記の仕事が成し遂げられるはずもなく，まして10名以上の集合教育となれば資料に触れるために待ち時間が必要となるような場合もあると聞く。さらに学生の専攻分野と受入れ館の実態を調査してみれば，現在行われている博物館実習が，ほとんど専門性を持つ実習とはなっていないことが分かる。

このような現実の中で，博物館実習の目的とそのカリキュラムをいかに実態に即して再構築していくべきか。単に受入れ館側の事情や論理で進め方やカリキュラムが決定されているという実態の中で，どのように改革していけば良いのか。

以上2点の問題意識の上に立って，学芸員実習の現状と今後のあり方を考えていきたい。

2．トヨタ博物館の現状

(1) 受入れ初年度（1992年）

当館では，開館3年目の1992年から実習生の受入れを開始した。人員は2名であった。受入れを決定するまでには様々な議論があった。時期尚早との意見もあった。つまり開館3年目で，全般的な学芸組織の体制が未整備であり，人員，体制，能力，実績などが整ってからでも良いのではないかという意見であった。しかし，2大学の担当教授から強い希望と期待が寄せられ，五里霧中の状態ではあったが，結局引き受けさせていただいた。

1992年の実施概要は，表1に示すとおりである。カリキュラムや実施要領の作成にあたっては，名古屋市博物館はじめ多くの館の実施内容を参考にさせていただき，できるだけ学生自身が考え，自主的に活動できるものとした。また，初めての実習受入れであり，学校も異なっていたので，あえて1名ずつ2回に分けて実施し，十分に学生をケアできるように配慮した。

結果はそれぞれの学生ともに非常に熱心に受講してくれたお陰で，大変意義あるものとなった。カリキュラムの中では常設展の企画実習が最も好評であった。また，ティントイ，ポスター，錦絵などの資料に実際に触れて，それらを記録・整理する資料整理実習も予想外に好評で，多少雑用を押しつけたとの負い目があった担当者としては，少し救われた感があった。いずれにしても，学生をかなり手厚くケアしたため，相当工数を取られることとなった。

(2) 2年目（1993年）

2年目の1993年は，8月2日から6日までの5日間，2大学3名の大学を一括で受入れ，実習を行った。カリキュラムは原則的には前年とほぼ同様としたが，さらに愛知県博物館協会加盟各館の実施例をお伺いし，一部修正を実施。実際に資料に触れ，それらを整理・検討する時間を多く取り，資料カードの作成や写真撮影などの実習も合わせて行った。

結果，3名の集合教育という当館としては初めての経験であったが，特に支障もなく，ほぼねらいどおりにカリキュラムを受講させることができた。学生が初年度同様，熱心に実習に取り組んでくれたことも，担当者として大きな喜びであった。

なお，日常の学生の世話を学芸職員である程度分担するようにしたため，工数的にも初年度よりは若干楽になり，その分レポート評価などに時間をふり向けることができた。いずれにしても，学生を親切に真面目にケアできる人員，いわば当館が十分に責任をもって博物館実習に対応できる学生数は，設備，スタッフ数などの面から3～5名程度であるということがはっきりと実感できた。

(3) 博物館見学および出張講義

以上のような実習受入れとは別に，博物館学芸員資格の取得コースを持つ2大学の見学受入れおよび1大学への出張講義も行っている。

博物館見学は，1992年から実施しており，これまでに500名以上の学生諸君が訪れ，学芸スタッフ総出で対応にあたってきた。

一方，出張講義は1993年から実施しているもので，この地域の企業博物館の代表として，その設立のねらいや日頃の活動状況，さらに企業の文化活動の概念などについて幅広く解説し，理解促進を図っている。学生からは，日頃聞く機会のない企業博物館の理念や実態を，直接学芸員から聞くことができると好評であり，今後も要請があれば継続していきたいと考えている。

(4) 今年の課題

今年は実習受入れ3年目である。すでに3月中旬の段階で5校以上から問い合わせがあり，実習を希望する学生数は10名以上にのぼっている。前述したとおり，当館で十分，実習生をケアできる限度は，3～5名である。従って今年は，今までの受入れのやり方から大きく踏み込んで，いわばマスプロ的教育へ進むか，あるいはこのまま今までの方針どおり小人数制でいくか，その選択の大きな分岐点の年といえる。もちろん，担当者としては親身に十分ケアできる人員で実施したいと考えるが，大学側の要望，期待に応えるという点からは，大変難しい判断が必要になってくるものと思われる。

また，実習のカリキュラムについても人員が増えたり，様々な条件が変わってくれば，当然従来の内容を踏襲するのではなく，変化に対応した柔軟な発想が求められるところである。例えば，資料整理などの実習は物理的に難しくなるため，全く新規のカリキュラム……来館者動態調査やアンケート，車両メインテナンスの補助業務など，若干枠を広げて館員教育の側面も含めた内容とすることも必要であろう。

3．今後のあり方

(1) 大学側への要望

第一に学芸員資格取得コースの学生数を極力絞り込んでいただき，真に博物館の学芸員をめざす学生が，のびのびと余裕を持って実習が受けられるように配慮していただきたい。なお，蛇足ながら愛知県博物館協会加盟各館でも互いに連携を取り，さらに受入れ館を増やしていくよう努力していかなければならないと思う。

第二に実習の日程について，現在は夏休み期間中に集中しているが，それぞれ館の事情により，夏休みは業務の都合で実習受入れが困難だというところもあるように聞いている。ぜひ実習が年間をとおして随時実施できるシステムに変更していただき，受入れ館側の負担軽減が図れるように希望する。

第三は博物館と大学側との連携強化を今後，ぜひ推進していくよう提案したい。具体的には出張講義などの相互交流，見学会，セミナーの共催，博物館学講座の共催などである。いずれにしても博物館と大学側が一致協力して優秀な学芸員の養成を図っていくことが必要だと思う。

(2) 実習の内容について

実習の内容，カリキュラムについては，大学側の要望や受入れ館の様々な事情があることは承知している。今後はある程度，統一的なカリキュラム作りや実習要領の策定などの諸課題があるように思う。ここでは実習の進め方について，次のような提案をしたい。

それは，実習とは名ばかりの講義中心のカリキュラムをやめ，むしろ学生から実習テーマを出してもらい，そのテーマ解決を実習の主目的とする方式への変更である。学生の自主性を極力尊重し，ミニ卒論といった位置づけのレポート提出を義務づけ，博物館での実習は，フィールドワークとしての調査を主体とする。学芸員はレポート指導を中心に様々な相談に乗ってやり，適宜指導，助言を与える。学生にとって受け身ではなく，むしろ能力動的に実習を行う方法という観点で，自主テーマ方式は有効ではないかと思う。

以上，学芸員実習についてトヨタ博物館の現状を中心に，私の意見を述べさせていただいた。自らが学芸員として，その職務を全うするとともに，様々な機会をとらえて次代を担う若き学芸員の育成に微力ながら努力していかなければならないと，改めて決意を新たにした次第である。

西川　稔

表1〈初年度・1992年の受入れ状況〉
・実習人員は2名

8月24日～30日	7日間	名古屋芸術大学美術学部（女子）1名
9月7日～11日	5日間	日本福祉大学経済学部（男子）1名

・カリキュラム（7日間の例）

第1日目	オリエンテーション　施設案内　自動車史講義　展示場見学
2〃	常設展の企画　車両解説文作成実習　案内，監視　車両の修理
3〃	特別展の企画　資料整理（ティントイ，ポスター，錦絵）
4〃	来客受入れ　広報　資料整理（カタログ，部品）
5〃	図録，パンフレット制作（印刷知識　写真知識）
6〃	資料室実習（図書整理）
7〃	展示企画（レポート作成，発表）　講評，懇談

名古屋市博物館

1　経過

名古屋市博物館では，開館翌年の昭和53年度から博物館実習を実施してきました。当初は，ある大学からの依頼を受けて始めたという事情から，実習生も特定の大学の学生にほぼ限られていました。また，実施の時期や期間についても一定ではなく模索試行の状態であったと言えましょう。しかし，昭和58年度からは，年1度夏休み期間中に4日間実施するという現在の方法に決まり，今日に至っています。実習生の受け入れについては大学を通じての申し込みを原則とし，実習生個人の申し込みは受けていません。以前は，大学から実習生の受け入れ依頼を受け，その都度回答をしていました。しかし，この方式では，ともすれば早く依頼したところが有利となるため，昭和62年度からは，当館での実習実績あるいは希望のある大学に対して，実習の案内を送り，期限を定めて希望者の推薦を受けることにしました。現在，全国のおよそ40の大学に案内を送付しています。

2　受け入れ方法

実習生は，大学を通じて応募した学生から，毎年およそ30～35名を受け入れています。参加する学生の所属大学数も次第に増え，現在では10前後に上っています。大学によっては，学生個人で実習館を探して依頼するよう指導しておられるようですが，当館では原則として個人の依頼は受け付けていません。その理由としては，①個人の申し込みの場合，申し込み時期にバラツキがあり，実習希望者の全体数が把握しにくいこと，②申し込み後の状況把握や連絡に困難なことがあること，③近年，実習希望者が増加する状況なので，大学側で実習希望者の単位取得状況や意志を確認した上で推薦されることを期待する，というようなことがあげられます。

ここ数年来，地元の大学で学芸員養成講座を新たに設置されるところが増え，それにともない実習希望者の数も増加しています。そのため，希望者数が受け入れ可能数を上回ることが増えてきました。この場合，当館では，①4年生を優先する，②地元の大学を優先しつつ，地元出身者を優先するという基準で実習生を選考しています。当館は，歴史系の博物館ですから，理系の学生の申し込みに対しては，よりふさわしい館での実習を勧めていますが，文系の学生については，専攻を問わず受け入れています。

このほか，博物館実習の一環として，当館の見学に訪れる大学もあり，館の概要を説明した上で，施設・展示見学を行っています。なお，学芸員（補）養成コースを設置している短期大学から実習生の受け入れを依頼されることもありますが，実習が

直接資格取得に関係する4年制大学生の希望者が多いことを説明し，前述の，館の説明と見学で対応しています。

3　実習の内容と方法

名古屋市博物館では，多数の実習生を一度に受け入れているため，実習の内容と方法について一定の制約があります。単純に言えば，大学での講義に近いものと言えましょう。以前は，事務職も参加し，博物館の運営・施設管理など名古屋市博物館を具体例として総合的な博物館の説明を行なってきました。しかし，実習生からの出来る限り資料に触れる機会を多くしてほしいとの希望もあり，講義の内，大学の講義と重複する内容をできるだけ省いて時間を短縮し，大学で体験できない内容に充てる時間を増やしました。具体的には，平成5年度は，次ページの表のような内容で実施しました。これでもまだ実務実習が不足しているとの見方もできるでしょうが，多人数を受け入れて行う実習の限界を示しているとも言えましょう。

実習生の指導は，全体の取りまとめを実習担当の学芸員が行ない，各項目ごとの講義・実習はその仕事に従事している学芸員があたります。そのため，実習生にとっては，入れ替わりたちかわり学芸員が現われるということで4日間実習しても親しく学芸員に接する機会が少ないということになり，博物館にとっても実習生の素顔，生の声が把握できないということがあります。この解決策として，以前実習生をグルーピングし，学芸員との懇談会を開いたこともありましたが，集団となると雰囲気が固くなり成功しませんでした。平成4年度から実習担当者が，実習生と個人面談を行なうようになりこの問題も少し改善されました。

4　現状と展望

名古屋市博物館で受け入れている実習生は，歴史学・美術・造形・図書館学・文学・哲学などさまざまな分野の専攻生が混在するため，実習生の持つ専門知識や関心の対象は多様です。また，10前後の大学から参加するため，大学で受けてきた講義や実習の内容にも大きな差異があります。さらに大学で受けてきた講義や実習の内容，そして，大学が博物館での実習に期待するものが分かりにくいということもあります。このような実習生に対して実習のカリキュラムを考えるとき，結局は歴史系の博物館として通常行っている業務を紹介するとともに，その一部を模擬体験させるという所に落ち着くわけですが，些かの戸惑いを覚えます。たとえば，もっと実習生の専攻分野にふさわしい博物館で実習はできないのであろうか。より少人数での実習はできないのか。今の実習は，実習生にとっても博物館にとっても不満足なものなのではないか等々。さまざまな思いが去来します。このような状況が生ずる原因としては，①学芸員資格取得希望者の急激な増加，②登録博物館または相当施設での実習をするようにとの文部省の指導，③受け入れ側の博物館の事情，④博物館と大学との情報交換の不足などがあげられるでしょう。②の文部省の指導は，施設・人的体制などの整った博物館で実習の実をあげるようにとの配慮からなされたものと考えられますが，博物館の質は，必ずしも「登録」または「相当」といった肩書きとイコールでないことは博物館関係者ならよくご存じの通りですし，全国に2991ある博物館のうち登録博物館が614館，相当施設が228館である（平成5年3月31日現在　日本博物館協会）のことを思うと，この指導は，増大する実習希望者にとって大きな制約になっていると言えましょう。③の博物館の事情としては，以前に比べて博物館の事業量が増えてきていること，館員の少ない館が多いと，必ずしも専門職員が配置されていないことなどがあげられましょう。このような事情から，実習生の受け入れを躊躇している博物館も少なくないことと推測されます。④については，これまで博物館と大学が，単に実習を依頼する側と

される側という関係に終始していたことに起因します。特に，依頼する大学側に遠慮があり，大学の講義や実習の中身，博物館の実習の内容などについて，あるいは双方が相手に期待する事柄について十分な話し合いは行われてこなかったように思われます。そのため，実習生の専攻や指向性を考慮した実習館の選択という面で不十分な点があったといえましょう。別の見方をすると，このことが実習を行なう博物館にとっても困惑を生む原因となっていることは否めません。今後，博物館と大学が連絡を取り合い，話し合いの場を持つことが，大学・博物館・実習生の三者にとってよりよい博物館実習を作り上げるために必要です。

博物館実習の意義は，学芸員になろうあるいは学芸員資格を取得しようとする者が，博物館での実習を通して，学芸員として必要な知識，技術を習得することにあると考えられます。しかし，短期間の実習でこれを実現することはとても無理で，多くの場合は，博物館や学芸員の仕事についておおよその理解をし，おぼろげながら実感するといったところに留まっているのが，実態です。とはいえ，一方で博物館を中から見ることにより，博物館や学芸員についてこれまでとは違った見方をし，より深い理解を示すことも事実です。博物館実習は，学芸員を目指すものにとっては，その実態を知る最初の関門に，資格取得をめざすものにとっては得難い体験になっているように思われます。このように考えると，博物館実習は，その担い手である学芸員を生み出すばかりでなく，博物館の理解者，よき利用者を育てる，広い意味での普及事業であると位置付けられます。実習を実施する博物館が，このふたつの側面のいずれかを重視するかによって，自ずとその内容と方法が決まりますが，前にも述べたように，博物館と大学が連携を取りながら，個々の実習生に合った館を選択できるようにすることが大切です。

学芸員養成講座の受講者がこれだけ増加するということは，それだけ博物館に関心を持つ人が増えたとも言えるわけで，このような時に，博物館実習の持つ普及的な側面に注目し，実習を行う博物館が増えることを期待します。

水谷栄太郎

日程	内　　容
1日目	講義「資料収集の流れ —調査から保管まで」
	美術工芸資料の取り扱い実習 巻物・軸物などの取り扱い
	文書・典籍資料取り扱い実習 和本等の取り扱いと基本カード作成
2日目	民俗資料取り扱い実習 和服の取り扱いと実測図の作成
	講議「展覧会開催まで」
	展示関係施設見学
3日目	収蔵・管理関係施設見学
	考古資料取り扱い実習 出土資料の水洗等
4日目	講議「広報・普及の役割」
	普及関係施設見学
	展示見学　—特別展・常設展
	レポート作成

豊橋市美術博物館

全国で,毎年6,000人以上もの人が学芸員の資格を取得していると云われる。いくら美術館・博物館建設ブームといえども採用される学芸員の数は１％にも満たない程で，他の職種と比較しても就職するのに極めて困難な職業と云わざるを得ない。これほど厳しい状況にありながら，なぜ毎年多くの人たちが学芸員を目指すのか。また，厳しい状況下にあるにも関わらず，学芸員養成課程を新設する大学がなぜ増えてきているのか。これを突き詰めてゆくと，“美術館･博物館における学芸員の役割とは何か”とか“学芸員とは何か”といった論議にまで及ぶので，ここでは豊橋市美術博物館が昭和55年度より実施してきた博物館学芸員実習の現状を記すこととし，その中からいくつかの問題点や課題を探ってみることとする。

豊橋市美術博物館は，開館の翌年昭和55年度より博物館学芸員実習生を受け入れている。

カリキュラムとしては，初日に「実習を受けるにあたって」というテーマで800字程で実習を受けるにあたり素直な気持ちや心構えをまとめてもらい，それに続いて「館の概要・事業・予算」「博物館資料の取扱い（保存・収集・受入等）」「展示計画（レポート）及び展示の実際（飾付補助）」「普及活動（講演会，歴史教室等の補助）」「（民俗･考古〈発掘〉･歴史等）調査の補助」等を実習し，最終日に「実習を終えて」というテーマで800字程にまとめてもらっている。これ以外に，他館（豊橋市自然史博物館・豊橋市二川宿本陣資料館等）の見学も併せて行っている。

実績としては，昭和55年の実習生２名・実習期間７日間から始まって，平成５年の実習生12名・実習期間６日まで14年の間に65名の実習生を受け入れた。当初少なくて毎年１名，平均で２～３名だったものが，ここ４年位10名前後となってきている。また，時期としては，８月第１週の６日間を充てている。

さて，豊橋市美術博物館も他館と同様年々増え続ける傾向にある博物館実習生の受け入れについて，数少ない職員での対応が限界に達し，平成６年度から新たな制限を加えることとした。従来は原則として豊橋を中心とした東三河地方出身者と人文系の学生というものであったが，今年度よりそれに加え①肩書取得だけの目的のための実習生は受け入れない②“なぜ学芸員を希望するのか”“博物館における学芸員の役割”,この二つのテーマを400字詰め原稿用紙５枚にまとめて提出してもらい，それにより判断することとした。

本来ならば，いくら学芸員になれなくても将来美術館や博物館の良き理解者になってくれるであろう人たちを一人でも多く受け入れするのが我々に与えられた使命なのかも知れない。しかし，無理して多くの実習生を受け入れても逆に実習生に迷惑をかけるだけの結果となるのは明白であり，敢えて実行することとした。

関西博物館連盟が平成４年に実施した「博物館実習生受け入れについて」の調査アンケート集計報告に①地元の学校，学生を優先②人数の制限……美術館・博物館の業務に支障のない範囲③１校２名まで，希望理由のレポート５枚で選考などとして受け入れ制限をしている館が56.9％もある。また，愛知県博物館協会が平成５年に実施した「博物館実習の受け入れ」アンケート調査の報告にも，①スタッフ及び施設に制約がある②実習内容を充実させるため……適正な指導③館の内容にあわせる（歴史専攻，理工系学生など）などとして受け入れの制限をしている館が64.5％もあり，全国的にみても何らかの対応に迫られている時期が来たといえるであろう。

ところで人数超過もさることながら，実習生やその実習生を送り出す大学側に問題点はないのだろうか。そのことについて，豊橋市美術博物館が

今まで受け入れた実習生を振り返って考えてみることとした。

実習生については，この14年間65名の内，実際に美術館・博物館に就職した者が２名いたのみで，やはり資格取得のための博物館実習としかいわざるを得ない。それどころか，実習第１日目に無断欠席したばかりでなく，その後連絡もしてこなかったというような，いわば社会的常識さえ欠けている実習生もいた。これは論外としても，遅刻をしたり，居眠りしたりする実習生がいたのも事実である。いったい，何のために博物館実習に来ているのか疑ってしまう。

大学側については，前述したような学生であるにしろ送り出す責任はあるわけで，学力以上に人間性を考慮して欲しいものである。また，大学によっては学年や実習日数が違うことについては，全員４年次の６日間とするなど実習館側のルールにあてはめればいいとしても，担当者泣かせは，大学によって極端に違う実習日誌や評価表にあると言っていいであろう。中には，実習日誌や評価表すらない大学もある。これでは実習担当者の実習生評価がどのくらい大学に伝わっているか疑問である。しかし，これらについて大学と受け入れ博物館が共同して一定のルール作りみ行えば，ある程度は解消できるであろう。ただ，大学と博物館の交流のない現状では，そのギャップがあまりにありすぎて困難と言わざるを得ない。

さて，実際に豊橋市美館博物館で館務実習を受けた学生の声をいくつか挙げてみると“雑用が多くで雑芸員と云われるのがよくわかるが，それが逆に新鮮に感じ総合的にみてシンボルとして雑芸員と云われると思う”“学芸員とは研究者か特殊な事務職か”“学芸員はある種の文化財おたくでなければならない”“人々の意識がより精神的に豊かなものへと向かいつつある今こそ学芸員が必要”“学芸員の資格取得は少々容易すぎないか，ただの肩書きの一つではないか”“学芸員の情熱・確信・妥協のない姿勢が重要”など多種多様な意見が出されている。そして，これらはあくまでも学芸員サイドにたった意見として尊重したい。

そこで今後は，こうした実習生の意見や直接実務にあたる現場の学芸員の声を反映させると共に，博物館協会が調整役となり大学側と交流を進めながらよりよい博物館実習が実現されることを期待して，中途半端ではあるが稿了としたい。

後藤清司

3 —(2)　博物館学講座設置大学からの提言

博物館実習の現状と今後のあり方をめぐって

愛知学院大学　大　参　義　一

博物館学芸員養成課程の館務実習につきましては，愛博協加盟博物館各位の日頃のご協力に心より感謝申し上げる次第です。また，1993年度には，2回にわたって，愛博協主催の「博物館実習と今後のあり方」をめぐるシンポジウムにおいて，館務実習をお願いする側の意見を述べる機会を与えられ，ご批判を賜ったことに対しても厚くお礼申し上げます。その節，言葉の足らなかった点や記録に残らなかった分を補い，後日の参考にしていただければと思います。

当方，愛知学院大学文学部では，74年に歴史学科が増設されるとともに，学芸員養成課程が認可され，77年に最初の資格取得者が巣立っていますので，県下では早く開設された方に属します。当初は比較的スムーズに実習生を受け入れていただいていたようですが，しだいに学芸員養成課程を開設する大学が県内のみでなく，全国的にも増えるにつれて，館務実習に関して，内外より問題が提起されるようになりました。

いま，手元にある資料によってみますと，52年に博物館法施行規則が定められ，大学において修得すべき博物館に関する科目が定められて，学芸員養成課程が発足してから，40年あまりが過ぎましたが，その間，全国の開講大学は，74年には69校，81年には87校，86年には111校，91年には134校と増加の一途をたどっており，この20年足らずの間に2倍ちかくに増えたことになります。

57年には私ども関係大学の「講座または課程に関して連絡協議し，博物館学校教育の研究及び振興に寄与することを目的」として，全国大学博物館学講座協議会（全博協）を結成し，加盟大学も78年の42大学に対して，93年には105大学と15年間に2.5倍に増加しています。

このような事態に対応して，多数の学生をかかえる首都圏や近畿圏に学ぶ実習生が，それぞれの大学の指導によって，出身地の館園で館務実習を受けるようになり，問題はさらに深刻さを増してきました。

愛知学院大学の学生の県内実習館数は，89年には6館でしたが，93年には12館となり，また当初は20人あるいは30人以上も受け入れていただいた館も，今ではせいぜい15～10人に制限され，したがって，年々新たにいくつかの博物館にお願いせざるをえない状態です。また県外出身の学生には出身地の博物館にお願いすることも多くなり，県外博物館の占める割合は，39年に3.1%だったものが，93年度には25.8%と8倍以上にふくれあがっています。

全博協においても，館務実習はいつも議論の集中する課題ですが，91年には，ある博物館から，今後の博物館実習生の受け入れを辞退したいとの申し出があったのをきっかけに，全博協西日本部会において，集中的に議論がたたかわされました（全博協会報29　1991参照）。その際の博物館側の見解の主要な点は，1．館務実習生の受け入れ義務の法的根拠はない，2．短期間の実習では効果が期待できない，3．学部段階の課程で，優秀な学芸員の養成が実現できるかどうか疑問である，4．資格を取得しても，実際に学芸員として就職する者は限られている，という4点に集約できる

ようです。

このような疑問に対して，全博協側の議論がつくされたとは言い難いし，いまここで詳細に述べる暇もないのですが，1．に関しては博物館施行規則第1条第1項に修得すべき博物館に関する科目の単位に博物館実習が明記されているから問題ないのではないか，2．に関しては逆に館務実習を経験していない者に学芸員資格を与えるのはどうか，また，4．に関しては実習生がたとえ学芸員として就職できなくても，彼らは博物館のよき理解者＝サポーターとなり，将来の博物館人口の増加や市民に開かれた博物館の実現にもつながり，メリットも大きいのではないか，などの意見が出されました。たしかに私どもの大学でも，館務実習を終えた者の感想を聞きますと，例外なく，実習前に比べて学芸員の仕事の中味，重要性についての理解度に著しい変化がみられます。

この他，大学側が取り組まなければならない反省点も，論義の過程でいくつか指摘されました。例えば，実習生の自覚が欠如している，マナーが悪い，実習生を送り出すまでの大学での教育が不充分である，実習生の人数を制限すべきである，等々の意見がその一部です。幸い，実習生受け入れ辞退の申し出は一応，両者の協議によって徹回されたけれども，問題が解決したわけでないことは言うまでもありません。

このように綴っているうちに，まだ問題点の一部を指摘できたばかりで，与えられた紙数も尽きてしまいました。すでにこれまでの2回のシンポジウムでも一部取り上げられた実習費の問題，実習内容，実習時期，実習期間，申し込みの時期などの問題は，さらに今後に残された課題であろうかと思います。それらについても，愛博協と県内関係大学との間で，集中的に論議する場をもつことができればと願っています。

博物館実習の現状と今後のあり方

愛知県立芸術大学　遠　藤　恒　雄

はじめに

近年，博物館学の課程を設置する大学が増えていることは，80年代以降，全国的に公私立の美術館，資料館，記念館等が増設の傾向にある現状からみればほぼ妥当なことのように思われる。だが，こうした傾向が一概に喜ばしいこととは思えないのが実情ではなかろうか。学芸員有資格者を提供する大学側と彼らを受け容れる博物館側との対応は，必ずしもバランスのとれた良い関係にあるとは思えないのが現状だからである。

問題は矢鱈に数が増えれば良いという単純な問題ではない。バブル経済と町興しの波によって全国津々浦々，市町村単位での博物館施設が誕生したが，その中味は実際にはどうであろうか。博物館法に定められた建物，施設，収蔵資料，文献，人員など充分に具備しないまま発足しているのも多いのではなかろうか。特に地方に於いては活動の実戦力となる学芸員の数が不足して日々の運営に苦労を重ねている館も多いと聴く。こうした博物館施設の急激な増加に対処して大学は博物館学の課程を設置して，それを取得しようとする学生も年々増加の傾向にあることは社会のニーズに応えようとする大学側の積極的な姿勢を示すものとして評価される。だが大学によっては，それに相応しい専門課程を置かず充分な準備のないまま，ただ就職対策のみの観点から博物館学課程を設置したところも皆無ではないように思われる。勿論，大学で博物館課程を修了した学芸員の有資格者が全員学芸員となることはあり得ない。その門は狭く厳しいのが現実である。要は質の充実と数のバランスがどう保持されるかであり，需要供給の関係にある博物館側と大学とが事情をよく認識して協力し合い，より良い成果を得るために努力する

ことが肝要のように思われる。

1．博物館実習の問題点

昨年5月，名古屋市東区の「ちからまち会館」で愛知県博物館協会主催によるシンポジウム『博物館実習をめぐって』が開催されたのは時宜にかなった措置と言えるであろう。

近年大学における博物館学課程の増設に伴って，その必修科目である博物館実習（3単位）を希望する学生が増え，実習生を受け容れる館側が対応に苦慮する面が多々あることから，その対策をめぐって博物館側と大学側との初めての懇談がもたれたのである。

愛知県陶磁資料館の浅田員由主任学芸員の司会の許に，パネラーとして大学側代表として愛知学院大学の大参義一教授，愛知大学の印南敏秀助教授，愛知県立芸術大学の筆者と，博物館側代表として熱田神宮宝物館の大原和夫宝物係長，名古屋市博物館の水谷栄太郎学芸課主査，豊橋市自然史博物館の家田健吾学芸員の各氏が博物館実習の現状と問題点について意見を述べあった。このシンポジウムの主旨は『近年，大学で博物館学の課程を置く大学が増えており，現状は個々にバラバラの状態である。実習を行う博物館側と実習生を派遣する大学側とで，何らかの統一的な基準を設ける必要があるのではないか』ということであった。そして問題点として1．実習期間が館によってマチマチである現状をどうするか。2．実習希望者が増加しつつある現状にどう対処するか。3．実習内容が館によって異るがこのままで良いのか。という3点に集約されて，それぞれの立場から活発に意見が述べられた。以下その折の討論を総括しながら筆者の見解をまとめて大方の参考に供したいと思う。

2．実習期間のバラツキをどうするか。

実習期間の不同性の問題は実習生を派遣する大学側にとって一番厄介な問題である。その理由は，実習期間が長いところと短いところとあることは実習の公平性という点からみて問題があり，また最終的に実習の評価を行う責任のある大学側にとってその過不足をどう調整し補うかが課題となるからである。博物館法に定められた博物館実習の3単位分は，大学の通常授業の演習分として計算してほぼ3週間分（30時間×3＝90時間）に相当する。筆者の記憶する限り昭和62年度から開設された愛知県立芸大の過去7回にわたる実習で，13日間が最長で最短が4日間，平均して多いのが6日～4日間というのが実情である。（図表参照）

（図）愛知県立芸術大学「博物館実習」の過去7年間の推移

	実習生数	実習期間			一館当りの受け容れ人数				
年度	総数	11日以上	10日～7日	6日～4日	7名	6名	5名	4名～3名	2名～1名
昭和62	34	2	7	6	0	0	3	1	12
63	32（音1）	0	7	11	0	0	1	2	16
平成元	25（音1，聴1）	1	7	14	0	0	1	4	6
2	20（音1）	1	6	9	0	0	1	1	10
3	43（音2，聴1）	2	17	19	0	1	0	3	20
4	21（音2，聴1）	0	11	10	0	0	0	3	9
5	42（音2，聴2）	1	5	11	1	0	2	2	13
計	217	7	60	80	1	1	8	16	86

（注）（音）―音楽学部学生　（聴）―聴講生　他はすべて美術学部の学生
なお聴講生で実習を受けられるのは本学卒業生に限定している。

小・中・高校のようにある程度規模や内容が均一化された教育現場での教育実習と異って，博物館としての規模や内容が国公私立を含めてすべてが異なる状況下では，この期間のバラツキは止むを得ないことのように思われる。施設やスタッフの関係上どうしても規定通りの実習が行えない館も多数あるからである。

博物館実習の目的が，学芸員の主たる業務である資料の収集・保管・展示・研究・啓蒙普及等々にあるとすれば，それらを一通り体験するには3週間とても短かい位であろう。

筆者の大学の例を挙げて恐縮だが，愛知芸大で

は実習期間の長短を補う措置として次のような指導を行っている。

（1）期間が6日以内の者は実習館以外の館を2館以上見学して，そのリポートを書かせる。

（2）全員に秋の特別展を二つ以上見学してその感想を書いたものを提出させる。

（3）毎年一回，実習生を対象としたバス見学旅行を実施し，美術館や文化財研究所，修理所等を見学する。(平成4年度から必修)

（1）は実習期間の極端に短い者に課す課題で実習期間の不公平さを是正する措置として考えられたもので，（2）とともに実習館以外の他館の存在にも眼を向けさせて館としての多様な活動を認識させる一助となればと願って行っているものである。（3）は，本学教官の引率の許に特別許可の要する見学個所を訪れて現地専門家の指導を得るもので，年々好評を博しており平成4年度からは必修という形に改め本学としても特に力を入れている。

館の規模や性格が位置する社会的環境によって一律でない以上，実習期間をすべての館が足並みを揃えることは無理であろう。足らざるところは大学側が自らの責任において工夫して補うことが要請される。だが私見としては，実習の成果は期間の長短にないと信じつつも，せめて下限の日数位（4日以上とか6日以上とか）は統一できないだろうか。例え短時間の実習であっても充実したカリキュラムと濃密な指導によって良い成果を挙げることは可能だからである。

3．実習生の増加対策について

年々実習希望者が増加の傾向にあることは時代の趨勢として否めない。だがキャパシティの問題があって館側が大学からの希望者全員を受け容れることが不可能なのも当然である。愛知芸大では今迄のところ，人数が20～42名位までということで適当に収まり余りこれまで苦労したことがない。教育実習と同様，出身地別性を採り，出来る限り実習生の出身地の館に依頼をしてほぼ満たされている現状からである。当日のシンポジウムでは，館が受け容れる実習希望者の人員枠を越えた場合何らかの方法で人員をしぼらざるを得ないことが報告された。その場合の方策として1．リポートを書かせて一定枠にしぼる。2．専門課程の大学に限定する。3．一大学2名迄として大学間の公平をはかる。4．受付順にして枠を越えたら地元出身者を優先する等々が挙げられた。館によっては既に実施されているところもあり，受け容れたくとも指導力の限界で無理というのが正直のところであろう。私見によれば館側のこうした姿勢は当然であり，無原則に受け容れることはしないで館としての主体性をもって対処して欲しいと思う。大学側も実習の指導をお願いする以上，不真面目な学生を送りこむことは厳に慎しみたい。若し，分れば事前にチェックして大学側で実習生派遣の選抜をすべきだとすら思う。不幸にして希望者本人の責任でなく第一希望の選に洩れれば，それまた大学側の責任において第二，第三の実習館を手当しなくてはならないのは当然である。

4．実習の内容が館によって異るが現状のままで良いのか。

この点に関しては，実習生を派遣し実際に指導をお願いしている大学側からは特に意見はないと言ってもよいのではないか。館の規模，性格，内容，スタッフ，施設等それぞれの館によって事情が異なり，指導の内容も館によって独自のものであって然るべきであり，期間の長短も含めて全幅の信頼を寄せて一任しているのが現状である。一に学芸員は雑芸員でもあると言われるように，草むしりや館内の清掃にまで従事することがあると聴く。ただ Curator としての専門職に没頭できない現実の学芸員生活の一端を体験するのも実習生には必要であろう。現にそういう裏方の仕事を体験した実習生の感想は比較的肯定的であったことが印象として残っている。要は館ごとに限られた

日程の範囲内で学芸員としての必要最低限の業務や心構えを学ぶことが出来たら良いのではないか。実際に将来学芸員として有益な人材たらんとする人があるとすれば，後は豊富な経験に俟つ以外にないことは，僅かな実習期間から照しても明らかであろう。博物館実習も博物館の業務を通しての館側の指導者とその指導を受ける実習生の肌のふれ合いによる人間交流，単なる知識や技術ではない，暖かな人間同士の交わりこそが実習の成果を挙げるキイポイントではなかろうか。それは文化や芸術に対する愛が中核となった教育指導の一貫であることに変りはないであろう。

以上「博物館実習の現状と今後のあり方」について筆者なりの見解をまとめてみた。博物館実習も本来は大学が自前で行えることが望ましい，だが大学付属の美術館や資料館が持ち得るのは極めて特殊な大学に限られていて不可能に近い。愛知芸大にも付属の資料館を有しながら人材不足から未だに学内単独で済ますことが出来ず，他館のお世話にならざるを得ない現状である。だが考えようによっては，他館で実習をお願いする方が安易になりやすい自前よりも利点があるのではないかと思っている。要は一人でも多く有能な学芸員を育成するためにはどうしたら良いか。大学側と博物館側とがそれぞれの立場でよく考え，互いに連携しつつ，協力し合うことが大切ではなかろうか。また博物館学の課程を設置する大学も個々バラバラではなく，情報を交換し合い互いに連帯を持ちながら，博物館側と協力しより良い博物館実習の環境を用意する努力を怠ってはならないと思われる。それなしに博物館実習の現状の様々な問題を解決する糸口も見出せなければ，より良い今後の成果も期待できないのではなかろうか。

博物館実習の問題をめぐって

日本福祉大学　福　岡　猛　志

①　博物館実習の問題で特徴的なのは，博物館側も大学側も大変苦労しているということである。大学側の立場から言えば，実習で苦労するのはなにも博物館学芸員だけではない。しかし，たとえば，教育実習などの場合には，大学としても，教育委員会・各学校としても，両者の関係においても，伝統的な蓄積がありノウハウも基準もそれなりに確立している。実習を受け入れる側の体制について行政が何の手当もせず，一方で否応無く実習を義務づけている点では，社会福祉受験資格と博物館学芸員資格とは共通するものがある。

ところで，関係者には周知のように「博物館法施行規則」によれば，博物館実習は３単位であり，135時間を登録博物館あるいは博物館相当施設（大学においてこれに準ずると認めた施設を含む）において実習させなければならない。135時間というのは，厳密に言えば週１回の休日を除き３週間である。大学でいくら指導を行っても，杓子定規に規定を解釈すれば，その分は認定されないという建前なのだが，教育実習などとの整合性を念頭において事前・事後指導を１単位として，館内実習２週間は必要ということになろう。しかし，現実の問題として，２週間の実習を受け入れてくれるところが，どれほどあるだろう（愛知県内の話ではないが，２週間が基準だから，その以下のいい加減すぎる実習はお断りという例もあったが）。まして，文部省への課程設置の届け出のときに，（　）内の但し書きを適用すべきではないという示唆を受けているのである。この通りにやれば，愛知県の博物館・博物館相当施設は実習だけでパンクする。

それでなくとも，実習生の受け入れということは，相当やっかいな仕事であり，博物館における

日常業務を切断する性質をもっているし，特別展や企画展などの準備期と重なれば，「迷惑」もかなりのものとなる。準備を手伝ってもらって助かったなどという「評言」が記入されてくる「実習記録は，ほんのわずかである。

② そこで，せめて，やる気のないものや資格さえ取れればいいと思っている者はやめて欲しいという極めて正当な要求を出されることになる。そのことは，私たちも心しておかねばならないと思うし，やる気のない者は博物館実習でなくても論外である。

資格の問題は，少し難しい点を含んでいる。実習など外部の協力を得なければできない資格もかなりあり，しかも大学という「高等教育機関」の役割は，それらを含めて機能している。それは大学側の要請にとどまらず，いわば「社会の要請」という側面を持っている。そして，個々の学生をとってみれば，「資格を生かしたい」と「資格だけでも欲しい」の境界線は，現実にはきわめてファジーであるとともに，時間と条件によって可変的である。彼らの多くは，できれば博物館やその関連の職場に就職したいと思っている。そもそも，大学卒業あるいは学士の学位だって，ある種の資格であることは間違いないし，考えようによっては「学位だけは欲しい」学生も少なくはないだろう。学芸員の資格が特定の職場と結びつくのにたいして，学士の学位がもっと一般的な職場を展望しているだけだという見方もありえよう。

問題のある学生がいないわけではないことは重々承知しているし，その点はおわびするしかないのだが，学芸員の道に進み得ない（受験先さえ見つからない）学生の中に，真剣に博物館の事を考え勉強している者がいることだけは，ご理解いただきたいのである。

③ 以上のことを前提として，解決にはほど遠いが，多少は改善できる点もあるのではないかということで，考えてみたい。他県の出身者で，その出身地で実習を行う者については，さしあたりは個々に対応せざるを得ないと思う。ここで問題とするのは，県内の博物館と大学の関係である。さいわい愛博協があるのだから，大学側も「博物館課程協議会」的なものを結成して，この両者で少し日常的な交流を始める。大学側としては，相互交流・合同実習などを計画し，実技実習指導を部分的に愛博協を通して博物館学芸員に委嘱し（文部省との関係でいえば，共同講座の講師がよいのか，個別の大学の講師としてお願いする形をとるのか工夫がありえようが），写真撮影・拓本・実測・軸や巻子の扱い・台帳類の記入などの基本部分について，事前実習を行っておくことにして，これを，いわば「共同」の「博物館における実習」として位置付けることはできないか。ただ，これは大学側が手抜きをしようというのではなく，「技術」の部分を事前に共通基準で館側が行った形をとることで館内実習からはずし，受け入れ側の負担も軽減できないであろうか，そのことによって，愛博協として調整の上，各地の小さな資料館の協力をも得ることができないか，というのが，ねらいである。個別大学として考えるかぎり，「登録・相当・準ずる」の枠と日数はかなり意識せざるをえないのだが，愛博協がアレンジすることで，その点をクリアーできればお互い助かる。

④ これだけの苦労があるのに，なぜ学芸員資格の課程を置くかについて，簡単にふれておきたい。私は，実習を受け入れている博物館の皆さんが学芸員希望者の「激増」にたいして音を上げていることについては，資格課程を担当している教員の一人として，申しわけないとは思う。また，一般論としていえば，学芸員資格がなくても博物館関係の職場につく方法がないとは言い切れまい。町や村の郷土資料館などでは，とりあえず社会教育課から一人まわしておくとか，資格などには一切かかわりなく地元出身者を採用したとか，役所の関係者を優先採用したとか，そんな話はいっぱい

ある。博物館で働きたいと思う学生の気持ちが，本当に博物館活動の意義の理解に支えられているのなら，「コネの発動」を含めて，そんな道筋に挑戦するものよいではないか。私は，学芸員の資格の取得者たちにも，地元の役所に一般の公務員で入って後に，資格を手掛かりに転勤希望を出せとすすめている。資料館建設計画があるという段階ならなおさらのこと，もしそれもないならば，建設を提起できる実力を身につけるべきである。もっとも，「元何々」という人が嘱託で居て，若者は配置されてないところも少なくないけれど。

博物館は今日ようやく脚光を浴び，学芸員の存在が，はじめて一般に認識され始めている。学芸員にかぎらず，そのような時代には，少し揺さぶりをかければすぐこぼれ落ちてしまうような周辺部分を含めて「希望者」が増大するのだと思う。本来ならば，そのいい加減なところをしっかりとしたものに育て上げて行かねばならないのであろうが，実習についても就職についても，客観的条件が整っていないのであるから，学芸員という資格問題に関するかぎりは，酒造米を精製するように，出来る限り削り落として行きながら，同時に，資格を離れた場面では，博物館理解者を大量に育てて行かねばならないのが現実であろう。もっとも，資格という形が意味を持つ場合もあろう。私は，73歳の「現役学生」の担当をしたことがある。出身地の博物館では，単に資格をとるだけではないかということで，実習を断られてしまった。やむなく大学に近いところでご無理をお願いしたのだが，その館からは，他の実習生に強烈なインパクトを与え，館員にも深い感銘を与えたとの報告を受けた。それを伝えてくれたのは，庶務担当者で，学芸員からでなかったのだが。

生涯教育が叫ばれる今日，社会福祉の現場は，博物館とは何のかかわりも持たないだろうか，逆に博物館は社会福祉との接点を求めて活動する必要はないだろうか，社会教育主事は博物館を使いこなす力量を持たなくてよいか。博物館に，社会福祉についての専門的力量を持った学芸員がいなくてよいのか。博物館学芸員資格を持った社会福祉職員や社会教育職員がいて当然なのではないか。学芸員の「専門領域」にかかわる部分だけが専門職なのではない。民俗や歴史の専門から入って社会教育に至る者もあれば，福祉・社会教育の専門から入って歴史・民俗に至る者もあってよい。学芸員の専門性とは，研究対象だけでなく，日本国憲法→教育基本法→社会教育法→博物館法という体系における博物館活動の全体における専門性なのではあるまいか。いずれにせよ，勝負は現場での成長だ。

⑤　学位認定機構が発足し，科目等履修者に単位を認定する大学が増えて来ている。もし博物館関係科目の履修を認める大学が出て来ると，さらに実習問題が深刻化する。一方，実習だけは履修を認めないとすると「博物館法施行規則」が改定されないかぎり，「試験科目の全部について試験の免除を受けた者」が続出するはずである。つまりその後１年以上学芸員補の職にあれば，学芸員資格をとれる者の増大である。私はむしろ，これを積極的に活用すべきだと考えている。大学においても，実習の負担を軽減すれば，その分博物館関係の議義の充実ができる。しかし，それが有効に働くためには，行政担当者を含む博物館の側で試験・選考の対象にこうした者を対等に加えてもらう必要がある。一年後には学芸員資格を取得できるのだから，問題は資格の有無ではなく本当の実力である。この点が共通理解となれば，かなりの実習軽減となろう。と述べることは，本音をいえば現在の実習制度の効果について，私が疑問を持っていることでもあるのだが，その点は，一般企業に勤める者にも学芸員資格は意味を持ち得るのではないかということ，展示学会などを博物館関係者はどう考えるのだろうかという問題などとあわせて，また別の機会にしたい。

愛知大学の博物館実習の現状と今後のあり方

愛知大学　印　南　敏　秀

1．博物館学芸員課程の概況

1988年4月に愛知大学に博物館学芸員課程が設置された。多くの博物館の協力を得ながら5年が経過し，ようやく地域で定着しつつある。ただし，より充実をはかるため改善をはかる段階をむかえているともいえよう。

本課程は文学・法学・経済・経営学部の全学の学生に履修の道を開くが，文学部史学科，ことに日本史専修の学生が中心である（表1）。しかし，名古屋校舎から法学部の学生がかよって履修した例もあり，経済学部や哲学・文学科など幅広い学生の希望がある。また，愛知大学の卒業生については，卒業後に課程を履修し資格をとる道がひらかれており，そうした例も数は少ないがある。

本課程の定員は40名で，教職や社会教育主事課程など他の課程のなかから1課程をあわせて履修できる。ただし，他の課程を受講した場合には実習時期が重なったり，本課程の学内実習は内容も出席等も厳格で途中で断念する学生もいる。履修希望者にくらべ学芸員資格を得た学生が減少する一つの理由でもある（表2）。

本課程の履修は2年次から受講申込みができる。申込み時点で一般教育科目・専門科目あわせ22単位以上，外国語科目6単位以上を修得していることが条件である。そこからさらに博物館実習Ⅰ・Ⅱを履修するためには，初年度に博物館学と日本文化史（1994年度から日本文化史は履修年度を問わなくなった）を修得しておく必要がある。博物館学と日本文化史を2年生で，3年生で博物館実習Ⅰ（学内実習）と博物館実習Ⅱ（学外の博物館実習と見学実習）を履修する例が多い。ただし1994年度からは博物館実習Ⅰの単位修得者のみが博物館実習Ⅱを履修できるよう改正される。

以上の他に，卒業時までに必修科目6科目13単位，選択科目3科目12単位以上，計25単位以上を修得しなければならない（表3）。

2．博物館実習の現状

本学の課程では，博物館実習ⅠとⅡにわかれ，博物館実習Ⅰは2単位で，考古・歴史・民俗学の3分野を本学教員が分担し実習指導をおこなっている。

考古学実習は学内実習室にて土器の実測，瓦等の拓本，土器の復元などもおこなう。実習に使われる考古資料は愛知大学綜合郷土研究所所蔵のものを利用している。

歴史学実習は近世文書を中心に，整理や解読，裏打ちなどおこなう。古文書は学内の綜合郷土研究所所蔵資料を利用する。また，学外に出て実習指導することもあり，静岡県袋井市の可睡斎の古文書整理は3日間の合宿でおこなった。その他，豊橋市二川町の個人所蔵の文書の整理をおこなったり，綜合郷土研究所展示室の秋の一般公開で研究所所蔵の古文書や絵図等の展示等についての実習もおこなっている。

民俗学実習は，民具資料の整理・資料化と，フィールドワークを中心とした年度にわかれる。民具資料は，愛知大学中部地方産業研究所付属産業館所蔵の資料を使い，受入れから資料化の段階までの実習をおこなった。フィールドワークは，豊橋市の朝市の調査，豊橋市二川地域の住まい・遊び・祭り・年中行事などを中心とした調査をおこない，後者については報告書を作成し，今後も継続する予定である。

以上のように学内実習は2単位ではあるが，3つの分野でそれぞれに実習内容が異なり，試験もあって1分野でも合格しなければ単位を修得できない。実習時間以外にも自分で勉強する必要があり，ハードな実習となっている。

博物館実習Ⅱは1単位で，学外実習は4日間で充足される。本学では博物館の実習と見学をあて

ているが，博物館での実習期間は4日以上あり1単位は充足され，見学実習をおこなう必要はない。ただし，博物館の事情にあわせ4日以上の長期間の実習を受ける場合もある。履修生の中には長期間の実習館を歓迎する学生も少なくない。見学は博物館実習Ⅰが同時におこなわれ時間的余裕もなく，近辺の博物館の特別展等の見学に教員が引率する程度であったが，1994年度からは積極的におこないたいと思っている。

5年間で実習をお願いした博物館は東海地方を中心に，20館にのぼる。本学では3月頃にあらかじめ電話で前年度受諾いただいた各博物館に実習の諾否を確認したうえで，依頼の文書をお送りしている。さらに，学生の出身地を考慮しながら，新規にお願いしなければならない館についても同様の処理をしている。博物館からの承諾書をうけて学生の希望を考慮しながら最終的に実習館を決める。本学から依頼するのは歴史民俗系の博物館にほぼ限られ，さらに地域性を加味して学生の出身地に近い博物館に依頼する。そのため，ほぼ学生の希望と実習館は一致する。出身が東海地方以外の学生については大学近辺の博物館に依頼するほか，本人の希望があれば出身地の博物館での実習もおこなっている。

博物館での実習に行く直前には，履修生に実習の注意点などを指導する。同時に，先輩の実習ノートを実習室にファイルし整理してあり，事前に読んでどのような実習内容なのか理解しておくようアドバイスしている。また，美術工芸品も扱う館で実習する学生には，事前に取扱についての教材ビデオを見ておくよう指導している。

実習期間中，あるいは実習後に，担当教員が実習館を訪ね，学生の実習状況を見たり，実習状況等について担当学芸員から意見をうかがう。実習の教材実費にあてる謝礼は，この時に担当教官が手渡すことになっている。

3．博物館実習の問題点と今後のあり方

本課程は専門的な技能の養成をおこない，博物館が求める学芸員もすぐに戦力となる人材である。博物館実習Ⅰの担当者としては，現在の授業時間数と多人数教育体制では実習指導が十分におこなえず，専攻の異なる学生の指導基準の模索など悩みは多い。これは，実習生を受け入れ指導する博物館の担当者の方々にも共通する悩みではなかろうか。しかも，歴史文化の研究普及のみならず社会教育や生涯教育の場として博物館の機能は多様化し拡大しつつあり，学芸員の希望者も今後ますます多くなると思われる。

履修生の能力を高め，博物館が期待する学芸員として養成するには，学内での教育や実習の充実，もう一つは博物館との協力体制にかかっているようにおもう。

現在の履修生は，博物館学芸員課程を修了するために，卒業必要単位のほかに，13単位の必修科目を修得しなければならない。しかも，すでに述べたように実習単位は講義単位よりもはるかに時間を必要とする。履修生の基礎的能力と専門的技術の向上のためには，課程の必修科目を卒業必要単位とみとめ，学生が課程に集中できる環境つくりが必要である。実習についてもそれぞれ通年の科目とし，長期的な指導のなかで実技能力を高める必要がある。学芸員の専門的技術としての展示等についても，学内に博物館をつくりそこで実習指導できるようにする必要がある。つまり，基礎的能力と専門的技術については学内で責任をもって教育する体制が必要ではなかろうか。

ただし，本課程の教育は学内だけで完結するものではない。博物館における学芸員の仕事は専門的な知識より，地域民との関わりのほうが重要となることも少なくない。先に記したカリキュラム改革ができれば，博物館実習生を受け入れる博物館でも現在のような多方面にわたる実習内容を考え指導いただく重圧から開放され，日常のあるがままの博物館活動の体験を中心として，気楽に実

習していただけるのではないだろうか。日常の博物館や学芸員の活動にふれることこそ，博物館実習の一方の主眼と考えるからである。

ただし，こうした博物館学芸員の強化は，一方で学芸員採用の実績が問われることでもある。本学では96人の学芸員資格者を送りだしたが，博物館で学芸員として採用されたのは５人にすぎない。学芸員募集が少なく，応募者が多いという現実が一つにはあるが，自治体などへの学芸員採用の働きかけの不足，さらには募集の情報不足といった点もあった。こうしたことも，大学と博物館の交流と協力を積極的に進め，役割分担をはかっていけば，博物館実習にとどまらず改善できることは多いように思う。

また，博物館での実習については，どの大学でも実習館の確保に苦慮していると思う。本学においても近年ことに苦慮することがおおくなっている。その一つに，本学では実習履修資格基準を定めている関係から，成績が出て基準を満たしていることがあきらかにならないと実習館に依頼できない。したがって，依頼は必然的に３月となる。ところが，全国的な学芸員の履修者の増加で，３月でも既に他大学から依頼がなされ実習館の予定数が満たされたあとであることも少なくないのである。

実習の中味だけでなく，事務的な手続きのあり方についても，今後は博物館と大学で協議していく必要がある。そうしたなかで，実習の受付日や期間等に関する一定の基準を設置したり，県内の実習館と実習生の全体的な調整をはかれるようになればと思う。

表１．博物館学芸員課程

	年度		1988（昭63）	1989（平元）	1990（平２）	1991（平３）	1992（平４）	1993（平５）
博物館学芸員課程	新規履修者（ ）内は合計	経済	1	5	1	2	4	2
		哲学	1	1		7	2	1
		社会	1				1	
		史学	13	18	17	23	27	25
		文学	5	3	1	7	1	7
		法学		2	3			1
		科目履修生					3	
			(21)	(29)	(22)	(39)	(38)	(36)
	継続履修者（ ）内は合計［ ］内数字は卒業年度別資格取得者	経済		1［1］	3［1］	2［2］	2［1］	4
		哲学		1	1		5	5
		社会		1				1
		史学		11［3］	17［8］	15［7］	22［8］	26
		文学		3	3［1］	2［2］	6	
		法学			2	3［2］	1［1］	
		科目履修生						2
				(17)	(26)	(22)	(36)	(40)
	履修者計		21	46	48	61	74	76

表2．博物館実習II（年度別実習館・実習生一覧）

年度別 実習館	1989	1990	1991	1992	1993	実習生計
愛知県陶磁資料館	2	1		2		5
熱田神宮宝物館	1	4		2	4	11
安城市歴史博物館				1	1	2
一宮市博物館				1	1	2
蒲郡市博物館	1	2	3	2	2	10
清水港湾資料館				1	1	2
常滑市民俗資料館				1	1	2
豊田市郷土資料館				2	1	3
知立歴史民俗資料館		2	2	2	4	10
豊橋市美術博物館	4	3	5	1	2	15
岐阜市歴史博物館			1			1
岐阜県博物館				1		1
内藤記念くすり博物館			1	2	1	4
名古屋市博物館		1	2			3
名古屋市見晴台考古資料館	1	2	2	3	2	10
浜松市博物館		1		3	2	6
野外民族博物館リトルワールド	1	1	1	1	2	6
鳳来寺山自然科学博物館					1	1
堺市博物館				1		1
日田市立博物館（大分県）					1	1
実習館計	6	9	8	16	15	延54
実習生計	10	17	17	26	26	96

表3．　博物館学芸員課程授業科目

省令科目	単位数	大学開講科目名			単位数	講義実習区分	履修曜日指定	備考
博物館学	4	必修		博物館学	4	講義	初年度	社会教育主事課程科目と共通
教育原理	1	必修 いずれか一科目		教育原理A	4	講義	初年度	教職課程科目と共通
				教育原理B	2	講義	初年度	
				教育原理C	2	講義	初年度	
社会教育概論	1	必修 いずれか一科目		社会教育の基礎I	2	講義	初年度	社会教育主事課程科目と共通
				社会教育の基礎II	2	講義	初年度	
視聴覚教育	1	必修		視聴覚教育	2	講義	初年度	社会教育主事課程科目と共通
博物館実習	3	必修		博物館実習I	2	実習	次年度	
				博物館実習II	1	実習	次年度	美術館博物館実習，見学実習等
その他関連科目		選択	文化史関係	日本文化史	4	講義	初年度	史学科科目と共通
			美術史関係	芸術史	4	講義	初年度	文学科科目と共通
			考古学関係	考古学	4	講義	初年度	史学科科目と共通
			民俗学関係	日本民俗学	4	講義	初年度	史学科科目と共通
			地学関係	地球科学	4	講義	初年度	史学科科目と共通

備考　1．学芸員の所要資格を得ようとする者は，必修科目は6科目13単位，選択科目は3関係以上にわたり3科目12単位以上，計25単位以上を修得しなければならない。

2．必修科目は卒業必要単位に算入されない。選択科目については各学部履修要項を参照のこと。

3—(3)　座談会「博物館実習の現状と今後のあり方」

これは、平成6年3月9日，熱田神宮宝物館会議室で開催した「博物館実習」に関する座談会の記録です。なお，編集の都合上，内容の一部が省略ないしは要約してありますので御了解下さい。

司会；本日は，年度末のお忙しい中を大勢お集り頂きありがとうございます。最初に、この座談会の趣旨を簡単に説明いたします。昨年の5月の総会で「博物館実習の受け入れ」に関するシンポジウムを開催いたしましたところ、博物館と大学の定期的な話し合いの場を持つことが必要であるとの多くの御意見を頂戴しました。それを受けて，博物館と大学の担当者が、博物館実習の現状や問題点さらには今後のあり方を含めて、膝をつき合わせて自由に話してもらえる座談会として，本日の会を設けたものです。ただ，この座談会の記録は愛博協30周年記念誌に掲載を予定しておりますので，あらかじめ次の方々を話題の提供者としてご参加頂いておりますのでご了承下さい。大学側からは、愛知学院大学の大参義一氏，日本福祉大学の福岡猛志氏，愛知大学の印南敏秀氏，博物館側からは，トヨタ博物館の西川稔氏，名古屋市博物館の水谷栄太郎氏，豊橋市美術博物館の後藤清司氏，常滑市民俗資料館の中野晴久氏の方々です。それではまず博物館の実習生受け入れの現状と問題について各館からお話し下さい。

中野；常滑市民俗資料館の中野です。私共の館では10年前から実習生を受け入れています。当館は，地域密着型の歴民系小規模館であるため，対応できるスタッフも一人ということで受け入れる実習生も多くて1年に3人くらいが精一杯で，それも時期をずらしてマンツーマンで対応しています。期間は1週間です。できるだけ広く受け入れることにしていますが，語学や理工系については対応に苦慮することもあり，日本史系の学生が中心であって欲しいと思っています。基本的には常滑市出身者を優先していますが，都合がつけばできる限り広く受け入れたいと思っています。私が考古学専攻なので，考古学の分野，常滑のやきものに関しては自負がありますが，その他の分野では不安があります。学生の専攻は極力優先することを心がけています。

実習については，次の二つのことを配慮しています。一つは，実習をやって面白かったと思って欲しいことです。そのため，できる限り実物資料に触れる機会を多くしています。また、写真撮影や実側図の作製，石膏復原あるいは拓本をとったり，できる限り実物にかかわることをしています。その他に，夏頃であれば，秋の特別展にかかわってパンフレットを作るとか，出品交渉にも連れて行くということもしています。博物館の裏側で学芸員が日常していることを体験してもらうことに配慮しているつもりです。その他，箱の紐の結び方など最低限の取り扱いはしています。これまで当館で実習をして学芸員になった例はありません。今後もおそらくそうならないと思っています。にもかかわらず実習生を受け入れるのは，博物館

博物館の支援者になってもらうということがあるので，どんどん受け入れたい気持ちはあります。ただ，最近実習生の応募が増えてきたという事情があり，私共の館でも一つの転機が来ているような気がしています。今までの経過を言いますと，当初は１～２名，多くても３名という状況でしたが，ここ３，４年前から10名近い応募者があり，昨年には12名を受け入れました。期間は，当初７日，次に８日となり今は６日間です。私共の５人のスタッフで10名以上を受け入れるのは大変なことです。このため来年度からは，①学芸員の肩書きだけ取りたい学生はやめて下さい。②何故学芸員を希望するのかというレポート５枚を提出して下さい。ということを行って受け入れの可否を決めるようにしました。それでも現在既に６名くらいの応募があります。ただレポートで可否を決定するといってもなかなかむつかしいので，意欲をかって受け入れようと思っています。それ以外では原則的に地元出身ということでお願いしています。

内容は，８月第１週の６日間の期間で，館の概要や博物館資料の取り扱い，展示計画やテーマを決めて展覧会のポスター等のデザインや普及活動の補助等です。最後に「実習をおえて」というレポートを書いてもらい，実習生で討論をします，とひあえずこのようなことで，問題が出てきたらまたお話しします。

司会；続いて水谷さんどうぞ。

水谷；名古屋市博物館の水谷です。当館では，開館の翌年昭和53年から実習を始めています。実は，ある大学からの要望を受けて始めたという特殊事情がありました。しかし次第に各大学からの要望も増えてきて，現在は30～35名程度受け入れています。このあたりが他の館との大きな違いだと思います。期間は４日間で夏休み中に実施しています。募集については，実習の前年度に各大学へ希望者募集の文書を出しています。基本的には全国の大学へ門戸を開いている形ですが，実際には希望者が多いため，地元を優先しています。専攻は歴史系の学生が中心でしたが，最近では美術系や自然系の学生も応募してきます。自然系については当館では対応できないのでお断りしていますが，それ以外については区別していません。ただ実際に実習をしてみますと，専攻にバラつきがあると，実習生の知識や技術，関心の度合に差があって，それにどう対応するかが大きな課題となっています。当館の場合，受け入れ人数が多いこともあって，内容的には座学が大きなウエイトを占めるようになっています。このため，実習生からは，もっと物に接する機会が多いと期待してきたのに，大学の授業の延長のようでつまらない，という感想も聞いています。できる限り資料に触れる機会を多くしようとしていますが，30人以上の実習ではそれも限られてきます。そうなると，もともとの博物館実習とは何かということに行きつくしかないわけです。この点に関して当館でも２つの意見に別れています。

一つは，本来の博物館実習にふさわしい内容を

確保するということ，もう一つは，先程から話に出ているように，実習の普及的側面，博物館の理解者や利用者を増やすという，これまでの体制で行くということです。しかし，常に，博物館実習とは何かということを考えていかないと，ただ仕事が増えるとか，何故やる必要があるのかということになりかねません。このあたりが，今，実習を見直す時になっていると思います。ただ，実習生の話を聞くと，大部分は学芸員になる気はないが，資格は取れる時に取っておきたいということのようで，そうであればそれなりの方法があるこかもしれません。今後こうした機会を通じて考えていきたいと思っています。

司会；これまで4館の担当者の方から，それぞれの館の実状と課題を話していただきました。次に今の話を踏まえて，大学側の状況を話していただきます。大参先生お願いします。

大参；愛知学院の大参です。昨年のシンポジウムにも参加しましたので，若干重複するかもしれません。私共では学芸員資格を取れるのは歴史学科の学生に限定しています。他の学科からも要望はありますが，現状では教員の数に限りのあることなどから，歴史学科に限定しているわけです。歴史学科の定員は，150名ですが，最初のガイダンスではほとんど全員が学芸員の資格を取りたいという希望をもっています。そこで，学芸員の概略を話し，半ば心を鬼にする気持ちで，絵心がなければ駄目だとか，写真が撮れないと駄目とか，おどすようにして数を減らしているような状態です，この中から70～80人に絞って受講させています，（平成元年から6年までは，各64名，86名，73名，75名，66名）私の前任校は国立大学であったため20名に限定していました。これは他の国立大学でも大体そういう状況にあります。実際に実習ということになると，20名が最大限度であろうかとおもい，人数を押さえてきました。しかし，学生にも学習をする権利があるという問題もあり，無下に数を減らすこともできないのではないかと思います。

カリキュラムは，私共では博物館実習をⅠ・Ⅱ・Ⅲに分けて行っています。Ⅰは実際には講義形式になっています。これは4年生が行うことになっております。つまり館務実習に行く前の前期の課程で7回講義を受けることになっています。Ⅱが年間を通じて行っている実習です。私自身が考古学専攻なので，どうしても考古資料の取扱いが中心となりますが，歴史学科なので古文書学は必須になっております。また実測図の作成を行っていますが，受講者が80人いますと4班に分けないとちょっと実習がむつかしいということであります。従って実習時間は4分1ということになります。しかしそれでは成果があがらないということで，1時間90分のところを毎回50分追加して授業をやっております。拓本の作成は1人あたり2～3回しております。写真の撮影につきましては，ライトを使わない撮影の仕方を教えています。美術品の取り扱いにつきましては，ビデオを見せ，絵画と陶磁器については，和室で扱い方をやっています。Ⅲは。学外の博物館施設の見学です。3年次に，春・夏・秋の3回に分けて行っています。

館務実習についてみますと，かって多く受け入れて頂いた館が，より多くの大学から受け入れられるようになって，私共の数が減ってきたということがあります。逆に県外の博物館の受け入れが増えてきたという傾向にあります。これは，自分の出身地に戻って受け入れ館を探すように指導し

ているからでもあります。ただ博物館によっては，3年生の夏頃お願いに行っても，来年のことを言うと鬼が笑うぞといわれて帰ってくることもあります。このあたりのことも検討して頂きたいとおもいます。また謝礼ということについても問題があろうかと思いますが，一応ここで終ります。

司会；福岡先生お願いします。

福岡；日本福祉大学の福岡です。私共は歴史や民俗とはまったく関係ない学部で，現場からすれば問題になる大学ということで選ばれたのかもしれません。ただ博物館法が社会教育法に依拠してできていることからいえば，とりわけ生涯学習の展開という点からいえば，博物館のもつ意味は大きなものとなってきています。そこで社会福祉学部のカリキュラム改革の一環としてこの問題を取りあげたわけです。実は，最初に文部省に行った時，釘をさされているわけですね。実習館については，まず登録館もしくは相当施設，そしてカッコして，それと同等の内容を持つと大学が認定した館とあり，まさかこの（　）の中を適用しないでしょうね，と。これをどうクリアするかということは深刻な問題です。こう考えてみますと，法的規制から出て来る問題がどうしてもあります。私は，学芸員養成について考えてみると，学芸員という制度の中味そのものに問題があると思っています。私は先程ご意見のあった，実習をはずせということに大賛成です。実技ということに限れば，わざわざ館の方に御苦労をかけなくても，あるいは館の方において頂くという形でカバーできると思います。また，博物館の活動の実体がたかが1週間や2週間で分かるかという問題もあります。むしろ本気でやる気ならば，実習抜きで資格を出し，その上でインターンのように現実の場で鍛えられた方がいいと思っています。一方で，博物館学は教員資格の際には必須課目にした方がいいと思っています。学校教育の中で博物館の位置づけということを考えると，一層そうおもいます。私はこれまで11年間「博物館を利用して勉強しよう」というゼミを開いてきました。学生は実にいろんなことをやってきます。ある館で実習とは別にその学生の勉強としてそこにある民具コレクションの実測図を作らせて頂いたことがありますが，卒直に言ってそこの館員の方よりいいものを作ったと思っています。そういうことを踏まえて，福祉学部でもやればできると思って2年前から始めたところです。最初の年が47人，次が48人，3年目の今年は64人希望者がいます。原則として県外出身者は県外で探してくるように指導しています。正直いって，およそ専門性のない学生を送り出すわけですから不安もあります。

本当は博物館を理解した市民をもっと作るべきことが基本で，資格は副次的でいいと思っていますが，学生の実体からそうもいかないことがあります。去年の場合，私の博物館学は，社会教育特講と重ね合わせてやりました。受講生が280人です。このうち60人が学芸員資格に挑戦したわけです。博物館は一般に非常に関心を呼んでいて，「博物館行き」なんで言葉は今はもう死語なんです。博物館はナウくて格好いいとこなんです。

3年生の夏休みに，10館以上もしくは1館に10日以上，博物館に入り浸って，その館の状況等ワークシートを作って提出させています。それで4年生の前期に，資料の取り扱い等について，たとえば今年度の場合は半田市博物館にお願いして，学芸員の御指導いただいています。また，鳥羽の海の博物館や岐阜の美術館などで，館員の講義を受

けたり，いろいろな体験をさせています。その上で実習館に配属しています。「なる気もないのに」とよく言われる方がいますが，就職はどうかというと，学生は学芸員になりたいと思っています。資格だけという風には思っておりません。これは是非御理解頂きたい。ただなれないんです。2年間で97人卒業させましたが，1人もなっていません。こういう実態の中で資格問題にどう対応していくかということは極めてむつかしいとおもいます。今お伺いしていて，こんだけあったら館もたまらないなと思います。制度としての実習が今後どうなっていくのかということと，これがはずされたらもっと違うやり方があるのではないかと切実におもいます。今後ますます大きな問題になるのは，学位認定機構によって，必要な単位の取得が容易になるため，一般の人がどんどん学芸員の資格を取るだろうということが予測されます。その時に新たな実習問題が出てくるだろうと思います。

学芸員の資格が学芸員一本というのは何としても無理ですね。専門をきちんと分けた学芸員制度が要るんではないかとおもいます。私の立場でいいますと，博物館はもっと利用すべきもの，もって身近にすべきと考えていますので，資格とは別に，こうした講座がもっと増えてもいいのではないかと思っています。とりあえずこんなところです。

司会；次に印南先生お願いします。

印南；愛知大学の印南です。まず，簡単に私共の大学の現状をお話ししたいとおもいます。愛大では1988年に講座を開設して5年たっています。定員は40名ですが，実際に博物館での実習に至るまでに学内での博物館課程の講義や実習がありますので，その段階でかなりの学生を振り落としまして，最終的に博物館での実習を行うのは約半数強になっています。現在，20数名が博物館での実習を行っているところです。学生の中には法学系の学生もいますが，全体としては歴史学系特に日本史の学生を中心としています。ただ門戸は広く全学的に開いています。先程，卒業以降に学芸員課程を取れないかという発言がありましたが，私共では本学の卒業生に限り実習も受け入れており，学芸員の資格も取ることができます。

実際の実習をどのように行っているかといいますと，3単位のうち学内で2単位，学外で1単位ということになっていて，館務実習は4日間あれば一応1単位取得できることになっています。学内実習は，歴史・民俗・考古と満偏なく2単位の中で行っていますので，時間的にはむつかしいところがあります。ただ，半分近く振り落としたことによってやる気のある学生が多いことから，土曜日の午後をほぼ通年実習にあてています。歴史は古文書の整理や解読，考古は実測とか拓本など，総合郷土研究所の資料を活用して行っています。また民俗についてはフィールドワークを行って，最終的には報告書の作成までもっていっています。これまで，館務実習は3年次でも取れるということになっていましたが，学内実習と併行して学生を学外に出すのは，ある面では教育不足の学生を送り出すということで，来年度からは3年生で学内実習を終了した学生に限り4年生で館務実習が取れるように変えました。これまで96名が資格を得ましたが，学芸員に採用された者は5名です。しかし必ずしも安易な道でなく，埋文センターなどにアルバイトや嘱託として入り，チャンスを待って学芸員に採用されたということです。

今，私共の学校でも全学的なカリキュラムの再検討にあわせて，博物館実習についていろいろ考えているところです。第１点は，学芸員は専門的な技術が必要であろうということです。現在では，歴史・考古・民俗の学用実習を一年間でやることになっています。内容的には多いとおもいますが，時間が足らず基本的な能力の習得すら充分ではないということです。学内実習を卒業単位の中に含めて，１年間あるいは２年間で基本的，専門的な技術を身につけ，それを実習単位とするような検討を行っているところです。もう一つは，学内実習の設備，条件の充実ということです。学内にある総合郷土研究所を博物館相当施設に変えていくことも考えています。そうなったとしても，実習をすべて学内で行うというのではなく，学外へ行く前の一つのステップとして教育しようとするものです。やはり「外の飯を食ってくる」といいますか，学外の博物館での実習を受けることが勉強にもなり，自信にも繋っているようです。

最後に，学芸員の採用について地方自治体等にどういう形で働きかけていくことがよいのかわかりませんが，その中で情報をできるだけ集めていけるシステムを充実させていかなければならないと思っています。これは，学内というより，むしろ博物館協会にフェアな情報をお願いすることがいいのかもしれません。

司会；ありがとうございました。ここで少し休憩を取りたいと思います。

司会；これまで４館，３大学の担当の方々から，それぞれの現状と問題点についてお話し頂きましたが，その内容をふまえて，フリートーキングでなるべく多勢の皆さんから御意見を頂きたいと思いますので，よろしくお願いします。

まず，話題の中にあった専門分野という問題を取りあげてみたいと思います。たとえば分野の違う学生を受け入れた時どうするかということを中野さんから提起して下さい。

中野；専門が違って学生に実力がある場合，館の持っている資料を学生から評価の仕方を教えて貰うという経験もあり，学生が自分なりのしっかりした実力を身につけていれば，大歓迎です。小さな館では，館員の専門性からフォローできない資料もあって，それを却って教えてくれる学生なら評価も高くなります。資格を取るためだけでなく自分のやりたいことがあって来る学生が多ければ，こちらにとっても刺激となります。

少し趣旨とハズれますが，内容についてみますと，写真撮影や実測や拓本などは大学でも行っているということで，専門性の技術についてフォローしあっていますが，実際に学芸員になった時に，即戦力とし求められるのは，来館者に対してどんな対応ができるのか，ということです。こうした能力を大学で開発するプログラムをお持ちなのかどうか，あるいはそれが館に求められることなんでしょうか。

もう一つ，西川さんや後藤さんが企画をさせると言われましたが，まさに企画力はすぐに求められるものです。企画を立て，それに沿って資料を集め，効果的に展示をして行く能力は，絶対に求められるものなのです。しかし館の中の個性もあってなかなかできません。しかし，企画力さえあれば，写真撮影やデイスプレイは業者にやらせることもできるわけです。そうであれば，学芸員は，構想力を問われることになるだろうとおもいます。

西川；先程の続きで，少し過激に大学側に要望したいと準備してきたんですが，今先生方の話を伺っていると，いろいろ大学側もやっているなという気持ちになってきましたが，構わずいいます。１つは，学芸員の専修コースの学生を減らすべきではないかと思います。当然学生から不満が出るかとおもいますが，大きくみれば，マスプロでやるよりも本当になりたい人だけを教育するということで納得が得られるんじゃないでしょうか。し

かし，そういう努力もされているようで少しホッとしました。2つめは大学で自前で博物館をもったらどうでしょう。例えば南山大学は持っているようですし，もし一つの大学で無理なら，いくつかの大学でネットワークを作り，博物館を持っている大学で実習のできるシステムはできないでしょうか。3つめは，博物館のことですが，いろいろなレベルの博物館があるので，県博・市博のレベルできちんと対応するべきじゃないでしょうか。せめて半分くらいの学生は，県博・市博で受け入れて，もし余った人がいたら我々の方で引き受けるという区分を作ったらどうでしょう。4つめは，大学側の方にリーズナブルに博物館が実習生を受け入れるとしたら何人くらいかご存知ですかと聞いてみたいわけです。多分把握していないと思いす。少なくとも博物館側の思っている人数と大学側の人数は非常に乖離している実態を知って頂きたいですね。折角こういう機会ができたんだからそんなことをやったらどうでしょうか。次に，実習が夏休みに集中している気がしますが，皆さんのところはどうでしょう。夏休みは忙しいんですよ。もっと時期をズラしたらどうかなあと思います。もう一つは，大学と愛博協共同の主催で，学生を対象とした博物館の講座をもつとか，講演会や見学会を行って，それが実習の一つになったりするシステムはできないでしょうか。いろいろ言いましたが，最後に一つ，学芸員となって2～3年後に，実務の実習にあるいは研修を是非やってもらいたいと思うわけです。以上のような細かい提案をいろいろさせて頂きました。

司会；今の提案の中で，こうすればどうかということはありませんか。たとえば，時期をズラすということは大学ではどうお考えでしょうか。

大参；そうですね，教育実習は夏休みと限らず，やれていることですから当然できることと思います。ただ授業をなるべく欠かさないという問題もありますが，検討させて頂きたいとおもいます。自前で博物館を持てということは，その通りで，私共は絶えず大学に要求しています。全博協でも常に話題となっていますが，大学にもいろいろあって，規模の小さな学校からは，それでは経営が成り立たないという反対もでてきています。

福岡；一つは，我々が博物館の実態を知らないと同様に大学の実態もまた知られていないようです。今，大学の経営は空前のピンチですね。その状況でインターカレッジの博物館の建設というのはむつかしいと思っています。しかし，こういう媒体で，博物館と大学が一緒に学芸員養成のいくつかの事業をすることができれば是非やりたいですね。社会福祉の分野では厚生省を媒体にして年中やっています。

自前の博物館ということですが、私は国立大学にはすべて博物館を作って頂きたい。それは私学の実習を受け入れるということにして貰いたい気持をもっています。そういうことが運動化されるなら是非一緒にやらせて頂きます。

時期はズラせると思います。むしろ我々は館側の事情と思っていた面があります。それから共同のプログラム開発がもし議論になるのであれば，大学側の組識と館側の組識で，共同のプロジェクトチームを作って一緒に研究できるかもしれません。また現任教育については，今どこでも大問題です。大学にとっても今後の大きな課題でしょう。

印南；時期につきましては，私共が実習のお願いをした時に，博物館の方からこの時期にということでやっています。これまでも館の要望で10月や11月に行った例もあります。それから現任教育の問題は非常に重要だと思います。今年も学芸員に採用された学生が非常に不安だといって，同じような所にアルバイトに行くということもありました。もし、東海地方なりでネットワークをつくり、実務等の研修が行われれば，私共も参加させて頂きたいと思います。

司会；時期については，博物館は大学の希望で，

夏休みにしているんだと思います。しかし，大学が博物館にあわせるというならば少しは受け入れ易くなるかもしれません。

西川；言ってみるもんですね。なんで8月なのかなと思っていました。

中野；基本的にはあまり講義を休ませたくないという配慮があるんでしょうね。ただ内諾を取りにくる時，学校では夏休み中にと言われてきている学生が多いですよ。

福岡；なんとなく習慣になっていて8月が多いのではないですか。

中野；それではこちら側が積極的に6月とか11月とかいっとも何ら問題はないのですか。

福岡；ないでしょうね、ただ就職にひっかかった時は御配慮頂きたい。

西川；先程言わなかったんですが，評価と謝礼の問題がありますね。謝礼は私共は不要と思っています。むしろボランティアと思ってやっていますので，お気持ちだけ頂いておけばそれでいいと思っています。評価ですが，1週間の実習でA・B・Cと評価することは無意味ですね。1週間真面目に出てくればそれでいいというレベルの話ではないでしょうか。私が実習をやめてしまって，もっと違うスタイルにできないというのは，この評価のこともあります。

福岡；評価権は大学の担当者がもっています。その時に館からの評価をもとに最終評価をするということです。ですから館につけて頂くのは合否だけでいいのかもしれません。

西川；昨年の例でいいますと，大参先生が私共の館においで頂いて，いろいろどうかと訊ねられたんですが，あれで充分でないかと思います。それ以上形式的に点をつけることもないと思います。

金城；金城学院大学の服部です。今年4年生が初めて実習を受けるということで，愛知学院大学や日本福祉大学等を参考にさせてもらっている状況です。実習の評価については問題のあるところですが，愛知学院大学のように博物館実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲとカリキュラムにあれば，館側からA・B・Cの評価を頂くことはもっともだと思います。私共では，館の評価を大学の専任担当者が，事前・事後の実習も含めてまとめて評価を与えればいいんだと思っています。しかし館側が評価まで要求しているなら，それを作りますが，そうでなければ合否ということよりも実習期間に参加したという証明で，一応大学としては単位認定はできるという風に考えております。

司会；このあたりが前回のアンケートでも担当者が一番悩んでいるところです。実際の例でいいますと，合否だけつけてくれという大学やA・B・Cランクをつけてくれという大学，また評価は必要ないという大学とさまざまです。ただ，大学から正式書類で来ると，それにきちんと対応する必要があってなかなか大変だというのが実状です。

謝礼は，公立館の場合は少しむつかしい問題がありますが，もってきた場合は実習実費として利用しています。

中野；図書券でもいいから受け取って下さいということもあります。

司会；困るのは，実費5,000円で実習を組んだ時，3,000円しか持ってこない大学のある時ですね。

福岡；大学側からいうと，これは他の実習とのバランスがあるんだと思います。

服部；謝礼のことですが，公立の博物館は全国的にそういう風に決っているんですか。

司会；いや決っていません。ただ公立館の場合は，正規に収入するということはむつかしいと思います。

後藤；私共では謝礼は正式にお断りしています。ただ最近は学生にもってこさせることもあってこの場合はいかんともしがたいので受取ります。ただ正式に受け取れないので図書に代えています。この謝礼は，文部省あるいは大学で統一するシステムはないんですか。

武田；熱田神宮宝物館の武田です。今，公立館の話ばかり出ていますが，私立館の立場からお話します。私共は謝礼は頂いております。ただしそれは全部実費として使わさせて頂いております。私共は実習生全員に白衣を着せます。この購入実費やクリーニング代更にはコピー代等に必要です。すべてこうした経費に使います。ですからこれはケースバイケースがあるんじゃないでしょうか。多い時には40人からの学生を引き受けて実物に触らせることをしていますので，当然経費もかかります。また職員も夏休みが制約されて，それでも辛捧してやっているというのが現状です。

西川；謝礼一つとっても，いろいろな事情があって，やっぱり聞いてみないと分かりませんね。

福岡；大学は学生から実習費を取っているんですよ。

印南；全国の大学の統計をみますと，実習費を払っていないところもありますし，10,000円も払っているところもあります。愛大ではその統計から全国レベルでこのくらいだろうということで5,000円に決めました。大学にもいろいろ悩みがありまして，なんとかこの5,000円を受け取って頂こうと思っているところです。

武田；一つ付け加えますが，私共の館では，実習費を下さいといったことはありません。額も決めておりません。お持ちになった分はありがたく頂戴して先に述べた通りすべて実習経費に使わせて頂いています。ですからなかにはなしという方もあります。

水谷；少し話題が変りますが，今，大学でどんな授業をやってみえるかということはお聞きしたんですが，博物館実習の中味としてどんなことを大学側が求めているのか，あるいは要望をしているのか伺いたいとおもいます。

大参；私の考えでは，特に大学からは注文をつけない方がいいと思います。それぞれの館の姿勢や学芸員の日常の仕事を学生が理解するということでいいのではないでしょうか。日数については，4日以上ということでお願いしています。

福岡；日数については一応3単位ということで，法的には2週間ということになっていますが，前後にいろいろくっつけて工夫して，一応6日間でクリアしたことにしています。それ以下の場合は，再度見学実習をすることによってフォローしています。現状でお願いするとすれば，大参先生と同様，それぞれの館の許す状況にあわせて，館の実態を教えて頂くということ以上に言えません。個人的には，一人の学芸員に朝から晩までくっついて電話から出張まで生身の学芸員を実感して貰うことが一番うれしいなと思います。

印南；まったく同じなんですが，愛大の場合は，専門を度外視するわけではありませんができるだけ実習生の出身地に近い博物館に行ってもらって，それを通して地域を理解できればいいかなと思っています。それ以上のことはこちらからの要望としては言えません。

司会；このことからいいますと，実習生を引き受けてもいいが，まかせられてしまうと何をしたらいいのか分からないという館の多いことも，現状としてあります。

浅野；愛知教育大学の浅野です。私共では博物館実習に行かせるのは，ある程度専門的な教育だと考えています。あるべき姿としては，考古をやっていれば考古に強いところ，西洋美術史をやっていれば西洋美術と資料を持っているところへ行かせたいと思います。それをするためには，全体を少しシステマティックにして，どういうところは何を得意としていて，どういう学生を受け入れるかということや館の特色を出して頂けるとありがたいと思います。

これまで3年間程学生を送り出していて矛盾を感じるのは博物館の多くが地元優先で取っているということです。専門性と地元優先ということは矛盾する要素が多いとおもいますが，その点いか

がでしょうか。

水谷；私共は歴史系博物館ですから，厳密に言えば大学で語学や造型を専攻している学生を受け入れられるかという問題があります。しかし，当館が多勢の実習生を受け入れている理由としては，先程から話に出ていますように，現状においては学芸員の資格を取ろうとする学生に，博物館の学芸員がどんな仕事をしているか理解してもらうことが出発点だろうと思います。それに対して学生の反応もさまざまで，もっと実物に触れたいという不満もありますし，博物館のことがおぼろげながら分ったという感想もあります。現在の状況から言えば，乱暴な言い方をすれば，博物館実習はまさに普及活動の一環として，学芸員になろうとする人達にその場を提供しているという理解です。それが第１歩で，その先の専門性については各個人がそれぞれ勉強していくことだろうと思います。

福岡；今博物館の運動や理念をリードしているのは館員を多く抱えた大規模館だろうと思いますが，数として一番多いのは，各地の郷土資料館じゃないでしょうか。ところが，ここでは法的規制からいうと実習対象にならないんです。いくら何でも名古屋市博物館と南知多郷土資料館を相当施設として対等に認定するのは無理です。ですから，そのあたりの規制をハズして欲しい。そうなれば，それぞれの学生の目的や実力にあった，多面的な学習が可能になると思います。

司会；今の専門性ということについても，大きな話題となっています。たとえば理科系の博物館に文科系の実習生が来るということなどですが，そのあたり家田さんのところではどうお考えですか。

家田；豊橋市自然史博物館の家田です。これまで３年受け入れてきました。当館は，地質・古生物や昆虫，植物等の専門分野の学芸員がいるわけですが，そこに考古や美術の方の来る方が多いんです。今まではこうした学生も受け入れて来ましたが，この人達はどうやっても自然系の学芸員にはならないと思うと，少し中ダルミしてきました。一生懸命岩石をカットしたり剝製を作らせてみたりして，学生にとってはいい経験をしたことでプラスになっていると思いますが，彼らが自分達の後継者として育つことはないとおもわれるので，来年からは自然科学系の学生に限らせてもらおうと思っています。ですから専門性ということはかなりはっきりいえるのではないでしょうか。せめて，理科系と文化系の２つぐらいは分かれてもいいと思います。

中野；その場合，地元出身ということは考えていますか。

家田；それは考えておりません。

中野；専門を第１に優先するということですね。

家田；はい，そうです。ただ学生は１週間なり通いがあるので，どうしても地元ということになりますね。

後藤；豊橋の中で調整をとらなければいけないんですが。前に手一杯で自然史博物館に回ってもらった学生が，今当館の学芸員となっているという現実があります。

水谷；今，浅野先生のおっしゃったことでいえば，大学でもそれぞれ実習に対する内容は違うということは当然あると思います。そこで，先程ネットワークということがでましたが，どこの館でどんな実習を行っているのかなどの情報が共有されれば，大学の先生にとっても学生の要望が入れ易いと思います。そうしたことをどこがやるかという問題はありますが，せっかくこういう機会もありますので，博物館と大学とでうまく進めて行けるようになればお互いにいいのではないでしょうか。

司会；これを少し補足しますと，今回こうした会を開くには，県内どこの大学がこうした講座を持っているのか，ということから調べなければな

らないということがありました。もし我々がお願いできるとしたら，せめて県内の実習生を送り出している大学だけでも，何か組織を作って頂いて，愛博協とそこで話し合いを持つことができないかということです。

武田；実習生は実習日誌をもってきますよね。私達はあれに毎日残って講評を書いています。それをみれば，県内のどの館がどんな内容の実習をしたか理解して頂けると思います。それを整理して頂くと，大体館の姿勢がでてくると思います。そうすると，どこの館でも共通してやっていることやその館の特色などがでてくると思いますので，それをまとめて頂くと博物館の方でも，実習の参考になるとおもうんですがどうでしょう。

福岡；読んでおります。私共では最後に２日間実習報告会をやっています。このデータくらいはお世話になっておりますので，まとめて示せるようにしたいと思います。県内まとまるかどうかは大参先生の決意にかかっていますね。

大参；実習日誌は大変御苦労だと思います。私共も，今年は66人ですが，見てますと２日や３日はかかってしまいます。報告会まではやっていませんが，私のメモを作りまして，次年度の博物館学の中で学生に知らせています。今御指摘頂きました様に，今後まとめる作業は是非やって行きたいと思います。

司会；あまり発言されていない方，どうですか，この際一言づつでも。新しく実習生を送り出す，金城学院大学の山村先生は，今日の話を聞いていてどうですか。

山村；３年前に講座を作ったので，今年が初めての実習になります。大変参考になりました。実習ノートもこれから作らなくちゃならないというところです。

司会；何か問題点はありますか。

山村；いろいろな博物館にお願いして回っているんですが，受け入れてくれるところが少ないので，それだけでも大変だなって思っています。もっと気楽にできるのかなと思っていました。

司会；愛博協としてももう少しデータを積みあげて，引き受ける館を増そうとしています。しかしカリキュラムの問題とか専門性の問題もあってそれもなかなかむつかしいといえます。

服部；私共では外国人留学生を受け入れているんですが，これからは彼等が学芸員の資格を取りたいということがでてくると思います。その時，受け入れ側から一定の規準を示して頂けると，早くから指導できるんです。たとえば，日本人でなければ駄目とか，名古屋市に住んでいればいいのかとかです。現実には，今後，中国や台湾・韓国・アメリカ等の学生が出てくる可能性はあると思います。それで，早くそうした情報を知りたいと思っています。

福岡；名古屋市博物館に今年外国人留学生を一人お世話して頂きましたね。

水谷；はい。

服部；一応公立の方ではそういった区別はしておられませんか。

福岡；それはできませんわね。

水谷；国籍については考慮していません。一ついいますと，出身地とか居住地とかありましたが，実はそれは窮余の一策なんですね。希望者が多い時，どうやって受け入れ数までもっていくかという時，一つはテストかレポートで資質とかやる気を判断する方法，今一つは名古屋市の博物館という前提条件からこの地域の人を受け入れるということになると思います。うちの館では，レポートから資質等を判断するのはむつかしいと考えていますので，後者の方法で選んでいるということですよ。

後藤；うちの場合は，ふるい落しにかけるためにレポートを出し貰うことにしましたが，正直言ってそれで判断することはできません。本人が館に来て，資格だけではないと言ってなおレポートを

提出してきた時は受け入れざるを得ません。

司会；レポートを提出すると言えば，やめる学生もいるかもしれませんね。

高橋；衣の民俗館の高橋です。先程からいろいろ勉強させて頂いていたんですが，私はいまだに博物館実習を何故やるのかと目的についてはあまり良く分かっておりません。水谷さんがおっしゃった館の情報を流すということは非常にいいことだと思います。といいますのは，博物館の利用者という立場からみますと，小さな資料館にもちゃんとした学芸員が居ることが大事です。そのために，各館の専門分野の名薄があればいいと思います。それから，大学で博物館作るということは，私は駄目だと思います。意識の低い人が多いんです。

司会；それでは予定した時間もまいりましたのでこのあたりで終らせて頂きます。どうも長時間ありがとうございました。

3—(4)　「博物館実習の受け入れ」調査について

1．調査に至る経過

ここ数年，博物館学の講座を持つ大学が増えてきた。このこと自体は，博物館にとっても喜ばしいことであるが，それにともなって，博物館への館務実習の依頼が急増したことで，少し問題が起こってきた。一つは，従来も館務実習を受け入れてきた博物館が，既に受け入れの限界に達し，何らかの対応に迫られていることである。これについては，各館が独自に何らかの制限を加えることによって対処しているのが実状である。今一つは，新たに受け入れることとなった館，特に小規模館における受け入れ対応についてである。実は，館務実習における明確なカリキュラム等は示されておらず，大学は博物館に全面的に「おまかせ」しているのが実体である。これでは，初めて館務実習を受け入れる館の負担が大きく，なかなか受け入れ館が増えないと思われる。しかし，館務実習を，博物館の使命の一つとしてとらえるならば，より多くの館で，より広く受け入れることが望ましいのは言うまでもない。

これらのことをふまえ，愛博協として，まず加盟館の実状を把握するため，アンケート調査をすることにしたのである。

2．調査の方法等

アンケート調査は，平成4年度の全加盟館を対象とした。調査項目については，平成4年度に関西博物館連盟（担当　徳川美術館）の実施した調査項目を参考とした。また，独自に実習費の有無についても質問した。

「博物館実習の受け入れ」アンケート調査の報告

平成5年5月16日

愛知県博物館協会

（担当・愛知県陶磁資料館　浅田員由）

アンケート依頼数　106館
回答数　66館
回答率　62.3%

1．博物館実習を受け入れていますか。

(1)はい　31館　46.3%
(2)いいえ　33館　49.3%
(3)その他　3館　4.4%

注①東山動植物園は，動物園・植物園が別々に受け入れている。
②その他は，依頼があれば受け入れる，もしくは検討中の館。

2．何名の実習生を受け入れていますか。

学校数		人数	
1～2校	14館	1～2人	10館
3～5校	12館	3～5人	8館
6～9校	2館	6～10人	7館
10校以上	1館	11～15人	2館
		16人以上	3館

（25人，35人，36人）

3．受け入れ校や人数を制限していますか。

(1)制限している　20館　64.5%
(2)制限していない　8館　25.8%
(3)その他（無回答）　3館　9.7%

理由　(1)制限している
①スタッフ及び施設に制約がある。
②実習内容を充実させるため——適正な指導
③館の内容にあわせる（歴史専攻，理工系学生etc）
(2)制限していない
①申し込みが少ない。

4．実習期間及び時期。

4日以内	5館	16.1%
5～7日	15館	48.4%
8～10日	5館	16.1%
11～14日	4館	13.0%
未定	2館	6.4%

・受け入れ時期は，大学の夏休みが25館（80%）の他，館の事情にあわせるところが2館ある。

5．出願期間，方法を定めていますか。

(1)いる　11館　35.5%

(2)いない　19館　61.3%

(3)その他　1館　3.2%

◎時期・実施日から3ケ月以前

・6月まで

・前年度の2月まで

◎方法・大学からの依頼書

・担当教授の紹介

・履歴書及びレポート提出

6．実習費はどのくらいですか。

(1)5,000円以上　6館　20.0%

(2)5,000円未満　5館　16.7%

(3)その他　19館　63.3%

注①その他はすべて実習費無料

(受け取らない)

②館としては実習費を要求していない

7．博物館実習に対してのご意見をお聞かせ下さい。

〈受け入れ館状況〉

・カリキュラム・実習内容等の基準が不明確で，単位認定に苦慮する。

・受け入れの限界をこえている。

・実習生の受け入れに，レポート提出等の条件をつける。

・普段できない調査等ができて有意義。

・実習は大変であるが，館の活動の一つとして位置づけている。

〈実習生に対して〉

・実習目的をはっきりさせて申し込んでほしい。

・資格を取得することのみを考え，職務としての意識に欠けている。

・実習館の性格については，事前に勉強しておくべきである。

〈大学に対して〉

・実習に出るまでに，博物館の基本的なことは学生に理解させてほしい。

・学生の専門と対応する博物館で実習できるような配慮が必要。

・大学によって，学年や実習日数等が不統一である。

〈愛博協に対して〉

・他館のカリキュラムや実習内容に対する資料がほしい。

・加盟館と大学関係者で話し合う場が必要。

(例：博物館実習委討委員会)

このアンケート調査の結果は，平成5年度の総会で報告し，あわせて，シンポジウンの資料とした。

3．館務実習の問題点

今回のアンケートは，非常に基本的な項目についての調査であったが，多くの問題点が明らかになった。その一、二を個人的見解を交えて述べてみる。

(1)　実習生超過の問題

早くから実習生を受け入れてきた館はいずれも多人数を受け入れているが，既にその限界に達している。これに対して，各館は受け入れの制限を行っているが，最近の傾向としては，レポートの提出等，事前の適格審査を行う館が増えてきたことにある。ある意味における質の選別であり，おそらく今後はこうした制限の方法が増えるものとおもわれる。それは，いずれの館においても，(大規模館においてさえ）館務実習を想定した施設や人員を擁しておらず，結果として担当学芸員の非常な負担の上に，実習が成り立っているからである。「単なる資格だけのために，何故こんな苦労をしなければならないのか」といった悲鳴が聞こえてきそうな回答が多かった。しかし，質をクリアしても絶対量の増大は免れないのが現状である。これに対しては，受け入れ館の増大以外には対処できないのではなかろうか。

さいわい，今回のアンケートの中で，今年から受け入れる，あるいは依頼があれば受け入れてもよい，という館がいくつかあった。こうした積極的な館に対して，愛博協がどのように支援していけるかが今後の課題といえよう。少なくとも，館務実習先進館のカリキュラムや実習ノウハウなどの情報は，いつでも提供できるようにしたいものである。

(2)　実習内容に対する疑問

実習を依頼する大学は，それぞれ独自のカリキュラムに基いているため，実習内容は，受け入れ館（特にその担当学芸員）の宰領にまかされる部分が大きく，評価するための基準が明確でないことが担当者の最も辛いところである。ましてや大学においては，１年生から実習を認めるところもあって，博物館学等の基本的な分野の習熟度に差がある時などは，担当者泣かせである。これは，大学の要求する実習と受け入れ館が理解している実習のギャップであろうとおもわれる。こうしたことは，大学間で調整されることが望ましいのであるが現状では困難である。

４．今後の課題

今回のアンケートから，多くの館が基本的には館務実習の受け入れに理解を示していることが感じられた。しかし，実際に受け入れるについては多くの問題があることも明らかになった。なかには，誤解に基づくものや情報の不足からくるものもあり，協会としては早急に情報提供を行いたいと考えているところである。また，特に痛感したのは，博物館と大学の交流の少ないことである。これまで，この両者の交流は，個人的な形では存在していても，館と大学としては無かったのではないかとおもう。アンケートで指摘された問題点のかなりの部分は，両者の文流が進む中で自然と解消されるに違いない。こうしたことから，今回のアンケート調査を契機に，大学との交流を深めることを提案して，まとめとしたい。

（実行委員　愛知県陶磁資料館　浅田員由）

参考資料

「博物館実習受け入れについて」

調査アンケート集計報告

平成4年11月27日

関西博物館連盟

幹事長館　徳川美術館集計

アンケート依頼　128館

返　答　102館（79.7%）

1．博物館実習を受け入れていますか？

Aいる　64館（62.7%）

Bいない　32館（31.4%）

Cその他　6館（5.9%）

学校数		人数			
1～2校	22館	1～2人	10館	40人代	2館
3～5校	25館	3～5人	10館	50人代	4館
6～9校	10館	6～9人	5館	60人代	1館
10校以上	5館	10人代	17館	70人代	1館
		20人代	10館	160人以上	1館
		30人代	1館		

2．受け入れ人教や学校等に制限がありますか？

Aある　41館（56.9%）

Bない　22館（30.6%）

Cその他　9館（12.5%）

その制限方法，根拠は？

・地元の学校，学生を優先。

・人数の制限→美術館・博物館の業務に支障のない範囲。

・1校2名まで，希望理由のレポート5枚で選考。

3．実施期間を限定していますか。

Aいる　47館（66.2%）

Bいない　20館（28.2%）

Cその他　4館（5.6%）

その場合の期間・理由をお答え下さい。

実施期間		実施日数	
夏休み中	18館	1週間未満	5館
7月下旬～8月上旬	10館	1週間	15館
7月下旬	4館	2週間	2館
8月下旬	3館		
その他	2館		

・大半→館の事業を優先し決める。

・少数→学校や学生と協議の上で。

展示替えの期間に合わせて。

4．実習生からの出願時期をきめていますか？

Aいる　20館（29.4%）

Bいない　35館（51.5%）

Cその他　13館（19.1%）

その実施時期は？

出願期日

2月　1館　4月　4館　5月　4館

6月　2館　7月　2館

5．貴館の博物館実習受け入れに対するお考えをお聞かせ下さい。

また，当連盟においての学生からの出願時期や実施期間の統一化に向けての話し合いが必要かの点もお聞かせ下さい。

〈希望者増大のため，負担大の悩み〉

・申込は年々増加の傾向にあるのに対し，学芸員の人数も少なく，対応できない。

・指導スタッフ不足。

・対応できる学芸職員の数と時間的な問題。

・多人数には対応できない。

〈学生，大学への注文〉

・実習前に大学側で，博物館概論や美術の基礎知識を得て来てほしい。

・ただ学芸員資格を取るための学生が多く，大学自体で厳しく制限を行ってもらいたい。

・博物館実習の基本的部分は本来大学が行うべきだと考える。

〈学生を送り出す側から〉

・全国大学博物館学講座協議会と関博連との間で協議しては。

〈出願期間や実施期間の統一は，各種の事情があるので無理〉

愛知県博物館協会規約

第１条　この会は，愛知県にある博物館及びこれに類する施設をもって組織する。

第２条　この会は会員相互の連絡をはかり，博物館事業の振興をはかることを目的とする。

第３条　この会は前条の目的を達するため，概ね次の事業を行う。

1　連絡会議の開催

2　研究会，研修会，視察見学等の開催

3　その他必要な事業

第４条　この会を運営するために理事会設ける。理事会は総会において会員より選出された理事若干名をもって構成する。理事会は互選により会長１名，副会長１名を定める。

2　この会に監事２名をおき，会計を監査する。監事は総会において選出する。

3　理事及び監事の任期は２か年とする。

4　理事会の実務を補佐するため，実行委員会を設ける。実行委員は会長が委嘱する。

第５条　この会の事務局は，会長の定める理事の属する施設におき，その事務を処理するため会長が書記，会計を委嘱する。

第６条　この会の経費は会費及びその他の収入をもって支弁する。会費は，１口10,000円とする。但し，県立及び市立の施設は２口以上とする。

その他の施設にあっては，その規模により増すことができる。

第７条　この会の予算，事業計画及び決算は，総会において議決承認をうけるものとする。

第８条　この会の会計年度は，毎年４月１日より翌年３月31日までとする。

第９条　この規約に定めない事項は，必要に応じ総会で定めるものとする。

昭和39年１月16日　議　　決

昭和50年５月７日　一部改正

昭和56年４月１日　一部改正

昭和58年４月26日　一部改正

昭和62年５月22日　一部改正

平成３年５月22日　一部改正

愛知県博物館協会表彰規程

〔目　　的〕

第1条　この規程は，愛知県博物館協会（以下「協会」という。）加盟館（園）に勤務し，特にその発展に寄与した者の表彰に関する基本的事項を定める。

〔表　　彰〕

第2条　協会は次の各号の一に該当する個人を表彰することができる。

功　労　賞

(1)　協会の加盟館（園）に永年勤続し，他の模範となる者。

(2)　協会のために顕著な功績をあげた者。

(3)　前二項に定めるもののほか，特に表彰にふさわしいと認められる者。

奨　励　賞

(1)　博物館活動で顕著な功績をあげ，表彰するにふさわしいと認められる者。

2　表彰は，総会において表彰状の授与をもって行われる。ただし，必要と認められるときはその都度行うことができ，また副賞を授与することができる。

〔死亡の時の授与〕

第3条　この規程の定めるところにより，表彰を受けるものが，表彰前に死亡した時は，その表彰状及び副賞はその遺族に授与する。

〔表彰の推薦〕

第4条　表彰は次の者について，選考委員会の義を経て会長がこれを決定する。

(1)　各館（園）長の推薦したもの。

(2)　会長，副会長，理事の推薦した者。

2　推薦しようとする場合は，会長あて表彰推薦書（別記様式第1号）を添えて，総会の6か月前までに事務局へ提出しなければならない。

〔選考委員会〕

第5条　選考委員会は，理事をもって構成する。

2　選考委員会の議長は会長が行なう。

第6条　この規程に定めるもののほか必要な事項は会長が定める。

〔附　　則〕

この規程は，昭和53年5月10日から施行する。

愛知県博物館協会加盟施設一覧

＊番号に（　）あるものは公立の施設

番号	施設名	郵便番号	所在地	電話番号
〈名古屋地区〉				
(1)	名古屋市東山総合公園動植物園	464	名古屋市千種区東山元町3-70	(052)782-2111
2	古川美術館（財団法人　古川会）	464	名古屋市千種区池下町二丁目50	(052)763-1991
3	徳川美術館（財団法人　徳川黎明会）	461	名古屋市東区徳川町1017番地	(052)935-6262
4	楽只美術館（財団法人　松蔭会）	451	名古屋市東区泉一丁目17-28	(052)961-3578
(5)	愛知県美術館	461	名古屋市東区東桜一丁目13-2	(052)971-5511
6	森村記念館	461	名古屋市東区東桜一丁目10-18	(052)971-0456
7	財団法人ヒマラヤ美術館	453	名古屋市中村区太閤一丁目23-1	(052)451-0731
8	大須文庫（真福寺文庫）	460	名古屋市中区大須二丁目21-47（大須観音宝生院内）	(052)231-6525
9	切支丹遺蹟博物館（宗教法人　栄国寺）	460	名古屋市中区橘一丁目21-38	(052)321-5307
(10)	名古屋市科学館	460	名古屋市中区栄二丁目17-1	(052)201-4486
11	でんきの科学館	460	名古屋市中区栄二丁目2-5	(052)201-1026
12	電気文化会館	460	名古屋市中区栄二丁目2-5	(052)204-1133
13	東海銀行貨幣資料館	460	名古屋市中区錦三丁目20-27（御幸ビル１階）	(052)211-1111
(14)	名古屋市美術館	460	名古屋市中区栄二丁目17-25	(052)212-0001
(15)	名古屋城天守閣	460	名古屋市中区本丸1-1	(052)231-1700
16	昭和美術館（財団法人　後藤報恩会）	466	名古屋市昭和区汐見町4-1	(052)832-5851
17	桑山美術館（財団法人　桑山清山会）	466	名古屋市昭和区山中町2-12	(052)763-5188
(18)	名古屋市博物館	467	名古屋市瑞穂区瑞穂通1-27-1	(052)853-2655
19	名古屋昆虫館	464	名古屋市千種区春里町1-16	(052)751-1512
20	熱田神宮宝物館	456	名古屋市熱田区神宮一丁目1-1	(052)671-4151
21	鈴木そろばん博物館	456	名古屋市熱田区伝馬一丁目5-6	(052)671-4753
(22)	名古屋海洋博物館・南極観測船ふじ	455	名古屋市港区港町1-9（名古屋港ポートビル）	(052)652-1111
(23)	名古屋市見晴台考古資料館	457	名古屋市南区見晴町47	(052)823-3200
24	財団法人　荒木集成館	468	名古屋市天白区中平五丁目616	(052)802-2531
25	衣の民俗館	465	名古屋市名東区大針1-204	(052)701-7568
26	日本独楽博物館	455	名古屋市港区小碓町四丁目452-2	(052)383-9051
〈尾張地区〉				
(27)	一宮市博物館	491	一宮市大和町妙興寺2390	(0586)46-3215
28	真清田神社宝物館	491	一宮市真清田1-2-1	(0586)73-5196
(29)	愛知県陶磁資料館	489	瀬戸市山口町234	(0561)84-7474
(30)	瀬戸市歴史民俗資料館	489	瀬戸市東松山町１	(0561)82-0687

31	國盛　酒の文化館	475	半田市東本町2-4	(0569)23-1499
32	財団法人　かみや美術館	475	半田市有脇町十丁目8-9	(0569)29-2626
(33)	半田市立博物館	475	半田市桐ヶ丘四丁目7-3	(0569)23-7173
34	半田空の科学館	475	半田市南二ツ坂町80-32	(0569)23-7175
35	博物館「酢の里」	475	半田市中村町2-6	(0569)24-5111
(36)	春日井市道風記念館	486	春日井市松河戸町946-2	(0568)82-6110
(37)	津島児童科学館	496	津島市大字津島字南新開84	(0567)24-8723
(38)	国宝　犬山城	484	犬山市大字犬山字北古券65-2	(0568)61-1711
(39)	日本モンキーパーク（犬山自然植物園）	484	犬山市大字犬山字官林2-1	(0568)61-0870
(40)	犬山市文化史料館	484	犬山市大字犬山字北古券8	(0568)-62-4802
41	財団法人　日本モンキーセンター	484	犬山市大字犬山字官林26	(0568)61-2327
42	財団法人　博物館明治村	484	犬山市内山1-1	(0568)67-0314
43	財団法人　岩田洗心館	484	犬山市大字犬山字富士見町26	(0568)61-4634
44	野外民俗博物館リトルワールド	484	犬山市今井成沢90-48	(0568)62-5611
(45)	常滑市立陶芸研究所	479	常滑市奥条七丁目22	(0569)35-3970
(46)	常滑市民俗資料館	479	常滑市瀬木町四丁目203	(0569)34-5290
47	窯のある広場資料館	479	常滑市奥栄町1-47	(0569)34-6858
48	財団法人　晴嵐館	483	江南市大海道町青木22	(0587)56-3170
(49)	尾西市歴史民俗資料館	494	尾西市起字下町211	(0586)62-9711
(50)	小牧市歴史館（小牧城）	485	小牧市堀の内1-1	(0568)72-0712
51	メナード美術館	485	小牧市小牧五丁目250	(0568)75-5787
(52)	稲沢市荻須記念美術館	492	稲沢市稲沢町前田365-8	(0587)23-3300
(53)	東海市立平洲記念館・郷土資料館	476	東海市荒尾町蜂ケ尻67	(052)604-4141
54	ガスエネルギー館	476	東海市新宝町507-2	(052)603-2527
(55)	大府市歴史民俗資料館	474	大府市桃山町五丁目180-1	(0562)48-1809
(56)	知多市民俗資料館	478	知多市緑町12-2	(0562)33-1571
57	舩橋楽器資料館	482	岩倉市八剣町石橋11	(0587)37-5100
58	財団法人　杉本美術館	470-32	知多郡美浜町美浜緑苑1-12-1	(0569)88-5171
59	南知多ビーチランド	470-24	知多郡美浜町奥田428-1	(0569)87-2000
(60)	武豊町歴史民俗資料館	470-23	知多郡武豊町字山ノ神20-1	(0569)73-4100
61	イヅマン　温故倉	470-23	知多郡武豊町字里中75	(0569)72-0252
62	醸造「伝承館」	470-23	知多郡武豊町字小迎51	(0569)72-0030
(63)	東郷町郷土資料館	470-01	愛知郡東郷町大字春木字申下1337	(05613)8-4111
64	マスプロ電工美術館	470-01	愛知郡日進町浅田	(052)802-2266
(65)	岩崎城歴史記念館	470-01	愛知郡日進町大字岩崎字市場67	(05617)3-8825
(66)	長久手町郷土資料室	480-11	愛知郡長久手町武蔵塚204長久手古戦場内	(0561)62-6230
67	トヨタ博物館	480-11	愛知郡長久手町大字長湫字横道41-100	(0561)63-5151

68	名都美術館（林美術財団）	480-11	愛知郡長久手町杁ヶ池301	(0561)62-8884
(69)	愛知県立芸術大学芸術資料館 法隆寺金堂壁画模写展示館	480-11	愛知郡長久手町大字岩作字三ヶ峯1-1	(0561)62-1180
(70)	師勝町歴史民俗資料館	481	西春日井郡師勝町大字熊之庄字御榊53	(0568)25-3600
(71)	愛知県清洲貝殻山貝塚資料館	452	西春日井郡清洲町朝日字貝塚1	(052)409-1467
(72)	美和町歴史民俗資料館	490-12	海部郡美和町大字花正字七反地1	(052)442-8522
(73)	甚目寺町歴史民俗資料館	490-11	海部郡甚目寺町大字甚目寺東大門8 （町民会館３階）	(052)443-0005
(74)	蟹江町歴史民俗資料館	497	海部郡蟹江町大字今字蟹江浦23	(05679)5-3812
(75)	弥富町歴史民俗資料館	489	海部郡弥富町大字前ケ須新田字野方731	(0567)65-4355
(76)	佐織町歴史民俗資料室	496	海部郡佐織町大字諏訪字郷西456-1	(0567)26-1123

〈三河地区〉

(77)	豊橋市美術博物館	440	豊橋市今橋町3	(0532)51-2621
(78)	豊橋市地下資源館	441-31	豊橋市大岩町字火打坂19-16	(0532)41-2833
(79)	豊橋市自然史博物館	441-31	豊橋市大岩町字大穴1-238	(0532)41-4747
(80)	豊橋市二川宿本陣博物館	441-31	豊橋市二川町字中町65	(0532)41-8580
81	名志苑美術館	440	豊橋市多米東町二丁目25-15	(0532)61-2111
(82)	三河武士のやかた家康館	444	岡崎市康生町561 （岡崎公園内）	(0564)24-2204
(83)	岡崎市郷土館	444	岡崎市朝日町三丁目36-1	(0564)23-1039
84	岡崎信用金庫資料館	444	岡崎市伝馬町一丁目58	(0564)24-2367
85	豊川閣寺宝館	442	豊川市豊川町1	(05338)5-2030
(86)	豊川市桜ヶ丘ミュージアム	442	豊川市桜ヶ丘町79-2	(05338)5-3775
(87)	おかざき世界子ども美術博物館	444	岡崎市岡町字鳥居戸1-1	(0564)53-3511
(88)	岡崎市美術館	444	岡崎市明大寺町字茶園11-3	(0564)51-4280
(89)	碧南市青少年海の科学館・ 碧南海浜水族館	447	碧南市浜町2-3	(0566)48-3761
(90)	刈谷市美術館	448	刈谷市住吉町四丁目5	(0566)23-1636
(91)	豊田市郷土資料館	471	豊田市陣中町一丁目21	(0565)32-6561
(92)	豊田市民芸館	470-03	豊田市平戸橋町波岩86-100	(0565)45-4039
(93)	安城市歴史博物館	446	安城市安城町城掘30	(0566)77-6655
94	はとギャラリー冬青書房	445	西尾市本町14	(0563)56-7373
(95)	蒲郡市博物館	443	蒲郡市栄町1188	(0533)68-1881
96	蒲郡ファンタジー館	443	蒲郡市竹島町28-14	(0533)68-1101
(97)	知立市歴史民俗資料館	472	知立市新地町番割22-2	(0566)83-1133
(98)	吉良町歴史民俗資料館	444-05	幡豆郡吉良町大字白浜新田字宮前59-1	(0563)32-3373
(99)	一色学びの館	444-04	幡豆郡一色町大字一色字東前新田8	(0563)72-3880
(100)	三好町立歴史民俗資料館	470-02	西加茂郡三好町大字三好字陣取山44-1	(05613)4-5000
(101)	和紙展示館	470-05	西加茂郡小原村大字永太郎216-1	(0565)65-2151
(102)	設楽町奥三河郷土館	441-23	北設楽郡設楽町大字田口字アラコ14	(05366)2-1440

(103)	東栄町立博物館・民俗館・花祭会館	449-02	北設楽郡東栄町大字本郷字大森1	(05367)6-1266
(104)	御園高原自然学習村	449-02	北設楽郡東栄町大字御園字坂場119-2	(05367)6-1491
(105)	津具村立文化資料展示センター	441-26	北設楽郡津具村字見出14-8	(053683)2212
106	財団法人　古橋懐古館	441-25	北設楽郡稲武町稲橋タヒラ8	(05368)2-2002
(107)	鳳来町立鳳来寺山自然科学博物館	441-19	南設楽郡鳳来町門谷字森脇6	(05363)5-1001
(108)	鳳来町立長篠城趾史跡保存館	441-16	南設楽郡鳳来町長篠字市場22	(05363)2-0162
(109)	作手村歴史民俗資料館	441-14	南設楽郡作手村大字高里縄手上35	(05363)7-2211
110	ヨコタ博物館	411-14	南設楽郡作手村白鳥字北ノ入15-1	(05363)7-2613
(111)	一宮町歴史民俗資料館	441-12	宝飯郡一宮町一宮豊70番地	(05339)3-3013
(112)	田原博物館	441-34	渥美郡田原町大字田原字巴江11-1	(05312)2-1720
113	伊良湖やしの実博物館	441-36	渥美郡渥美町大字伊良湖字宮下3000-65	(05313)5-6631
(114)	渥美町郷土資料館	441-36	渥美郡渥美町大字古田字岡ノ越6-4	(05313)3-1127

編　集　後　記

愛知県博物館協会は、本年で30年を経過し、加盟館も114館を数えるに至った。20周年の時点で65館であったことを思うと、この10年の発展は目を見張るばかりである。勿論、博物館の増加が、ただちに文化の向上や生涯学習に大きく寄与するとはいえないが、少なくとも博物館に対する認識が変化してきていることは確かである。そして、この社会的要請にどのように応えていくのかが、これからの博物館に求められているのである。その一つとして、各館共通の問題となっている、学芸員養成のことがある。これについては、平成5年度の総会のシンポジウムとして取り上げ、大きな反響を呼んだ。しかし愛博協としてこの問題にどう取り組むかは、今後の課題である。

30周年記念誌は、この学芸員養成について特集し、博物館と大学との係わりを含めて、これからの博物館活動に役立てようと企画された。アンケートとシンポジウム、それを基にした座談会を開くなど、この一年学芸員養成の課題に取り組んできたが、その結果を報告するとともに、少しでも新しい方向性が見出せればと思っている。最後に、本誌刊行にあたり、忙しい中、快よく原稿を執筆して頂きました方々や御協賛下さいました博物館関係各社に、心より御礼申し上げます。

愛知県博物館協会30年史編集委員

平成6年6月1日発行

愛知県博物館協会30年史

発　行　〒489　愛知県瀬戸市南山口町234番地
愛知県陶磁資料館内
愛知県博物館協会
〈0561〉84-7474

印　刷　〒500　岐阜市七軒町15番地
西濃印刷株式会社

'94. 8. -5
13624
一宮市博物館

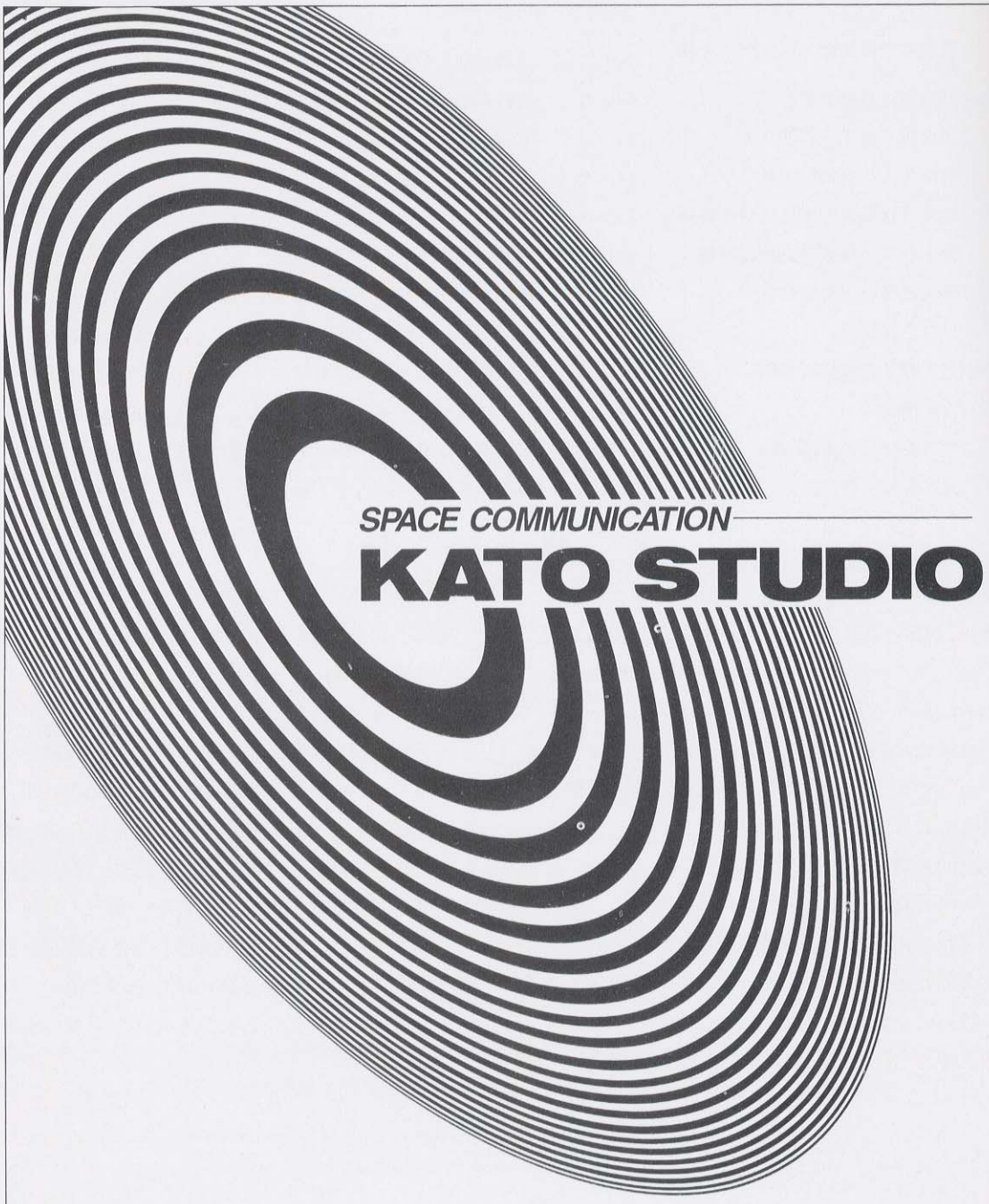

ディスプレイ・インテリア、企画デザインから施工まで—。

株式会社 カトウスタヂオ

本　　社　名古屋市中村区太閤通4-68　〒453　TEL.052-471-3141　FAX.052-482-0820
営業本部　名古屋市中村区若宮町2-4　〒453　TEL.052-471-2201　FAX.052-482-6210

空
間
DISPLAY & INTERIOR
総合企画/設計/施工/管理
演
出

CHUOKOGEI CO.,LTD. 株式会社中央工芸
DESIGN & PLANNING FOR EXHIBITION · DISPLAY · INTERIOR & CONSTRUCTION

本　　社　名古屋市北区西味鋺1-847　TEL 052(901)7141㈹　FAX 052(901)8515
本社営業部　名古屋市東区東桜一丁目10番9号ベルエースビル5階
TEL 052(962)3903㈹　FAX 052(953)9238
静岡支社　静岡市沓谷6－15－1　TEL 054(261)5305㈹　FAX 054(261)5317

美術品、歴史民俗資料、文書等文化財を大切に後世に継承しましょう。

そのためには、保存環境を整備すると共に、貴重な資料を害虫・病菌から守らなければなりません。

当社は、ガス燻蒸の長年の経験により卓越した技術を確立し、文化財の虫菌害防除のお役に立っています。

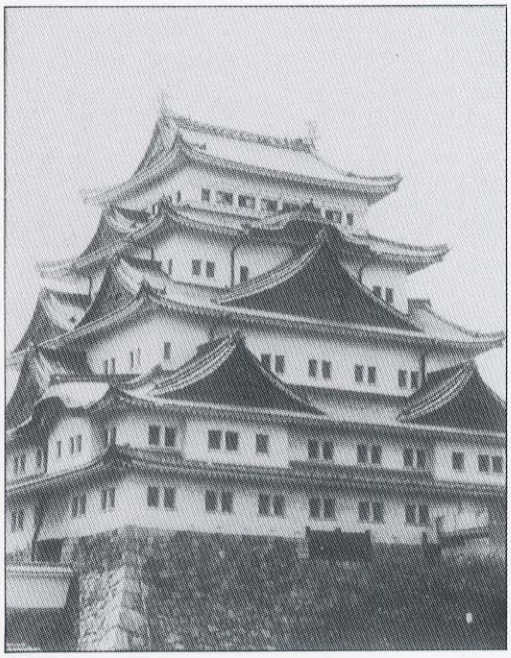

（文化財の燻蒸法）

○常圧燻蒸法
- 被覆燻蒸
- 密閉燻蒸
- 燻蒸庫(室)燻蒸
- 包み込み燻蒸
- 移動燻蒸車

○減圧燻蒸法

対象物の実情に合わせて最良の方法を選択し、安全、確実、迅速に殺虫、殺菌処理を行います。

（営業種目）

- 燻蒸（殺虫、殺菌）作業
- 燻蒸庫、燻蒸設備、ガス排出装置除毒装置の設計、施工
- 燻蒸用資材販売
- 燻蒸剤及び殺虫、殺菌剤販売
- P.C.O.及びT.C.O.業務全般

中部地方を重点に全国各地へ

中部資材株式会社

本　社　名古屋市港区入船二丁目4番31号
〒455　TEL.052－661－7235(代)

南部サービスセンター	0562－55－2101	四日市支店	0593－53－1211
豊橋支店	0532－31－4495	敦賀支店	0770－22－0236
衣浦出張所	0569－21－3563	内浦出張所	0770－72－2457
蒲郡出張所	0533－69－4195	金沢出張所	0762－63－0901
九州支店	092－291－4343	岐阜出張所	05832－7－2877
		門司営業所	093－321－0797

技を尽くした美の伝承。

貴重な文化財の保存にお役に立てれば光栄です。

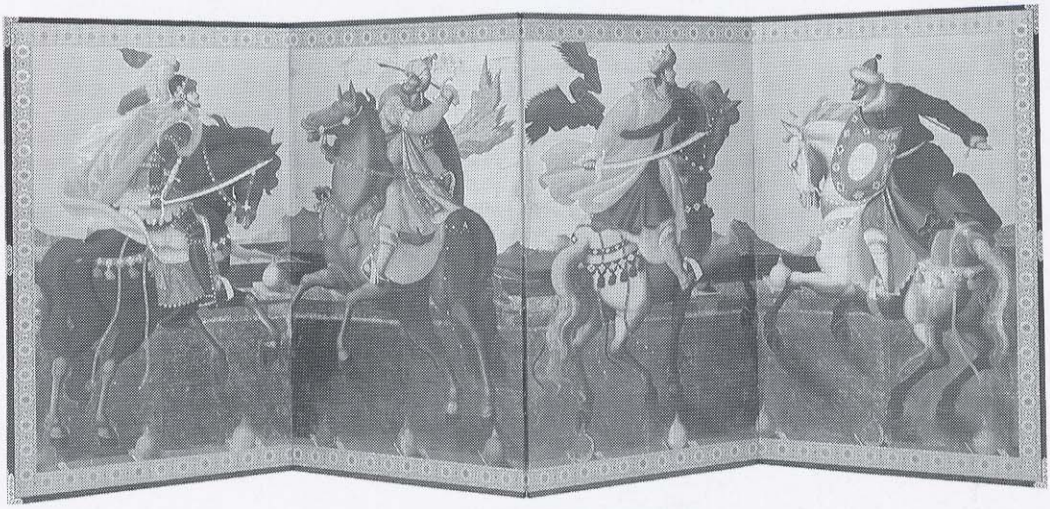

重要文化財“泰西王侯騎馬図”四曲一隻
166.2×460.4cm
原本　神戸市立博物館蔵
納入先　長崎県大村市教育委員会

営業品目

カラーメディア部門

- **レプリカの制作**/古文書・絵図・屏風・巻子・立体物・模型他
- **資料保存・閲覧**/アーカイバルカラープリント
- **パネル制作**/各種パネル作成
- **グラフィックディスプレイ**/サイン・展示ケースの企画から施工まで
- **映像関連**/ビデオ・レーザーディスク
- **ミュージアムショップ商品の企画・制作**/図録・ミニ屏風・テレカ・ハガキ 他
- **各種印刷**(企画から印刷まで)/地図・ポスター・パンフレット 他
- **PDS**(フォトドローイングシステム)/工業写真・大型製版・目伸し

ナカシャ クリエイテブ株式会社
●カラーメディアプラザ　名古屋市熱田区六番3-10-8 〒456
TEL〈052〉651-3381　FAX〈052〉651-3383

東京支店 東京都港区東新橋1-2-15(豊和ビル) 〒105 ☎〈03〉3574-8364
東　館 名古屋市天白区野並2－213 〒468 ☎〈052〉896-2535
本　部 名古屋市天白区井の森町205 〒468 ☎〈052〉895-1131

世界文化の掛橋　ヤマト運輸の美術品輸送

YAMATO FINE ART TRANSPORT FOR BRIDGE TO THE WORLD CULTURE

物から心への変遷の中で、その心をはぐくむ文化の重要性が強く認識される時代となりました。当社は昭和33年美術品の輸送・梱包を開始して以来、今日に至るまで世界的に有名な美術品や文化財を中心とした幾多の展覧会を取扱ってまいりました。その間、常にかけがえのない文化遺産を取扱っていることを念頭に業務に邁進し、国内はもとより海外からも高い評価を受けております。高度な梱包、展示技術を持った要員と、美術品の安全性を追求した車輛、美術品の保管、作業に最適な施設等は当社の誇りであると同時にお客様との厚い信頼の絆となっております。各種の美術品や文化財の取扱いは顧客の意志を運ぶことをモットーとする当社に安心しておまかせ下さい。

又、“ゆとりある生活”の時代を反映して各ご家庭や職場で美術品を親戚や知人に送ることが増えて来ただけではなく、ご自身で描かれた作品を公募展に応募する方々も増えてまいりました。当社ではこの様なニーズにお応えするため、どなたにでも簡単に絵画が梱包出来る容器を開発し好評を頂いております。特に公募展の分野では作品の受付から審査会場の提供、作家への作品の返送迄一貫した業務をお引き受けしております。今後も明日に向って、より良いサービスの提供に努め、時代と共に歩んで行きたいと思っております。

代表的な実績例

1993　ニューヨーク近代美術館展
　　再興日本美術院80年記念展
1992　エルミタージュ美術館展
　　栄光のハプスブルグの秘宝展
1991　ルーヴル美術館特別展
　　フィレンツェ・ルネサンス芸術と修復展
1990　ワルトハイムコレクション
1989　大アンデス文明展
　　ドイツロマン派展
1988　ジャポニスム展
　　大恐竜展
1987　ダリッチ美術館展
　　西洋の美術
1986　メトロポリタン美術館展
　　エル・グレコ展
1985　モディリアーニ展
1984　ティッセンコレクション展
1983　フランス近世名画展
1982　ミレーの晩鐘と19世紀フランス展
1981　大ヴァチカン展
1980　ベラスケスと巨匠展
1979　ボストン美術館展
1978　ゴッホ展
1977　ピカソ展
1976　ロダン展
1975　マイヨール展
1974　セザンヌ展

公募展から世界の名画まで

輸送・陳列すべておまかせください。

ヤマト運輸株式会社　美術品名古屋営業所
〒453　名古屋市中村区宿跡町2−32
TEL 052(413)5611　FAX052(413)8637